

# 由比町都市計画 マスタープラン



自然と文化に囲まれた  
安全安心で活力ある都市づくり



静岡県由比町

## はじめに



由比町では、将来にわたって魅力的で住みやすい町を築いていくため、平成17年度から、本町の都市計画の基本的な方針である都市計画マスタープランの策定に取り組んでまいりました。

このマスタープランでは、本町の社会的、地理的、歴史的な特性を活かしつつ、住民や企業などがより活動しやすい都市を構築していくため、都市づくりの目標を『自然と文化に囲まれた安全安心で活力ある都市づくり』と掲げました。

そして、この都市づくりの目標のもと、「人々の交流が盛んな活力にみちたまちづくり」、「地域資源を活かした個性あふれるまちづくり」、「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「豊かな自然環境を活かした環境負荷の小さいまちづくり」、「住民、企業、行政による協働協調のまちづくり」の5つの基本理念を掲げております。

今後は、町民の皆様との協働により、これら「都市づくりの目標」や「基本理念」に基づく各種施策を実現し、これからの由比町や、静岡市との合併後の由比地域において、「由比」らしい個性豊かな魅力ある都市づくりを進めてまいります。

最後に、このマスタープランの策定にあたり、検討会議や地域懇談会にご参加いただいた皆様、貴重なご意見をいただいた町民や観光客の皆様、さらには総合的な学習の時間において、まちづくりに提言・提案していただいた由比小学校、由比中学校の児童、生徒さんや教員の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成20年9月

由比町長 望月俊明



# 目次

序章. 策定にあたって	1
1. 市町村都市計画マスタープランとは・・・	1
2. 由比町都市計画マスタープランの位置付け	1
3. 由比町都市計画マスタープランの構成	2
4. 策定体制	3
第Ⅰ章. 都市概況の整理	5
1. 由比町の沿革	5
2. 人口・世帯数	6
3. 産業	8
第Ⅱ章. 都市 <sup>まち</sup> づくりの課題	11
第Ⅲ章. 都市 <sup>まち</sup> づくりの目標	13
1. 由比町の目指す都市像	13
2. 都市づくりの目標	14
3. 将来都市構造	16
第Ⅳ章. 都市基本計画・整備方針	18
1. 土地利用計画	18
2. 都市施設基本計画	22
3. 都市環境基本計画	26
第Ⅴ章. 地域別構想	29
1. 地域区分の設定	29
2. 中央地域構想	30
3. 東部地域構想	41
4. 西部地域構想	55
5. 北部地域構想	67





# 序章. 策定にあたって

## 1. 市町村都市計画マスタープランとは…

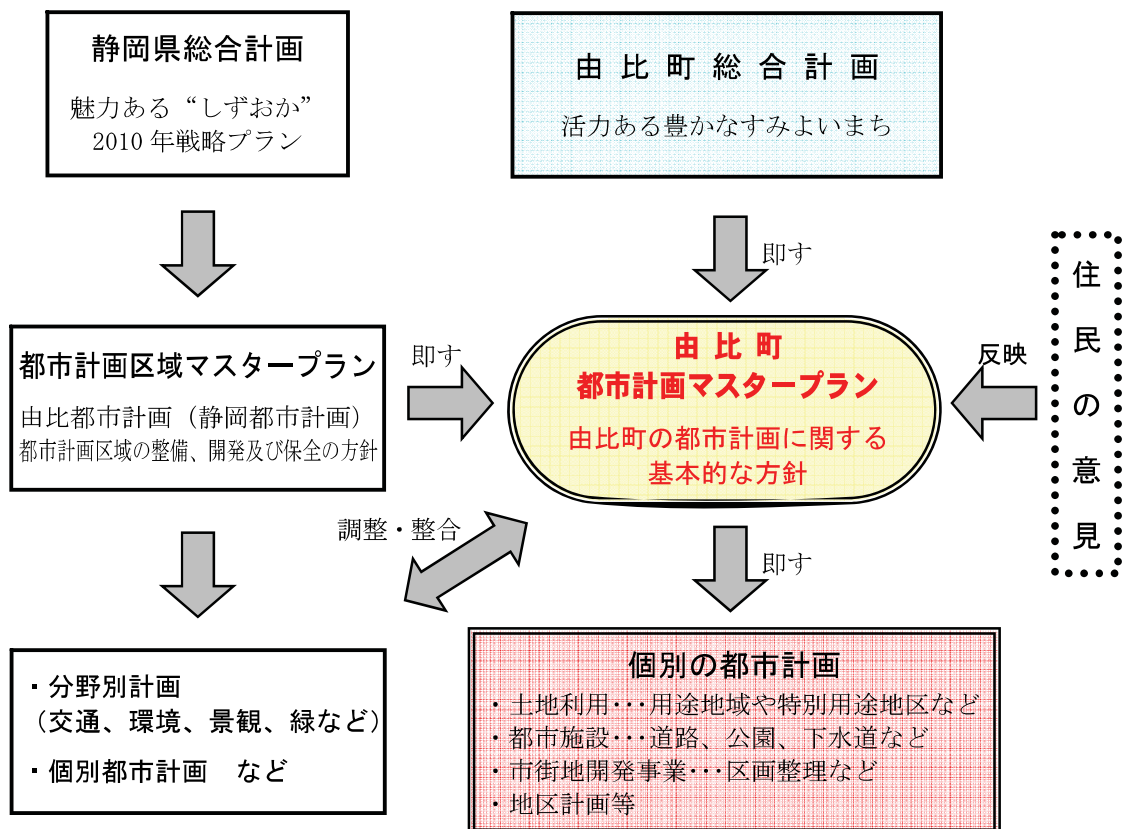
市町村都市計画マスタープランとは、都市計画法（以下「法」という）第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。このマスタープランは、「市町村が定める都市計画は基本方針に即したものでなければならない」とされていますので、今後、個別の都市計画を決定、又は変更する方向を示した指針となります。

また、策定にあたっては、住民の意見を聞き、それを計画に反映させることが法により義務づけられています。

## 2. 由比町都市計画マスタープランの位置付け

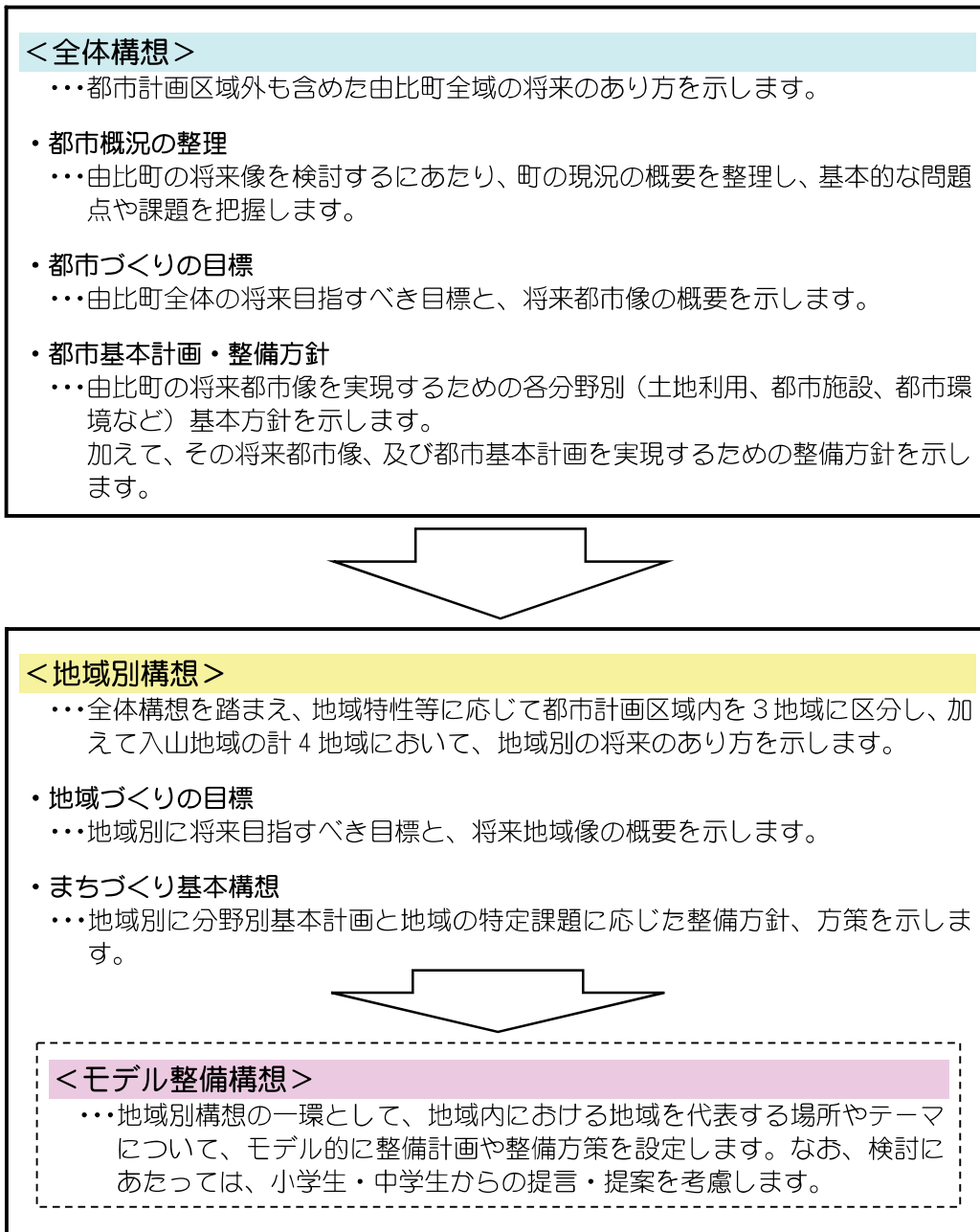
由比町都市計画マスタープランは、由比町の都市計画に関する方針として静岡県が定めた「由比都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即さなければなりません。また、市町村の建設に関する基本構想である由比町総合計画にも即すとともに、その他関連計画との調整、整合を図ることも必要になります。

由比町都市計画マスタープランと他計画との関係は以下のとおりになります。



### 3. 由比町都市計画マスタープランの構成

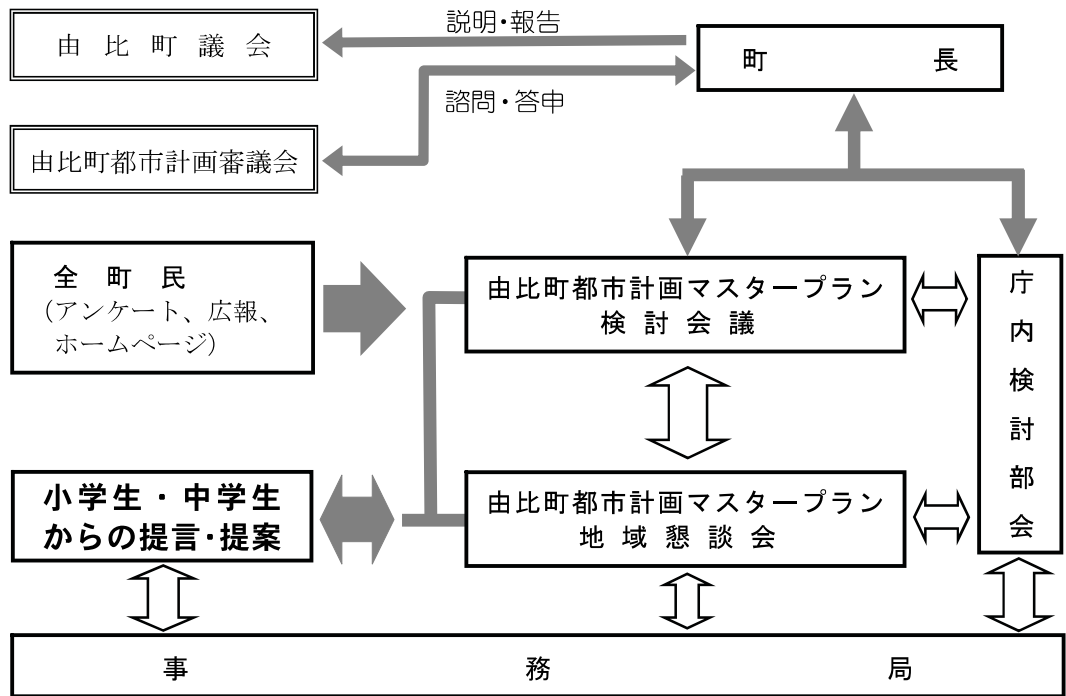
由比町都市計画マスタープランは、以下のような構成になっています。



由比町都市計画マスタープランの目標年次は、由比町総合計画の計画期間を考慮し、概ね20年後の平成38年度とし、計画期間を平成20年度～平成38年度とします。なお、由比町総合計画や由比町都市計画整備、開発及び保全の方針などの上位計画の変更や、社会情勢の変化などにより、本計画の変更の必要性が生じた場合には、見直しを検討します。

## 4. 策定体制

### (1) 由比町都市計画マスタープラン策定体制



### (2) 各組織の構成メンバーと役割

組織名等	構成メンバー	役割
由比町都市計画マスタープラン検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体の代表（選出）者</li> <li>公募による一般町民</li> <li>庁内関係課</li> </ul>	全体構想に関する協議、検討を行うとともに、地域別構想の相互間の調整を行う。
由比町都市計画マスタープラン地域懇談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内組織の代表（選出）者</li> <li>庁内関係課担当者</li> </ul>	地域別構想の協議、検討を行う。
小学生・中学生からの提言・提案（授業実践）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校、中学校教諭</li> <li>児童、生徒</li> </ul>	子供の視点や発想を取り入れるため、小学校及び中学校の総合的な学習の時間において、由比町の現状を調べ、将来のあり方等を考え、提言・提案する（これを計画に反映する）。
庁内検討部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係各課実務担当者</li> </ul>	検討会議や地域別懇談会に提示する計画素案を協議、検討する。

### (3) 各組織の検討風景

#### ① 由比町都市計画マスタープラン検討会議



#### ② 由比町都市計画マスタープラン地域懇談会



#### ③ 小中学校の授業風景

『由比小学校の由比っ子発表会』の様子：平成19年1月



『由比小学校の由比っ子発表会』の様子：平成20年1月



『由比中学校の提言発表会』の様子：平成18年11月



## 第I章. 都市概況の整理

### 1. 由比町の沿革

#### (1) 位置

由比町は、北緯 35 度 6 分、東経 138 度 33 分、静岡県の中東部に位置し、南は駿河湾に面し、東は静岡市（旧蒲原町）、北は富士川町と芝川町、西は静岡市（旧清水市）に接しています。

町域は東西約 4.6km、南北約 10km、面積約 2,303ha で、山間地が町全域の約 75%を占めており、この傾斜地は主に柑橘類の畑や山林として利用されています。



一方、平地は約 25%で、由比川、和瀬川の流域、及び海岸線に沿って帯状に形成されています。この狭い平地には、東西方向に東名高速道路や国道 1 号、J R 東海道本線などの主要な交通施設が集中するとともに、民家を含む各種建築物が密集し、本町の中心地になっています。

#### (2) 沿革

本町の歴史は古く、江戸と京を結ぶ東海道の 16 番目の宿場町として繁栄してきました。当時は 由井 という地名が使われており、明治になると、廃藩置県の後、1 宿 12 ヶ村をあわせ 1 自治区となり、明治 17 年には、1 宿 9 ヶ村による一部役場ができました。

明治 22 年に由比宿、北田村、町屋原村、今宿村、寺尾村、東倉沢村、西倉沢村、西山寺村、阿僧村、東山寺村、入山村の 1 宿 10 ヶ村 (1,046 戸 6,250 人) により正式に 由比 として町政を施行し、平成元年に町制施行 100 周年をむかえました。これだけの歴史をもつ町は全国でも数少なく、歴史が貴重な財産となっています。

近年では平成 6 年の東海道広重美術館の開館など、文化の発展・観光にも力を入れ、多くの方が訪れていますが、薩埵峠、小池邸、浜石岳、銚子口の滝など、町内の各観光資源を連携し、交流人口の増加を図り、町活性化に結びつける施策が必要となっています。

また本町は、温暖な気候と海、山など豊かな自然に恵まれ、山間地の傾斜地形を利用した柑橘類栽培を中心とした農業と、桜えびを中心とした漁業で発展してきましたが、近年、農業においては温州みかん等の低迷が続き、漁業では桜えび漁が比較的安定していますが、資源確保に取り組むとともに、漁業基地である由比漁港の早期整備などによる効率的漁業運営が期待されています。

## 2. 人口・世帯数

本町の平成 17 年 10 月 1 日現在（国勢調査）の人口は 9,600 人で、1 万人を割り込みました。世帯数は 2,892 戸です。

また、5 ヶ年ごとの人口推移をみると、概ね 3～5%が減少し続けています。

一方、平均世帯人員数の推移をみると、昭和 55 年には 4.25 人／戸でしたが、平成 17 年には 3.32 人／戸まで減少しており、本町においても核家族化が進行しているものと推察されます。しかし、静岡県平均は平成 17 年で 2.82 人／戸なので、県内においてはその進行が遅い方です。

### ◆総人口・世帯数・平均世帯人員数の推移

年 度	人 口		世 帯		平均世帯人員数
	数	対前回増減率	数	対前回増減率	
昭和 55 年	11,709 人		2,758 戸		4.25 人／戸
昭和 60 年	11,347 人	-3.09%	2,758 戸	±0.00%	4.11 人／戸
平成 2 年	10,893 人	-4.00%	2,776 戸	+0.65%	3.92 人／戸
平成 7 年	10,368 人	-4.82%	2,801 戸	+0.90%	3.70 人／戸
平成 12 年	10,013 人	-3.42%	2,842 戸	+1.46%	3.52 人／戸
平成 17 年 (県平均)	9,600 人	-4.12%	2,892 戸	+1.76%	3.32 人／戸 (2.82 人／戸)

資料：国勢調査

5 歳階級別人口ピラミッドをみると昭和 55 年には釣鐘型でしたが、若年層の減少、高齢層の増加が進行し、平成 17 年にはひし形に変形しています。

高齢者率（65 歳以上人口）をみると、昭和 55 年は 12.7%でしたが、平成 17 年には 26.6%（静岡県平均は 20.5%）になりました。また、14 歳未満人口は昭和 55 年の 21.1%から平成 17 年には 12.2%（静岡県平均は 14.2%）に減少し、県内においては少子高齢化が進行している町といえます。

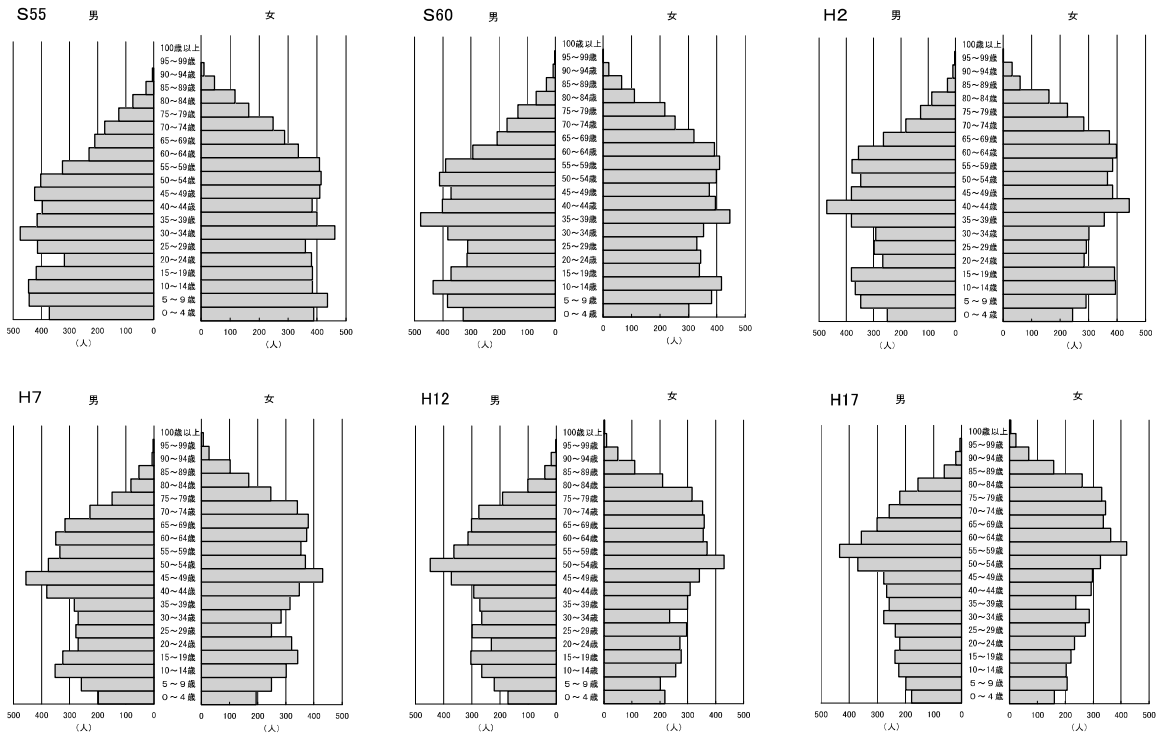


◆年齢・性別人口

	昭和55年				昭和60年				平成2年				平成7年				平成12年				平成17年			
	総数	比率%	男	女	総数	比率%	男	女	総数	比率%	男	女	総数	比率%	男	女	総数	比率%	男	女	総数	比率%	男	女
総数	11,709	100.0	5,693	6,016	11,347	100.0	5,488	5,859	10,893	100.0	5,230	5,663	10,368	100.0	4,963	5,405	10,013	100.0	4,744	5,269	9,600	100.0	4,558	5,042
0～4歳	759	6.5	371	388	628	5.5	327	301	495	4.5	251	244	392	3.8	197	195	389	3.9	171	218	339	3.5	178	161
5～9歳	879	7.5	443	436	765	6.7	383	382	638	5.9	347	291	507	4.9	258	249	423	4.2	221	202	404	4.2	198	206
10～14歳	830	7.1	446	384	850	7.5	434	416	762	7.0	368	394	653	6.3	352	301	520	5.2	264	256	427	4.4	224	203
15～19歳	802	6.8	418	384	709	6.2	371	338	773	7.1	382	391	666	6.4	324	342	580	5.8	304	276	457	4.8	237	220
20～24歳	699	6.0	318	381	657	5.8	314	343	551	5.1	267	284	590	5.7	269	321	503	5.0	231	272	453	4.7	220	233
25～29歳	774	6.6	414	360	640	5.6	311	329	590	5.4	298	292	527	5.1	278	249	594	5.9	298	296	508	5.3	236	272
30～34歳	936	8.0	475	461	735	6.5	382	353	594	5.5	293	301	553	5.3	269	284	500	5.0	265	235	563	5.9	277	286
35～39歳	815	7.0	415	400	925	8.2	479	446	737	6.8	382	355	598	5.8	283	315	571	5.7	271	300	496	5.2	258	238
40～44歳	780	6.7	397	383	796	7.0	401	395	914	8.4	472	442	730	7.0	382	348	602	6.0	293	309	559	5.8	267	292
45～49歳	833	7.1	424	409	743	6.5	370	373	766	7.0	382	381	886	8.5	455	431	715	7.1	373	342	575	6.0	278	297
50～54歳	817	7.0	403	414	810	7.1	412	398	714	6.6	348	366	746	7.2	376	370	878	8.8	448	430	696	7.3	370	326
55～59歳	733	6.3	325	408	799	7.0	390	409	764	7.0	380	384	688	6.6	334	354	733	7.3	364	369	854	8.9	434	420
60～64歳	565	4.8	230	335	684	6.0	293	391	754	6.9	356	398	723	7.0	349	374	668	6.7	313	355	719	7.5	357	362
65～69歳	497	4.2	209	288	526	4.6	207	319	638	5.9	265	373	697	6.7	317	380	660	6.6	301	359	638	6.6	301	337
70～74歳	423	3.6	175	248	424	3.7	171	253	465	4.3	182	283	569	5.5	228	341	628	6.3	275	353	602	6.3	258	344
75～79歳	289	2.5	125	164	350	3.1	133	217	354	3.2	128	226	395	3.8	148	247	507	5.1	191	316	550	5.7	220	330
80～84歳	191	1.6	74	117	178	1.6	68	110	248	2.3	87	161	250	2.4	82	168	311	3.1	101	210	417	4.3	156	261
85～89歳	73	0.6	27	46	97	0.9	32	65	90	0.8	30	60	135	1.5	53	102	151	1.5	41	110	220	2.3	62	158
90～94歳	14	0.1	4	10	28	0.2	8	20	42	0.4	10	32	33	0.3	6	27	68	0.7	18	50	90	0.9	21	69
95～99歳	0	0.0	0	0	3	0.0	2	1	4	0.0	2	2	10	0.1	3	7	10	0.1	1	9	29	0.3	6	23
100歳以上	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	2	0.0	0	2	4	0.0	0	4
不詳	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0
14歳以下	2,468	21.1	1,260	1,208	2,243	19.8	1,144	1,099	1,895	17.4	966	929	1,552	15.0	807	745	1,332	13.3	656	676	1,170	12.2	600	570
65歳以上	1,487	12.7	614	873	1,606	14.2	621	985	1,841	16.9	704	1,137	2,109	20.3	837	1,272	2,337	23.3	928	1,409	2,550	26.6	1,024	1,526

※一般に、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」と呼んでいる。(平成15年度版「高齢社会白書」より)

◆5歳階級別人口ピラミッド



資料：国勢調査報告



### 3. 産業

#### (1) 就業人口

本町の実業人口総数は平成7年までは概ね6,000人近くを推移していましたが、平成12年には大きく減少し、平成17年においても減少の傾向は続いています。

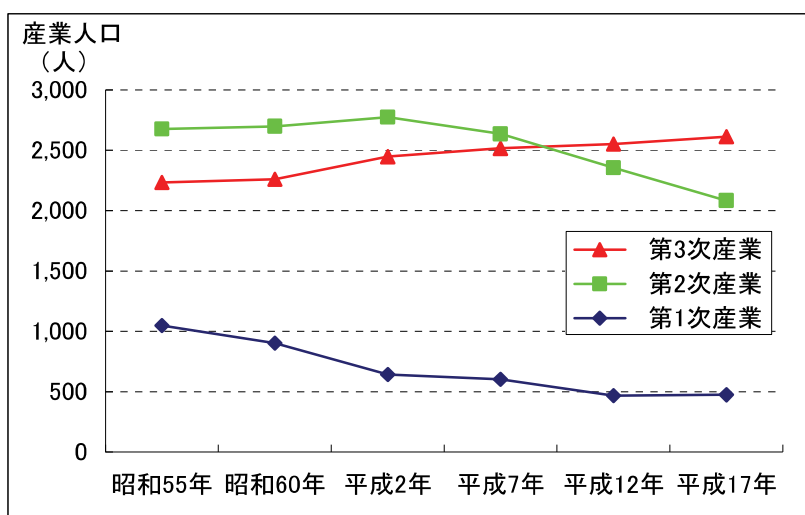
産業分類別にみまると、従来から第1次産業は減少傾向にありましたが、平成17年には微増しています。第2次産業は平成2年をピークに近年減少傾向にあります。第3次産業の実業人口は総数比で増加し続けており、平成17年に2,600人を越え、本町の実業人口の半数も超えました。

#### ◆就業人口の推移

	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	(人)	(人)	対S55年 増減%	(人)	対S60年 増減%	(人)	対H2年 増減%	(人)	対H7年 増減%	(人)	対H12年 増減%	
就業人口総数	5,957	5,860	-1.63	5,863	0.05	5,757	-1.81	5,372	-6.69	5,170	-3.76	
第1次産業	1,049	901	-14.11	643	-28.63	604	-6.07	466	-22.85	474	1.72	
総数比%	(17.61)	(15.38)		(10.97)		(10.49)		(8.67)		(9.17)		
第2次産業	2,675	2,697	0.82	2,774	2.86	2,634	-5.05	2,355	-10.59	2,085	-11.46	
総数比%	(44.91)	(46.02)		(47.31)		(45.75)		(43.84)		(40.33)		
第3次産業	2,233	2,262	1.30	2,446	8.13	2,514	2.78	2,551	1.47	2,611	2.35	
総数比%	(37.49)	(38.60)		(41.72)		(43.67)		(47.49)		(50.50)		

資料：国勢調査

#### ◆就業人口の推移グラフ



## (2) 農 業

本町の農業は、みかんを基幹作物として発展してきましたが、平成17年における専業農家数は30戸で、過去20年間で63%減少、耕地面積は118ha、72%減少し、遊休農地化が進んでいます。また、農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻な問題となっています。

## ◆農家戸数と経営耕地面積の推移

	総数	専業農家数	兼業農家		総面積 (ha)	田 (ha)	畑 (ha)	果樹園 (ha)
			第一種	第二種				
昭和60年	818	60	86	672	421.98	5.71	9.42	406.85
平成2年	490	39	50	401	250.13	3.16	6.25	240.72
平成7年	421	40	62	319	194.00	4.05	8.55	181.40
平成12年	377	24	24	329	175.41	2.31	9.32	163.78
平成17年	336	30	24	282	118.38	1.76	8.41	108.21

資料：農業センサス

## (3) 漁 業

本町の主要産業のひとつである漁業は、桜えび・しらす・定置網漁を中心に発展してきており、なかでも桜えびは漁獲高、水揚金額の大部分をしめている状況です。

## ◆由比漁港における漁獲高の推移

年次		総計	エビ類	割合 (%)	しらす類	割合 (%)
平成12年	水揚量(t)	2,129	1,675	78.7	203	9.5
	水揚金額(千円)	2,375,087	2,074,078	87.3	153,774	6.5
平成13年	水揚量(t)	2,225	1,729	77.7	190	8.5
	水揚金額(千円)	3,187,081	2,857,025	89.6	176,756	5.5
平成14年	水揚量(t)	1,755	1,221	69.6	181	10.3
	水揚金額(千円)	3,270,333	2,931,016	89.6	178,991	5.5
平成15年	水揚量(t)	1,772	1,378	77.8	151	8.5
	水揚金額(千円)	3,161,208	2,929,913	92.7	149,750	4.7
平成16年	水揚量(t)	1,943	1,358	69.9	77	4.0
	水揚金額(千円)	3,416,208	3,134,651	91.8	103,697	3.0
平成17年	水揚量(t)	2,404	1,254	52.2	286	11.9
	水揚金額(千円)	3,550,329	3,209,649	90.4	188,975	5.3
平成18年	水揚量(t)	2,183	1,379	63.2	170	7.9
	水揚金額(千円)	3,666,962	3,345,045	91.2	153,312	4.2
平成19年	水揚量(t)	2,184	1,397	64.0	204	14.6
	水揚金額(千円)	4,285,797	3,949,397	92.2	137,052	3.5

資料：由比港漁業協同組合

#### (4) 商業

本町の小売業は全般的に小規模の店舗が分散しており、商店街の形成がなされておらず、駐車場不足など利便性に欠け、消費者ニーズの対応にも遅れているのが現状で、大型店などへの流出が顕著なものになっています。

しかし、観光施策や民間活力により、県内外から観光客が数多く訪れるようになり、商業活動も活発化してきています。

##### ◆商店数・従業員数・年間販売額の推移

	商店数		従業員数		年間販売額	
		前回比%	(人)	前回比%	(百万円)	前回比%
平成 6 年	185		654		12,415	
平成 9 年	168	-9.19	597	-8.72	12,191	-1.80
平成 11 年	166	-1.19	644	7.87	12,048	-1.17
平成 14 年	157	-5.42	717	11.34	10,733	-10.91
平成 16 年	139	-11.46	618	-13.81	10,010	-6.74

資料：商業統計調査

#### (5) 工業

本町の工業は、自然的資源に恵まれた第1次産業の振興の中で、桜えび・しらすの加工、水産練製品等の水産工業は着実に発展してきましたが、小規模な事業所が多数を占めているのが現状です。事業所数に大きな変化はないものの、従業者数は年々減少しています。

##### ◆事業所数・従業員数・製造品出荷額の推移（4人以上）

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (百万円)
平成 12 年	60	1,149	2,922,851
平成 13 年	58	1,143	2,976,277
平成 14 年	56	1,093	2,809,766
平成 15 年	58	1,080	2,819,350
平成 16 年	54	1,027	2,739,320
平成 17 年	55	999	2,758,168
平成 18 年	51	977	2,790,390

資料：工業統計調査

#### (6) 観光

本町は約75%が山間地で占められていますが、手軽なハイキングコースとして有名な標高707mの浜石岳や歌川広重の描いた当時の面影を残す薩埵峠は貴重な観光資源になっています。また、旧東海道である県道由比停車場線沿いの由比本陣公園内には東海道広重美術館があり、周辺の民間店舗の出店により観光拠点になっています。1年間の観光客は約10万人が訪れ、5月の桜えび祭は1年間でもっとも賑わいます。

## 第Ⅱ章. 都市<sup>まち</sup>づくりの課題

### (1) 町内幹線道路と生活道路の整備

住民の日常生活の利便性向上のため、市街地内の狭隘道路や不規則、不整形な交差点等の改良、解消が必要です。また、災害時に対応できる町内幹線道路（避難路）の整備、あるいは、場合によっては新設ルートの検討が必要となります。

### (2) 住工混在地区の土地利用の整序

水産加工業は本町の地場産業であり、主産業です。それらの工場と住宅が混在している地区は、相互に協調、共存するため、面的整備や地区計画等の導入を検討し、住工混在の解消や、土地利用整序の方策の検討が必要です。

### (3) 有効的な土地利用の促進

用途地域内の低未利用地においては、都市的土地利用への転換を促進するとともに、山間地では良好な森林は自然保全区域としつつ、有閑地の乱開発を防ぎ、限られた土地を有効利用できるように適切に誘導する必要があります。

### (4) 防災機能の向上

地震、がけ崩れ、河川の氾濫など、災害による都市機能低下を防止するため、河川や地すべり区域、急傾斜地等の防災対策事業を推進するとともに、災害時の建物の倒壊・延焼を防ぐ市街地整備や、不燃化・耐震化の促進、避難場所・避難路の確保などの対策が必要です。

### (5) 交流人口増加を目指した都市機能の拡充

さらなる交流人口増加を目指し、東海道広重美術館とその周辺地区や、薩埵峠周辺地区等における集客機能の強化が必要です。また、海産物や柑橘類等を販売する民間事業者や、集客拠点周辺の観光関連業者との官民の連携を強化し、交流機能の拡充を検討する必要があります。

### (6) 歴史・文化資源の保全と活用

旧東海道の面影を残す街並や歴史ある神社・寺院等が数多く残る本町においては、これら歴史や文化資源を保全しつつ、有効的な活用方法を検討し、その他観光商業施設も併せて町内を回遊できるような方策の検討が必要です。

## **(7) 自然環境・景観の保全と活用**

山と海の両方を有する本町では、貴重な自然環境・自然景観の有効的な活用を検討する必要があります。そのためには自然環境の保護と災害防止を考慮しつつ、河川の親水整備や山地・森林の活用などにより住民のレクリエーションの場としての活用を検討する必要があります。

## **(8) 少子高齢化社会への対応**

少子高齢化が進む中、だれもが安心して長く住み続けることができ、安心して子供を育てられる環境づくりを推進するとともに、各種施設等については、年齢、性別、身体能力に左右されることなく全ての人が安全で、安心して利用できるようユニバーサルデザインを取り入れた整備を行う必要があります。

## **(9) 住民と共に歩む都市づくり**

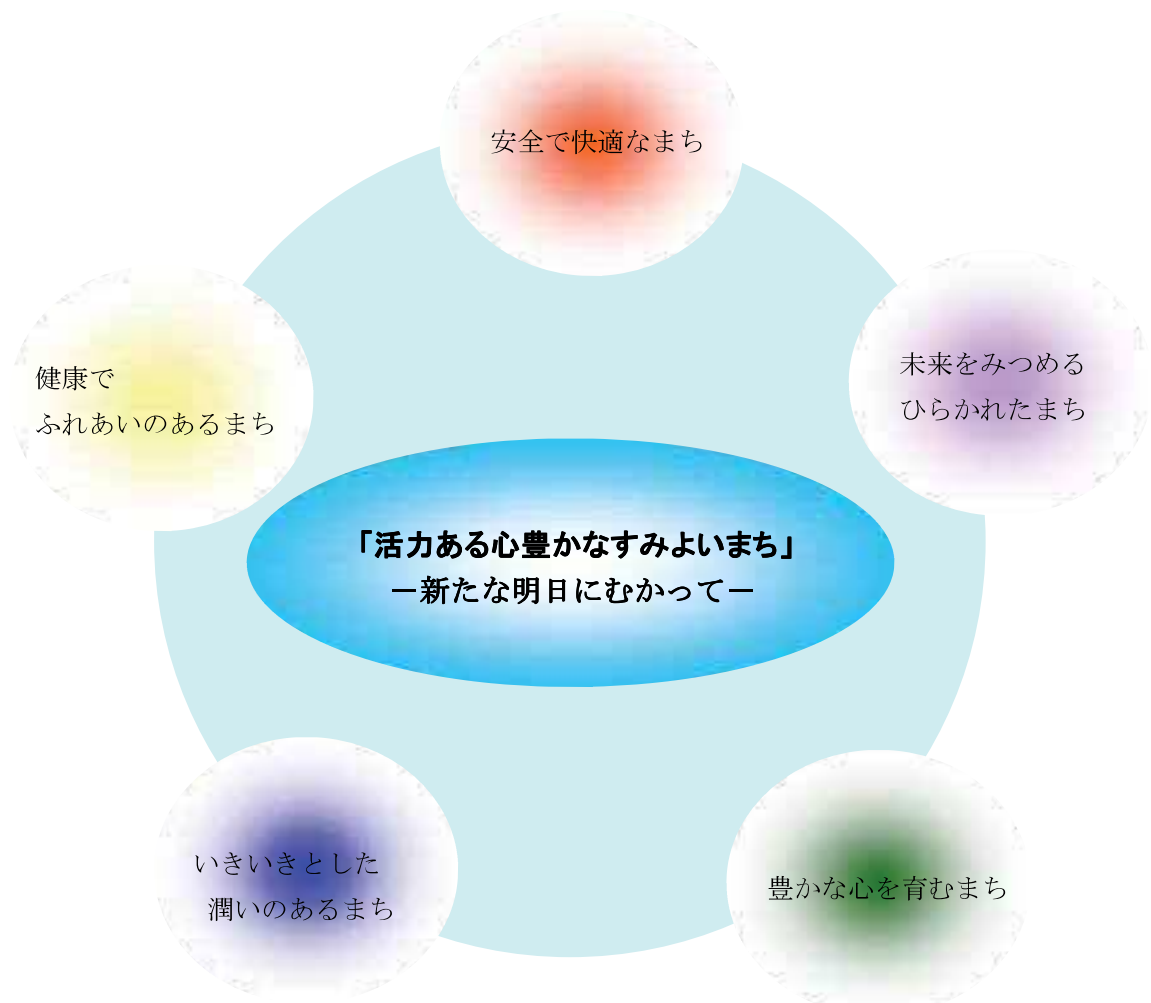
行政主体の都市づくりから、住民参加・住民主体の都市づくりへ移行し、行政と住民が協働して都市づくりを推進していくことが必要です。

## 第Ⅲ章. 都市<sup>まち</sup>づくりの目標

### 1. 由比町の目指す都市像

本町はこれまで、豊かな自然と温暖な気候を背景に、他に誇りうるまちづくりのため「活力ある心豊かなすみよいまち」を目標にして、住民と行政が一体となって努力を積み重ねてきました。この目標はこれからもまちづくりに欠かせない理念と考えます。

#### 【第5次由比町総合計画で掲げる主目標】



## 2. 都市づくりの目標

### (1) 目標・基本理念

都市計画マスタープランでは、21世紀にふさわしい都市の整備、または再編を図るため、都市づくりの課題を踏まえた都市づくりの目標と、実現へ向けての基本理念を設定します。

#### **【目 標】自然と文化に囲まれた安全安心で活力ある都市づくり**

本町の社会的、地理的、歴史的な情勢を踏まえ、住民や企業などがより活動しやすい都市基盤を構築していくために、合理的かつ有効的な土地利用の実現と、都市施設の適切な配置と整備を図るよう、「自然と文化に囲まれた安全安心で活力ある都市づくり」を目標として定めます。

また、目標達成のための5つの基本理念を次のとおり設定します。

#### ○人々の交流が盛んな活力にみちたまちづくり

まち全体の均衡ある発展と都市機能のさらなる充実、都市の魅力の向上を図り、人々の交流が盛んな活力のあるまちづくりを目指します。

#### ○地域資源を活かした個性あふれるまちづくり

由比町の特産である桜えび漁を主とする漁業、及びこれに関連する水産加工業、柑橘類栽培を中心とした農業、そして宿場町として発展してきた独自の歴史・文化など地域資源を活かし、美しい街並をもつ個性あふれるまちづくりを目指します。

#### ○安全で安心して暮らせるまちづくり

防災対策事業、特に本町の懸案である地すべり・急傾斜地対策を強力に推進し、災害に強く、安全なまちづくりを目指します。

さらに、ユニバーサルデザインを理念とした都市整備により、だれもが安心して、快適に暮らせるまちづくりを目指します。

#### ○豊かな自然環境を活かした環境負荷の小さいまちづくり

まちの資産である海や川、山の自然環境を守るとともに、自然の恵みとともに歩む環境負荷の小さい都市の形成、将来にわたって持続可能な循環型社会を構築し、市街地においても水と緑があふれ、心が癒される都市環境を持つまちづくりを目指します。

#### ○住民、企業、行政による協働協調のまちづくり

住民、企業、行政が対等な立場で協働し、住民や企業が都市づくりへ参加し、行政は住民等の声をまちづくりに生かし、その取り組みを支援する。また、それぞれの力が充分に発揮できる環境と仕組みが整ったまちづくりを目指します。

## (2) 都市づくりの基本構想

都市づくりの目標・基本理念を実現するために、施策の展開を基本構想として設定する。

### ○人々の交流が盛んな活力にみちたまちづくり

- 交通の利便性を活かした都市機能の向上
- 魅力ある都市景観の整備、及び豊かな自然景観の保全育成
- 観光・レクリエーション拠点の機能拡充と創出、及びそれらのネットワーク化
- イベント、祭り等の拡充や新たな創出の検討
- 由比漁港の機能拡充と交流機能の充実
- 駅周辺の人々が交流する都市拠点としての景観形成と観光機能強化

### ○地域資源を活かした個性あふれるまちづくり

- 地域の歴史や文化などの特性を活かしたまちづくりの推進
- 美しい自然景観を活かしたまちづくりの推進
- コミュニティ活動の場となる公園、広場、公共建築物等の拡充整備の促進
- 農道・林道の整備と優良な農地、林地の保全、及び多目的活用の検討
- 観光拠点の魅力あふれる景観形成と整備

### ○安全で安心して暮らせるまちづくり

- 地すべり・急傾斜地対策の強化
- 密集市街地の解消、及び耐火・耐震構造化の確保
- 水害対策、海岸保全対策の推進
- 災害時の避難場所・避難路の整備
- 歩行者・自転車の安全に配慮した生活安全道路の整備及び電線地中化の検討
- 良質な住宅地の開発・整備の促進
- 交通施設や公共施設にユニバーサルデザインを取り入れた福祉のまちづくりの推進
- 鉄道・バス交通の利便性の向上及びコミュニティバスの利用促進

### ○豊かな自然環境を活かした環境負荷の小さいまちづくり

- 自然環境、自然景観の保全とその周辺の整備
- 森林の管理、保全及び水源かん養機能等の拡充
- 水と緑を活かしたうるおいのある市街地空間の形成
- 限りある資源の有効活用と環境負荷の軽減
- 清浄な生活空間の確保（公害対策、水質浄化、ゴミ対策など）

### ○住民、企業、行政による協働協調のまちづくり

- まちづくりに住民や企業が参加、交流を図る仕組みやルール等の検討
- NPO活動など住民が主体となったまちづくり活動への支援体制の確立



### (3) 計画フレーム

本町の将来人口（世帯数）は、これまでの増減傾向や、由比町総合計画、都市計画区域マスタープラン等の上位計画による将来予想を考慮しますが、本計画等により、今後、町の魅力を高める各種施策や、住環境の向上、及び都市基盤整備等を推進し、人口の定着化を目指すものとして、下表のとおり設定します。

	面積 (ha)	平成12年 (実績値)	平成17年 (実績値)	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成38年 (目標年次)
行政区域	2,303	10,013 (2,842)	9,600 (2,892)	9,100 (2,894)	8,800 (2,897)	8,400 (2,909)	8,000 (2,919)	8,000 (2,921)
都市計画区域	361	8,921		8,100	7,800	7,400	7,000	7,000
将来市街化区域	136.9	7,435		6,800	6,600	6,300	6,000	6,000

( ) 内は世帯数

## 3. 将来都市構造

都市づくりの目標を実現していくために、将来の都市の骨格（概念）を「将来都市構造」として、次のとおり設定します。

### (1) 都市の主軸

- 東名高速道路と国道1号富士由比バイパスは道路として、J R 東海道新幹線及び東海道本線は鉄道として、他県間や他市町間を結ぶ国土幹線軸です。
- 県道富士由比線、主要地方道富士富士宮由比線は町内幹線道路と位置付けます。加えて、国道1号での事故や災害時等の迂回路として、旧蒲原町から本町をとおり、静岡市清水区興津地域を結ぶ道路の新設を検討します。
- 旧東海道全線を歴史的な景観整備を行う道路に位置けるとともに、本町の観光・レクリエーション施設や、ゆいまちの駅を結ぶルートを観光動線に位置付けます。
- 由比川と和瀬川は都市内の水と風の通り道であり、水と緑の景観軸に位置付けます。

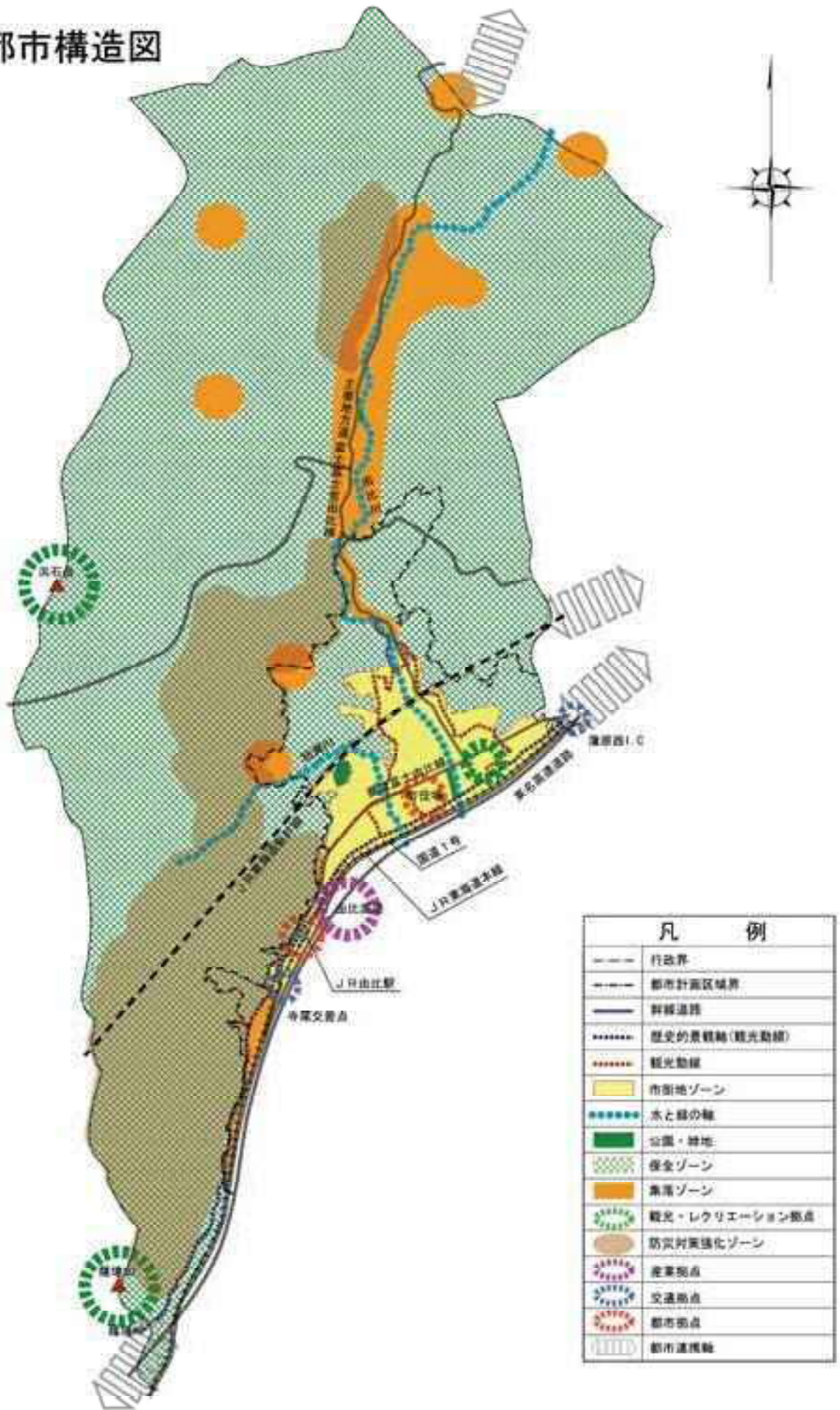
### (2) 主要ゾーン

- 市街地ゾーンは、本町の将来市街化区域として、個別の用途地域等を考慮しつつ、合理的かつ有効的な土地利用を図ります。
- 市街地後背部一体は原則として森林や農地を保全する保全ゾーンと位置付けます。
- 保全ゾーン内でも家屋の集積がみられる区域は、自然と居住環境が調和した集落ゾーンと位置付けます。  
この集落ゾーンにおいては、活性化等のために必要な場合には、個別具体の計画を作成しつつ、活性化施策を検討します。
- 地すべり対策事業を施工中又は概成済みの区域は、その施工、維持管理等を重点的に行う防災対策強化ゾーンと位置付けます。

### (3) 拠点地区

- 役場の周辺地区は行政・公益機能、J R 由比駅周辺は町の玄関口として、都市拠点と位置付けます。
- 既に集客機能を有する薩埵峠、浜石岳、及び東海道広重美術館周辺地区を観光・レクリエーション拠点と位置付けます。
- 由比漁港は本町の地場産業の基地であり、集客機能も備えた産業拠点と位置付けます。
- 蒲原西 I.C と寺尾交差点は国道1号から本町市街地内にアクセスする交通結節点です。

# 将来都市構造図



## 第Ⅳ章. 都市基本計画・整備方針

### 1. 土地利用計画

#### (1) 都市的土地利用とその整備方針

##### ①歴史的景観整備ゾーン

本町の旧東海道の沿道地区は、歴史ある神社や寺院、あるいは由比正雪生家・小池邸などの歴史的に貴重な建築物等が立地するとともに、東海道広重美術館や由比本陣公園など、歴史をテーマにした施設を整備してきました。また、街並の一部には、今でも旧東海道の面影が残っています。

そこで、旧東海道全線の沿道地区は歴史的景観整備ゾーンと位置付け、歴史をテーマにした街並の整備・誘導を図ります。

具体的には、石畳風あるいはカラー舗装等による道路の景観整備の導入や、それに併せた沿道建築物の保全や景観誘導、さらには、電線の地中化や電柱のカラーデザイン化等について、管理者や地権者、住民等と協議、検討していきます。

加えて、J R 由比駅周辺は、多くの観光客が訪れる本町の玄関口にふさわしい街並を形成していきます。

##### ②一般住宅ゾーン

J R 東海道新幹線沿線地区と J R 東海道本線沿線地区は、居住環境を守るため、大規模な店舗、事務所等の立地を制限する中密度の住宅地として、一般住宅ゾーンに設定します。

具体的には、大規模な店舗等の立地は抑制しつつ、生活利便施設（スーパー等の中規模商業施設も含む）は立地可能にします。また、生活基盤となる道路・公園等の整備や、場合によっては地区計画等による居住環境の維持・向上、あるいは地区施設の誘導等を検討します。

##### ③住宅専用ゾーン

由比小学校、及び由比中学校周辺地区や、阿僧地区や由比地区の鉄道等から離れた区域は、建物用途現況を踏まえ、住居専用ゾーンと設定し、一層の居住環境の向上を図っていきます。

そのためには、住宅専用地にふさわしい道路、公園等を整備するため、土地区画整理等の面的整備の導入を検討するとともに、住民の合意のもと、地区計画等の導入も検討し、良好な居住空間の創出を目指します。

#### ④住環境配慮型軽工業ゾーン

町屋原地区から由比地区にかけての県道富士由比線及び県道由比停車場線の沿道地区、及び二級河川由比川両岸には、水産加工業を中心とした工場と住宅が混在しています。この水産加工業は本町の主産業であり、観光振興にも欠かせないものです。一方、戸建住宅も多く立地していますので、この区域を住環境配慮型軽工業ゾーンと位置付け、これらの共存を目指します。

そのためには、居住環境に影響する建物用途の立地を抑止するとともに、一定規模以上の工場を建てる場合に、振動・騒音等を軽減させる構造とすることを義務付けます。

また、地域住民との協働協調による面的整備や、地区計画等による建築物や地区施設の整備・誘導の可能性を検討します。その場合、このゾーン全体を一律とするのではなく、居住環境を重視する区域や、工業系土地利用を重視する区域等に区分するなど、地域住民等との協議・検討により、工場と住宅の共存を目指します。

#### ⑤軽工業ゾーン

今宿と寺尾地区の国道1号富士由比バイパスとJR東海道本線に挟まれた区域は、現在、幹線道路沿道という立地特性から、工場や倉庫、あるいはロードサイドショップ等が立地しています。また、国道1号沿いで沿道利用できる数少ない場所、限られた区域であるため、これを有効活用する必要があります。

そこで、今後ともこの立地特性を活かした軽工業ゾーンに位置付け、本町を印象付ける水産加工品販売店（工場併設を可能とした）等の誘導を目指します。また、本町を印象付ける区域となることから、道路から見た景観に配慮した街並形成を検討します。

### (2) その他の土地利用と整備方針

#### ①自然共生型集落ゾーン

入山地区等の森林や農地の中に点在する集落地は、周囲を河川や山地、森林など、多くの自然に囲まれたのどかな居住環境を有しています。この集落環境は地域の財産であり、保全・育成すべきと考えます。

そこで、このゾーンを自然共生型集落ゾーンと位置付け、日常生活に自然環境が溶け込んだ居住環境形成を目指します。また、集落地内の少ない平坦地の乱開発を規制していきます。そのためには、都市計画区域内においては、各種協定制度の導入や、開発許可制度や土地利用指導要綱に基づく適切な開発誘導が望まれます。都市計画区域外においては、準都市計画区域指定や協定導入の検討や、農地転用許可制度等の適正な運用が望まれます。

## ②自然保全ゾーン

市街地後背部の丘陵地のうち、良好な森林などの区域は、自然保全ゾーンと位置付け、良好な自然環境形成を目指し、森林等の自然的土地利用の保全・育成に努めます。

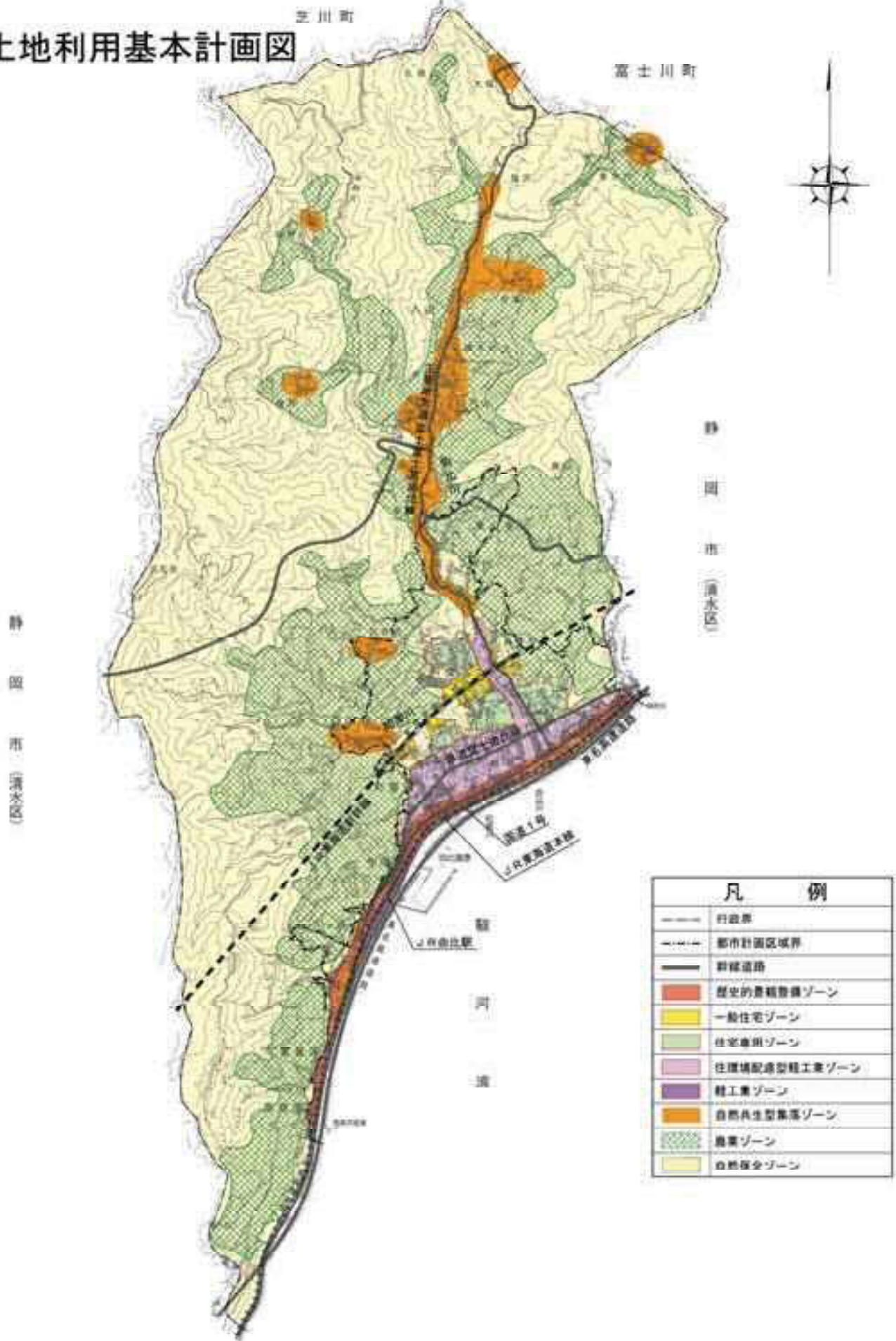
具体的には、荒廃しつつある森林の間伐を適宜行い、また、間伐材の利用を促進する等、地域振興に考慮しつつ、水源涵養や土砂流出防止のため保全に努めます。

## ③農業ゾーン

自然保全ゾーンのうち、市街地後背部の果樹園等で、主に農用地区域に指定されている区域を農業ゾーンに位置付け、農地の保全・育成に努め、無秩序な開発を抑制します。また、農道整備の実施等により、良好な生産環境を維持していきます。



# 土地利用基本計画図



## 2. 都市施設基本計画

### (1) 道路

広域交通体系の確立と市街地内からの通過交通の排除、及び町内交通を円滑に処理できるように道路網の整備を推進します。

#### ①自動車専用道路

国土の交通体系上の中枢をなし、また東西方向において他県間を連絡する広域都市連絡機能を受け持つ道路として、東名高速道路を配置します。

本町にはサービスエリアが設置されていますが、当該施設の機能拡充について、関係機関と協議、検討します。

#### ②主要幹線道路

県内東西の連絡や広域的な通過交通を受け持つ道路として、国道1号（富士由比バイパス）を配置します。

本町の市街地にアクセスする結節点として、蒲原西 I.C と寺尾交差点がありますが、蒲原西 I.C から本町へのアクセス性向上と、寺尾交差点の渋滞解消を図る立体化事業の整備を推進します。

#### ③幹線道路

町内における交通体系の骨格となり、隣接する都市間を連携する幹線道路として、東西交通の軸となる一般県道富士由比線、南北交通の軸となる主要地方道富士富士宮由比線を配置します。

また、旧東海道全線、及び観光・レクリエーション施設や、ゆいまちの駅をネットワーク化したルートを観光動線の中軸と位置付け、歴史をテーマにした景観整備等を行い、観光機能の強化を目指します。

一方、国道1号での事故や災害時等の迂回路として、(仮称)北部東西道路の新設を検討します。

#### ④生活道路・コミュニティ道路

住民が日常生活において活用する生活道路については、狭隘部分の拡幅や危険な交差点の解消、道路不足区域における道路整備等を適宜実施し、日常生活の利便性向上と歩行者の安全性確保を図っていきます。

また、歴史的景観整備を行う旧東海道や、小学校、中学校の周辺、あるいは観光施設周辺やそれらを結ぶ動線上等、特に歩行者の安全性や歩行の快適性を確保すべき部分において、コミュニティ道路や歩行者専用道路の設置、あるいは自動車交通の減速や注意を促す整備等を検討します。

## (2) 公園・緑地

市街地内では住民が安らぎ、憩える身近な公園・緑地として、陣笠山公園、由比スポーツ広場を位置付け、現機能の維持増進を図るとともに、災害時には避難場所としても利用できるよう整備していきます。

また、密集市街地周辺においては、災害発生時の家屋の延焼や連鎖倒壊を防ぎ、緊急避難場所として、また、平常時は地域住民の憩いの場として、街角に適宜、ポケットパーク等を設け、憩いの空間の創出とともに防災機能の向上を図ります。

## (3) 河川・下水道

二級河川由比川、和瀬川などの町内を流れる河川は、本町の市街化の状況や山間地の急峻な地形を考慮して、河川流域の治水機能を高めるとともに、親水空間やレクリエーション空間などの多様な機能を創出していきます。

一方、近年の産業の高度化に伴い家庭や工場からの汚水排水が発生し、水質汚濁や環境悪化が懸念される区域では、下水道及び都市下水路の整備を検討します。また、市街地周辺部の集落には生活排水などによる農業用水や河川の汚濁を防止するために、合併処理浄化槽などを用いた整備を推進します。

## (4) 都市拠点

JR由比駅は、本町の玄関口であり、本町を印象付ける施設になりますので、都市拠点と位置付け、その周辺地区の整備とともに、海側（由比港側）にスムーズにアクセスできるよう、橋上駅舎等も含め、その方策について関係機関と協議・検討します。

また、役場周辺は、由比中央公民館（町民センター）や町保健福祉センター等多くの公益機関や、本町の行政機能が集積しています。この地区は今後とも町の中核地区として、その機能の拡充と利便性の向上に努めます。

## (5) 観光・レクリエーション拠点

本町の財産である薩埵峠や浜石岳から見える富士山や駿河湾の景観を保全するとともに、多くの人に利用してもらえるよう展望場所周辺における休憩施設等の整備や、その場所に至る道路・遊歩道等の整備を行います。

また、由比本陣公園や東海道広重美術館の周辺地区も本町の集客拠点になっています。今後は由比桜えび館周辺地区も含めて、観光拠点と位置付け、この機能を維持、強化し、集客力を向上させるよう関係機関と協議、検討します。



## (6) 産業拠点

桜えび・しらす漁は、本町の地場産業であり、保全・育成が必要です。そこで、由比漁港を産業拠点と位置付け、漁港機能の拡充に努めます。また、外港整備に伴い、内港跡地の有効活用を図るため、町内外から多くの人が訪れる集客機能の導入を検討していきます。

## (7) バス

車を運転できない高齢者や子供等にとって、バスは日常生活に欠かせない身近な交通手段です。今後とも少子高齢化が進行すると予測されていますので、路線バス・コミュニティバスの利用促進施策を検討し、実施します。

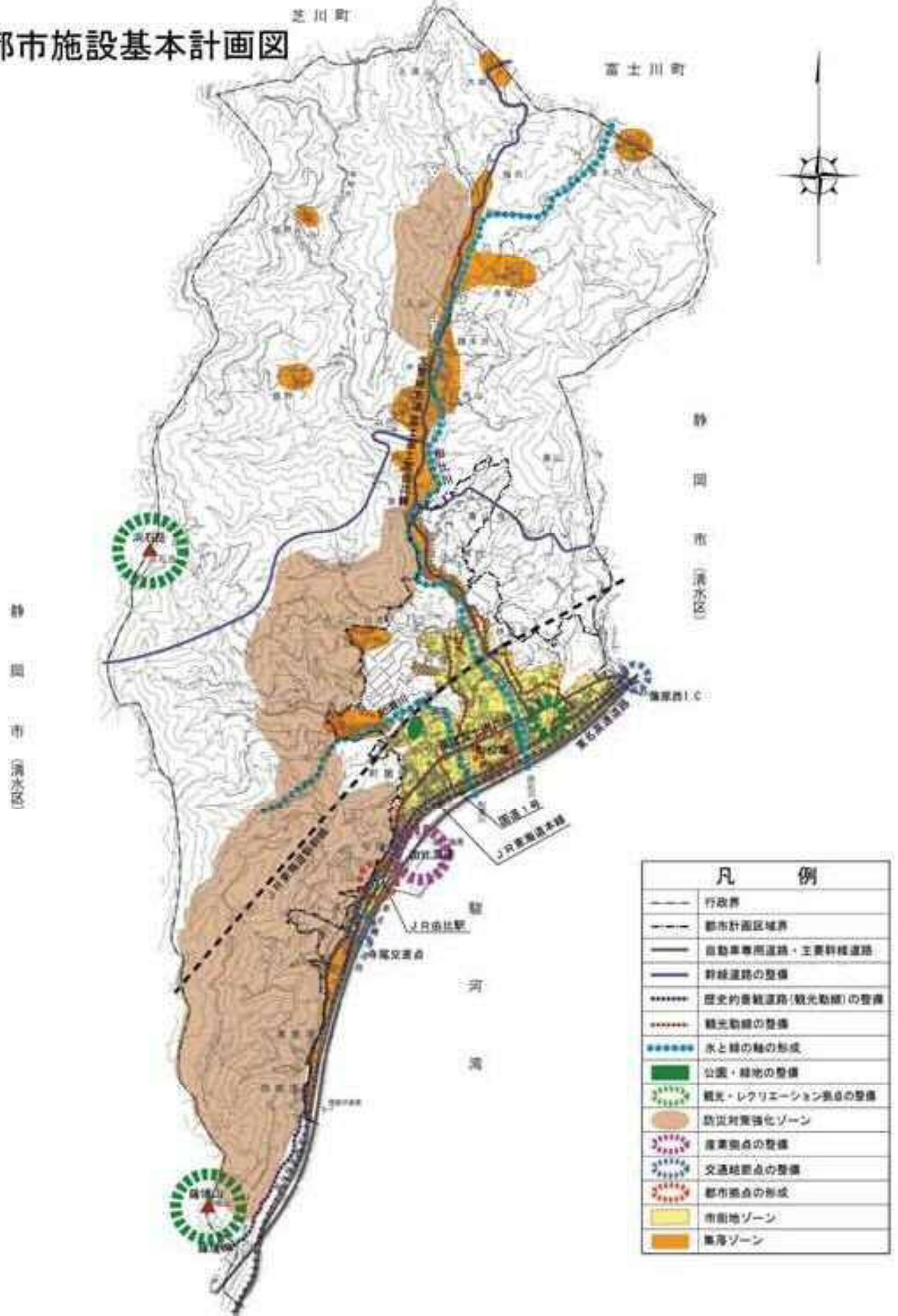
具体的には、定時性確保のための道路整備等や、コミュニティバスを地域に根ざしたものにするために、バス車両のデザイン化や地域によるバス停の管理、さらには観光客の利用促進施策などを検討します。

## (8) 防災施設

現在、対策事業が概成済み、又は施工中の地すべり防止区域においては、防災対策強化ゾーンと位置付け、施工中の対策工事の迅速な実施と、概成後の適切な維持・管理を行っていきます。なお、町民の防災意識の普及啓蒙に努めるため、由比地すべり管理センターを有効的に活用していきます。

その他災害の発生の恐れがある区域においても抜本的・恒久的に防災工事を進めるとともに、これらの区域においては開発行為等を制限します。

# 都市施設基本計画図



凡 例	
----	行政界
----	都市計画区域界
—	自動車専用道路・主要幹線道路
—	幹線道路の整備
-----	歴史的景観道路(観光動線)の整備
-----	観光動線の整備
-----	水と緑の軸の形成
■	公園・緑地の整備
○	観光・レクリエーション拠点の整備
■	防災対策強化ゾーン
○	産業拠点の整備
○	交通結節点の整備
○	都市拠点の形成
■	市街地ゾーン
■	集落ゾーン

### 3. 都市環境基本計画

#### (1) 市街地環境の基本方針

住民の安心・快適な居住環境づくりのため、市街地内の環境整備を推進します。

##### ○居住環境の保全・改善

- 住工混在地区においては、居住環境に配慮するため、工場には振動、騒音を抑制する構造規制を導入して、適切に運用するとともに、可能な限り敷地内緑化に努めるよう働きかけます。  
また、面的整備や地区計画、各種協定等の導入による居住環境の保全・改善を推進します。
- 既に良好な居住環境を有している阿僧地区の宅地造成地等においては、地区計画や各種協定等の導入を検討し、その居住環境を維持します。

##### ○市街地内緑地等の保全・整備

- 市街地内には、適切に公園・緑地を配置し、身近な自然の確保に努めます。
- 市街地内の社寺林や、特徴ある緑地、樹木については、緑地協定や緑地保全地区指定、保存樹木指定などによる保全を検討します。
- 道路への街路樹の植樹や、公共公益施設の敷地内の緑化を推進します。
- 市街地内では、ブロック塀から生垣等への変更を促進して、震災時の倒壊の危険性をなくし、緑の多い街並形成に努めます。

##### ○河川や海の汚濁防止

- 河川や海の水質保全のため、下水道整備について検討します。
- 当面の間は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助交付要綱等に基づき合併浄化槽設置を働きかけるとともに、浄化槽の適正管理の指導強化に努めます。

#### (2) 自然環境・景観の基本方針

本町の財産である自然環境と自然景観を保全しつつ、それらを活用したまちづくりを推進します。

##### ○森林や農地の保全・活用

- 水源の涵養や土砂流出崩壊防止のための森林や、優良な農地を保全します。
- 森林や農地の荒廃化を防止するとともに、森林のハイキングコースとしての利用や農地の観光農園利用など、多様な活用を検討します。
- 森林や農地の中に介在する集落地は、周辺環境との調和を図り、自然環境を阻害するものの建設等の制限を検討します。

##### ○河川や海浜の保全・活用

- 河川や海浜については、災害に強い改修の実施はもとより、改修にあたっては親水機能の取り入れや、生物や植物が生息、生育しやすい環境整備に努めます。
- 由比川と和瀬川を水と緑の主軸とし、これらと都市公園や緑地等を有機的に結び、水と緑のネットワークを形成させます。
- 河川や海浜へのごみの不法投棄の防止と取締りの強化を図るとともに、官民一体となって美化運動や清掃活動を推進します。

○自然景観の保全・活用

- 薩埵峠や浜石岳の眺望場所やそこに至る遊歩道等の整備を検討します。検討にあたっては、周辺の自然や景観を保全するデザインや素材を取り入れます。
- 入山親水公園や銚子口の滝等、町北部の自然や景観を保全・活用します。
- 東名高速道路由比 S.A からの景観を活かした施策を検討します。

(3) 歴史景観の基本方針

町内外の人々の交流の活発化を目指し、遺跡や史跡等周辺の景観整備を推進します。

○史跡・遺跡周辺の景観誘導

- 史跡や遺跡については、保全はもとより、その周辺やそこに至る動線において景観整備・誘導を行い、点としての施設から、面的に広がりがある、あるいは線として繋がった回遊ネットワークの形成を目指します。  
また、その史跡等の景観を阻害することなく、観光客にもわかりやすい案内板や看板の整備を検討します。
- 旧東海道全線及びその沿道地区で、歴史的景観を保全・誘導する施策を検討し、推進します。

(4) 環境に配慮したまちづくり施策の基本方針

住民、企業、行政が一体となって、環境負荷の少ないまちづくりに取り組みます。

○循環型都市の形成

- ごみの減量化についての啓発活動や、生ごみ処理機購入補助金等の活用により、ごみの発生を抑制します。
- 古紙やペットボトル等のごみの分別収集と資源のリサイクルを推進します。

○省エネルギー化・排気ガス軽減の推進

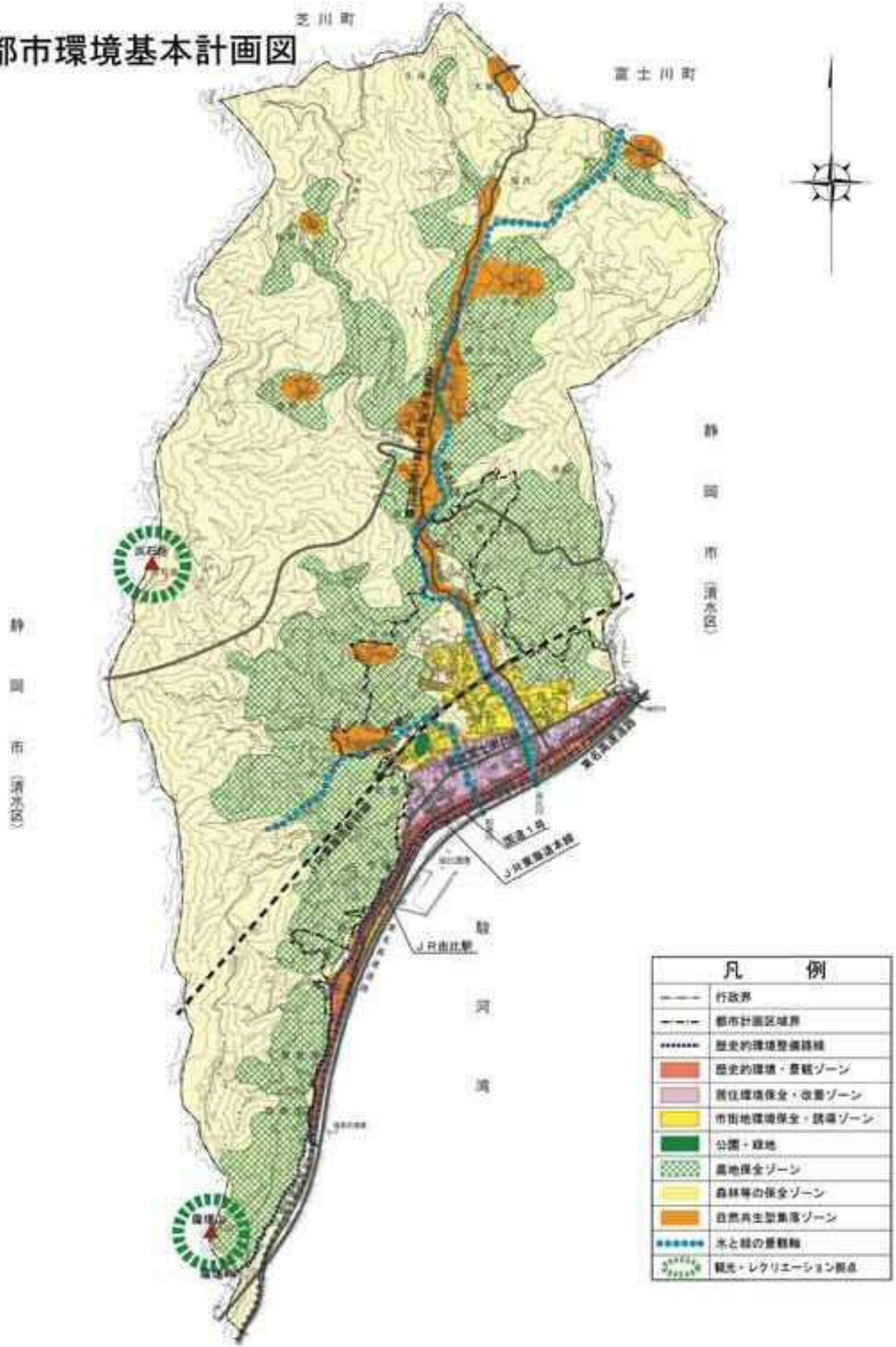
- 公共公益施設での太陽光発電の設置を検討します。
- コミュニティバスや路線バスの利用を促進し、排気ガスの総排出量の低減を目指します。

○住民への啓蒙活動の促進

- まちづくりに住民が参加する仕組み、環境を構築するとともに、参加を啓蒙していきます。
- 環境に配慮したまちづくりに関する住民の学習機会や活動機会の創出、及び講演等の開催により、住民の環境に対する意識の啓発に努めます。
- 小中学校や公園の周辺地区においてビオトープ等の設置を検討し、児童生徒にも環境学習機会を創出することを検討します。



# 都市環境基本計画図



## 第V章. 地域別構想

### 1. 地域区分の設定

#### (1) 社会的圏域

本町の都市計画区域、用途地域及び将来市街化区域と、大字との関係は右図のとおりです。

また、小学校区は室野橋以南が由比小学校区、以北が北小学校区です。

地形的な特徴としては、今宿、寺尾、倉澤地区は、浜石岳から薩埵峠に続く、地すべり区域である山地丘陵地と駿河湾に挟まれた非常に狭い平地に市街地が形成されています。由比、北田、町屋原、阿僧地区には由比川の扇状地に

広がりのある市街地が形成されています。東山寺と入山地区は中山間地に位置し、やはり由比川（主要地方道富士富士宮由比線）沿いに宅地の集積がみられるとともに、山地丘陵地内に小規模な集落が分散して点在しています。



#### (2) 地域設定

地域別構想の地域区分は、社会的圏域や地形地物、地域特性等を考慮して、右図のとおりとし、主として下表の地区が該当します。

地域名	該当地区
中央地域	北田、町屋原、阿僧、西山寺 (由比地区の由比川以西含む)
東部地域	由比 (由比川以東)、 東山寺 (室野以外)
西部地域	今宿、寺尾、倉澤
北部地域	入山、室野 (東山寺の一部)



## 2. 中央地域構想

### (1) 位置・区域・地域概況

この地域は、本町の中央部に位置し、由比川西側の由比地区も含めた、北田、町屋原、阿僧、西山寺地区で構成される地域です。

本地域は全体が都市計画区域だけではなく、農業地域や森林地域も含まれています。この農業地域内で、地すべり対策事業や畑地帯総合整備事業などが行われています。

主要施設は、主に将来市街化区域内に立地していますが、他地域と比較すると、町の中核的施設が多く立地していますので、本町の地理的な中央部に位置するとともに、行政、生活等の中心地区といえます。



#### ◆法適用状況

都市計画区域（都市地域）	
市街化区域 (用途地域)	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	準工業地域（特別工業地区）
市街化調整区域	
農業振興地域 (農業地域)	農用地区域
森林地域	保安林
地すべり防止区域	
急傾斜地崩壊危険区域等	

#### ◆主要プロジェクト

- ・地すべり対策事業（県営農地地すべり）
- ・畑地帯総合整備事業
- ・「ゆいまちの駅」
- ・コミュニティバス事業

#### ◆主要施設等

行政施設	由比町役場、由比中央公民館（町民センター）、町保健福祉センター
文教・厚生施設	由比中学校、由比小学校、由比幼稚園、由比保育園、町営第一及び第二プール、児童館、町民体育館、特別養護老人ホーム
観光施設	浜石岳、浜石野外センター、ここしか・これしか処、阿蘇宇神社
ゆいまちの駅	味覚の駅、まんじゅうの駅、桜えび直売ハラトウの駅、菊屋食の駅、やじきたの駅、雛の駅、玉鉦の駅、活き粹魚屋の駅
公園・緑地等	陣笠山公園、西山寺コミュニティ広場、豊積神社公園、町屋原ポケットパーク、阿僧公園、洲崎公園、(仮)町屋原井戸尻公園、和瀬川
コミュニティ施設	阿僧区公会堂、西山寺区民会館、町屋原区民会館、北田区公会堂
その他	由比郵便局、小規模授産所、デイサービスセンター

## (2) 地域特性・課題

### 1. 中央地域、町民アンケートにおける地域住民の意見、要望

町民アンケートを比較すると、中央地域では、食料品や日用品の買い物が便利、幼稚園などの幼児教育とその施設が充実している等、日常生活が便利な地域と感じているようです。

一方、課題としては、騒音や悪臭などの公害対策、ゴミ処理やリサイクル対策等を望む意見が多く、生活環境の充実・改善が望まれています。また、住み心地については、近隣住民との関係のわずらわしさがあげられています。生活様式が多様化する中、こうした問題を解決するため、日常生活の中で近隣住民と語り合える交流の場が必要です。

中央地域は、町役場、学校等の町の中核的施設が多く集まる生活の中心地域であることから、さらに暮らしやすく住みたいまち“由比”という魅力あるまちづくりを目指し、街並の整備や生活環境整備を進めることが期待されます。

### 2. 課題

地域概況やアンケート結果等より、中央地域の課題を以下のように設定しました。

#### ● 都市拠点を中心としたまちづくり

役場周辺を中心として公共公益施設が集積する地区では、各施設の充実や周辺の道路整備等により、都市拠点となるまちづくりが望まれます。

#### ● 住環境の向上、住工混在地の課題解消

生活道路や公園等が整備され、安心して暮らせる快適な住環境形成が望まれます。また、住工が混在する地区では、住宅と工場の共存、協調が必要です。

#### ● 児童、生徒の安全に配慮したまちづくり

由比小学校や由比中学校等の文教施設が集積する地区では、児童、生徒の安全に配慮したまちづくりが必要です。

#### ● 旧東海道の歴史の活用

歴史的街並が残る旧東海道では、まちづくりに歴史や昔ながらの街並を活用することが期待されます。

#### ● 生活安全対策の推進

住民の安全・安心の暮らしのため、地震、地すべり、急傾斜地対策等の災害対策の推進が必要です。

#### ● 身近な自然環境の保全・活用

陣笠山や和瀬川など中央地域に残る身近な自然を保全し、住民の憩いの場として活用することが望まれます。また、多くの観光客が訪れる浜石岳周辺は、自然環境を保全するとともに、周辺施設の整備も期待されます。



### (3) 中央地域の目標

地域特性を踏まえ、中央地域が担うべき役割を果たすため、中央地域の将来目標を次のように定めます。

#### 【目標】暮らしやすく住みたいまち“由比”づくり

- 住民が交流し、利便性が向上したまちづくり

既に公共施設が集積し、町の中核地区を形成している役場周辺の地区は、周辺施設の整備や住民交流の活性化及び行政サービスの利便性向上等を図り、都市拠点として、利便性が高く、賑わいのあるまちづくりを目指します。

- 居住環境の保全・改善と住工混在地の共存、協調

既に居住環境が良好な地区はこれを保全する一方、居住環境に課題がある地区においては改善を検討します。また、住工混在が見られる地域では、住環境を保全する地区や、周辺環境に配慮しつつ地場産業の活性化を図る地区に区分する等、地域住民とともに住宅と工場が協調、共存する方策を検討します。

- 学校周辺の安全性の確保や児童、生徒のまちづくりへの参画

由比小学校及び由比中学校等、文教施設が集積する地区においては、通学時の児童、生徒の安全性を確保するための道路整備を検討します。また、児童、生徒と地域の結びつき強化や、まちづくりへの参画を図ります。

- 旧東海道の歴史を活かしたまちづくり

薩埵峠と東海道広重美術館を結ぶ観光動線となる旧東海道は、道路の景観整備と沿道地区の景観誘導を検討します。

- 地すべり区域・農地山林の保全

対策工事が概成済みの地すべり防止区域は、適切な維持管理を行っていきます。また、畑地帯総合整備事業を行った区域等は、将来的にも農地として保全するとともに、保安林や森林地域も乱開発を防止し、森林として適切に管理・保全に努めます。

- 美しい自然環境を活かしたまちづくり

陣笠山は、地域住民や来訪者が気軽に利用できる施設として活用を図ります。また、和瀬川は、治水機能向上を図る改修整備を推進します。一方、浜石岳周辺は、由比町の優れた景観ポイントの一つとして、周辺の自然環境の保全やそこに至る歩道、遊歩道の整備を図ります。

## (4) 中央地域基本構想

中央地域の目標を実現するため、土地利用と都市施設の整備方針を次のように設定します。

### 1) 土地利用計画

#### ①歴史的景観整備ゾーン

歴史ある貴重な建築物等が多く立地する旧東海道沿いのこのゾーンは、歴史をテーマにした街並の整備・誘導を図ります。具体的には、歴史を感じさせる建築物の保存・活用や、それに併せた石畳風、カラー舗装等の道路の修景整備を検討します。

また、ゾーン内のJR由比駅から由比川までの区間は、由比桜えび通りと呼ばれ、海産物を販売する商店や飲食店が多数立地しています。そこで、この区間では、沿道の商業施設（特にまちの駅を中心に）に、歴史ある街並に配慮した景観誘導を検討し、歴史的景観を楽しみながら、買い物や食事ができる通りとして整備・誘導します。



#### ②一般住宅ゾーン

中密度の住宅地である一般住宅ゾーンは、大規模店舗・事務所の立地を制限し、生活基盤整備の実施、地区計画の導入等により、居住環境の維持向上を図ります。

また、JR東海道新幹線と阿僧団地との間の低未利用地において、面的整備等を行い、土地の有効利用を図ります。

#### ③住宅専用ゾーン

住宅専用ゾーンは、住宅専用地としてゆとりある生活環境の創出を図ります。そのためには、生活基盤整備や区画整理等の面的整備の導入を検討し、現在の居住環境の一層の維持・向上を図ります。

なお、阿僧団地や阿僧上野団地等、既に良好な居住環境が確保されている戸建住宅地は、居住環境保全地区とし、住環境を保全するため、地区計画や建築協定等の導入を検討します。



#### ④住環境配慮型軽工業ゾーン

住環境配慮型軽工業ゾーンは、住環境と軽工業の共存を目指す地域として、工場敷地内の緑化や、工場壁面の敷地境界からの一定距離の後退、騒音・振動対策等、周辺の住環境への配慮について、協議、検討します。

既に良好な居住環境が確保されている戸建住宅地は、居住環境保全地区とし、住環境を保全するため、一方、工場や倉庫等の集積地は、地域産業振興地区とし、周辺の住環境に配慮しつつ地場産業の活性化に資するため、地区計画や建築協定等の導入を検討します。

### ⑤自然共生型集落ゾーン

白井沢や西山寺などの自然共生型集落ゾーンは、現在の住環境を保全・改善するとともに、周辺の自然環境や景観と調和させるため、高層・高密度の建物や、集落環境の阻害要因となる用途の建物の建設を抑制していきます。

また、周辺の河川等の水質保全のため、合併処理浄化槽の設置を働きかけます。

さらに、活性化等が必要な場合には、個別具体の計画を作成し、地域住民とともに活性化施策を検討します。

### ⑥自然保全ゾーン

自然保全ゾーンは、水源涵養や土砂災害防止等のため、森林等の自然的土地利用を保全、育成します。

また、ゾーン内の地すべり防止区域は、概成した防災施設の適切な維持管理と、地すべり再発の監視を継続するとともに、開発行為や建築行為などを制限します。

### ⑦農業ゾーン

農業ゾーンは、畑地帯総合整備事業を実施した区域など、良好な農業環境が確保されている場所ではその環境を維持・保全します。その他の区域にあっても必要に応じた農地基盤整備等により、生産性の維持・向上及び優良農地の確保に努めます。また、消費者ニーズにあった農産物及び加工品を消費者に販売し、地産地消を進めます。さらに、市民農園や観光農園など、他産業と地域住民が一体となった観光型農業の導入等も検討します。



## 2) 都市施設の整備方針

### ①地域内幹線道路

町内幹線道路とネットワークし、地域内の交通を支える道路として地域内幹線道路を配置します。また、一般住宅ゾーンの面的整備等検討地区では新規道路を整備します。

### ②観光動線、歴史的景観道路

観光動線や歴史的景観道路上の道路では、まちづくりに東海道の歴史を生かすため、適宜箇所において、周囲の歴史的景観と調和した街路灯や案内板などの設置、あるいは石畳風、カラー舗装等の道路整備等、修景整備を検討します。特に、豊積神社公園、(仮)町屋原井戸尻公園周辺では、景観形成の重点地区として整備に取り組みます。



また、観光動線上の適宜箇所に、休憩施設としてポケットパーク等の整備を検討します。

### ③生活道路

接道不良地区においては、適宜、生活道路を整備し、地域の生活の利便性向上に努めます。また、危険性の高い交差点の改良や狹隘道路の拡幅等の推進により、地域の生活の安全性向上に努めます。

一方、学校や幼稚園等の文教施設周辺では、児童や生徒の交通安全に配慮したコミュニティ道路や歩行者専用道路の設置、あるいは自動車交通の減速や注意を促す整備を検討するとともに、登下校時の安全性確保等のため、学校や幼稚園等と地域社会の連携を強化します。

### ④観光・レクリエーション拠点

浜石岳周辺の観光・レクリエーション拠点では、富士山や駿河湾を一望できる町の優れた景観ポイントの一つとして、周辺の自然の保全やハイキングコース、休憩施設の整備を行います。

また、青少年野外センターは、平成20年4月に改修され、通称名を「浜石野外センター」としました。今後も青少年の健全育成や、町民や来訪者の健康づくりを図る場として利用促進を図ります。



### ⑤都市拠点

役場周辺の都市拠点では、町の中核として機能の拡充と利便性の向上のため、各施設周辺の道路整備等による連携、アクセス性の強化を図るとともに、施設や敷地内のユニバーサルデザイン化や緑化を推進します。

また、開かれた行政と町民交流の促進のため、役場庁舎内への新機能の導入を図ります（文化財や地場製品の展示、あるいは町民が自由に活用できるスペースづくりや、町民が気軽に来庁し、くつろげる機能など）。

### ⑥公園

陣笠山公園は、地域の健康づくり、交流の場として利活用するとともに、地域の児童の遊び場として施設の整備を図ります。

また、町屋原地区に、街区公園として、新たに（仮）町屋原井戸尻公園を整備します。

その他の公園にあっても、地域住民との協働により、その機能の拡充を図ります。

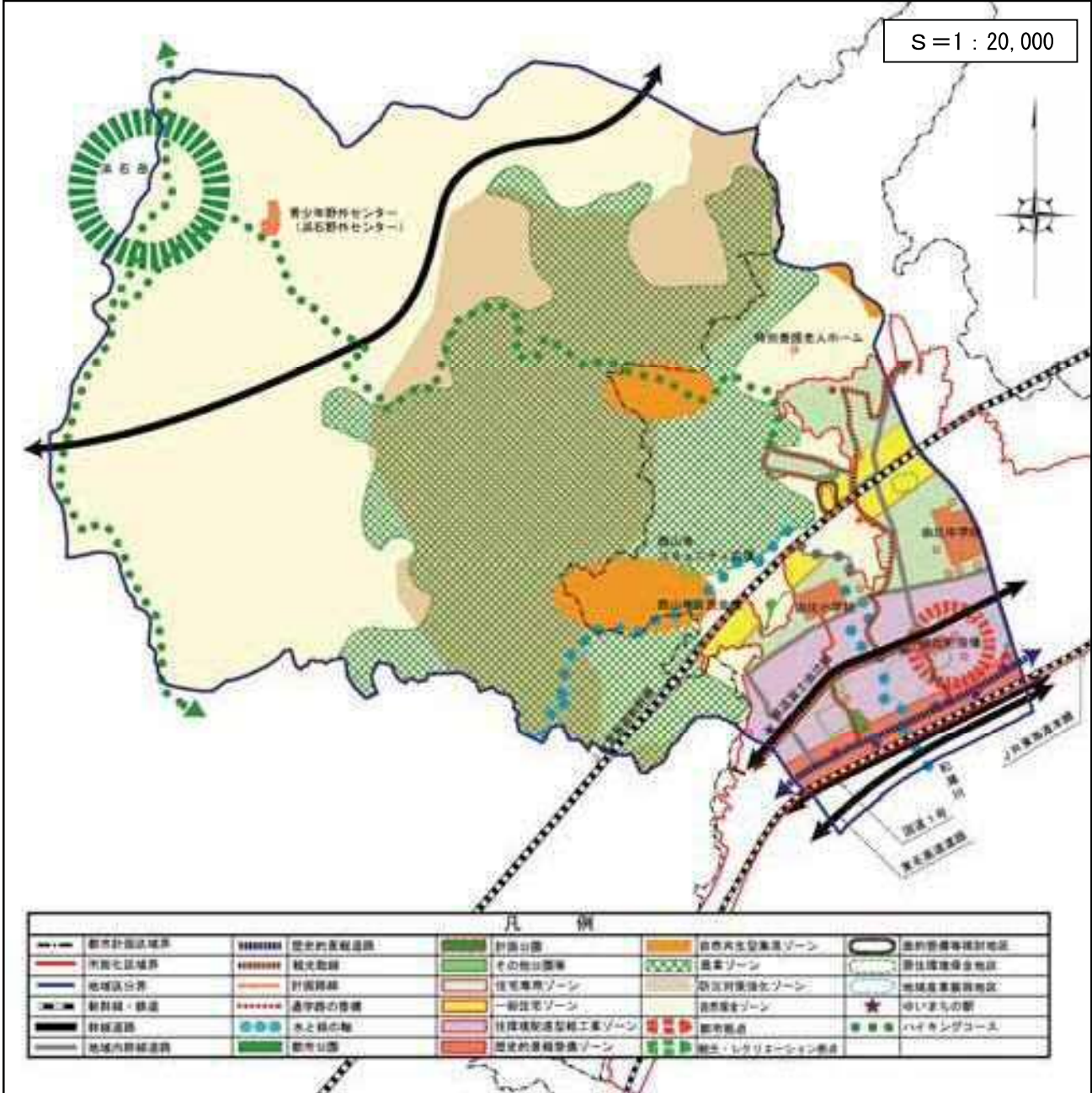


### ⑦河川

中央地域の水と緑の軸である和瀬川は、治水機能向上のための改修、及びそれに併せた親水空間の整備を推進します。また、改修・整備にあたっては、自然環境に配慮します。



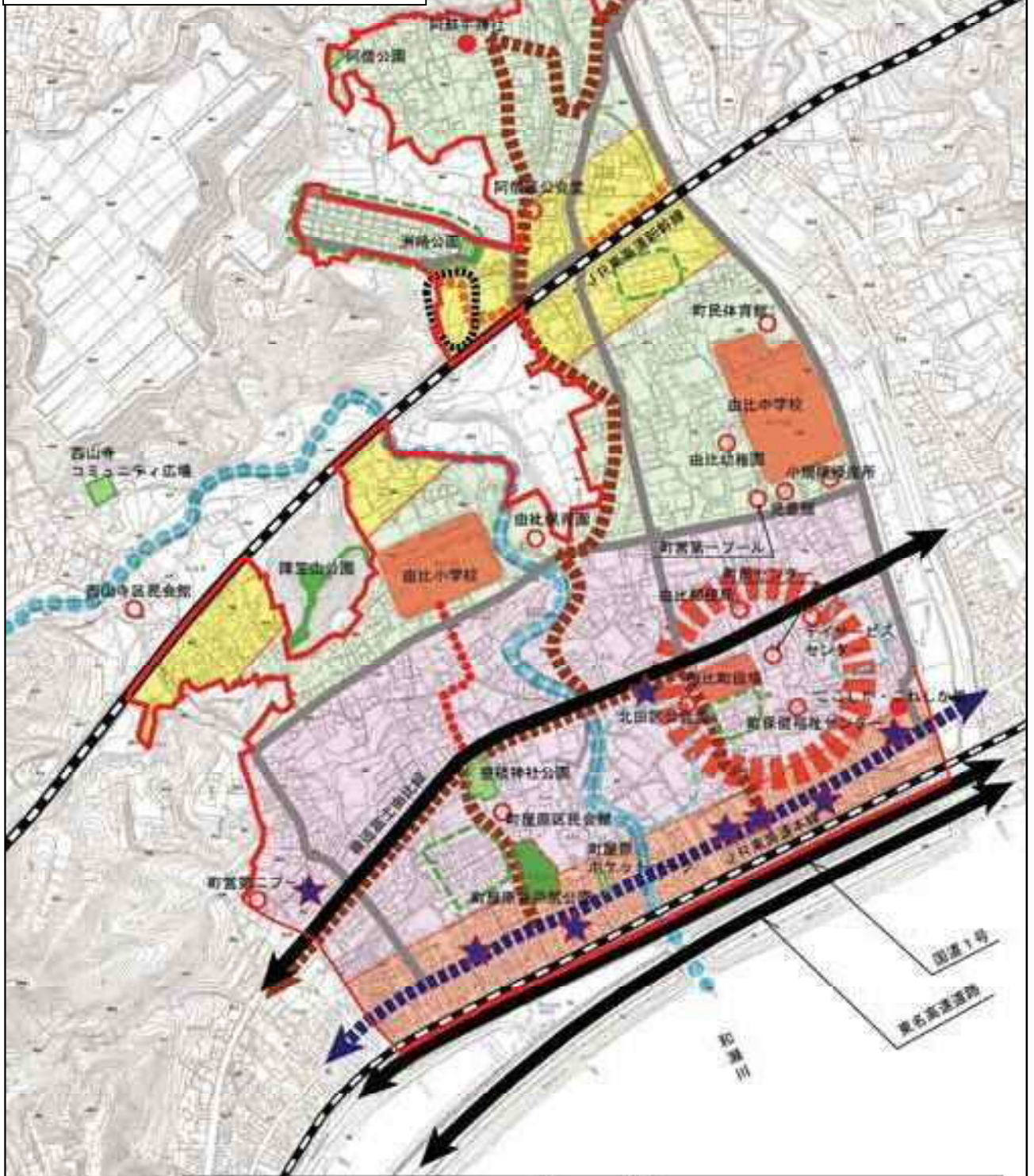
# 中央地域整備方針図





中央地域市街化区域  
土地利用・施設整備方針図

S = 1 : 7,500



凡 例			
	市街化区域界		歴史的景観整備ゾーン
	新幹線・鉄道		都市公園
	幹線道路		計画公園
	歴史的景観道路		その他公園等
	観光動線		住宅専用ゾーン
	地域内幹線道路		一般住宅ゾーン
	水と緑の軸		住環境配慮型軽工業ゾーン
	通字路の整備		都市拠点
	都市拠点		面的整備等検討地区
	面的整備等検討地区		居住環境保全地区
	居住環境保全地区		地域産業振興地区
	地域産業振興地区		ゆいまちの駅

## (5) 中央地域モデル整備構想

小中学生等からの提言、提案を取り入れ、陣笠山公園の整備構想を以下のように設定しました。

### ◆ 陣笠山公園の再整備 ◆

標高 78mの陣笠山からは、由比の街並を一望することができ、海や山などの自然に恵まれた由比の様子が良く分かります。その山頂に整備された約 600 m<sup>2</sup>の広場には、ベンチや四阿（あずまや）等が整備され、また、山の傾斜には 125mのローラー滑り台が設置され、地域住民の憩いの場や遊び場として利用されてきました。

この陣笠山公園では、老朽化した施設の再整備や、樹木などの適切な管理等を推進し、一層の利用促進を図ります。

また、地域住民自らが計画づくりや管理に参加することにより、「地域の公園」「自分たちの公園」という意識を醸成し、地域の交流を深めることが期待されます。

そこで、地域に根ざした陣笠山公園の再整備のあり方として、

- ・遊歩道や山頂広場等の再整備
- ・公園の再整備を議題としたワークショップの開催
- ・地域住民主体の清掃、遊歩道の除草等、日常的な公園の管理体制の検討
- ・定期的な施設の点検

等を想定します。

#### ① 山頂広場の整備

##### 【 構想 】

- ・隣接する由比小学校の児童や地域の子供の遊び場として活用
- ・地域住民や来訪者が、美しい景観を一望できるスペースとして活用
- ・訪れる人の交流スペースとして活用

##### 【 具体的な整備方策 】

- ・遊具の新設
- ・夜間用の照明施設の整備
- ・四阿の維持管理、ベンチの整備
- ・樹木の適切な管理

##### 【 整備イメージ 】



遊具の新設



四阿（あずまや）の維持管理



陣笠山からの風景の維持



② 遊歩道の整備

【 構想 】

- ・ 陣笠山公園を安全に利用するための遊歩道の改修（東ルート）
- ・ 優れた景観を有する遊歩道の維持（南ルート）
- ・ 陣笠山北側斜面における新たな遊歩道の新設（北ルート）

【 具体的な整備方策 】

東ルート (改修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊歩道の拡幅</li> <li>・ 老朽化した手すりの改修</li> <li>・ 手すりの意匠の統一</li> <li>・ 階段段差の改善、老朽化した階段の改修</li> </ul>
南ルート (維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登り口周辺の整備</li> <li>・ 桜やつつじ等の適切な管理</li> <li>・ 夜間用の照明施設の整備</li> <li>・ 四阿やベンチ等の休憩施設の整備</li> </ul>
北ルート (新設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山頂広場に繋がる新ルートの整備</li> <li>・ 北側の急傾斜地崩壊危険区域等の危険箇所の対策検討</li> </ul>

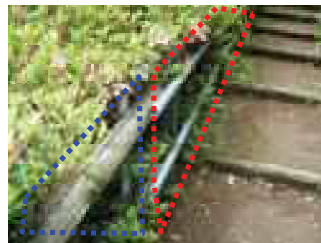
【 整備イメージ 】



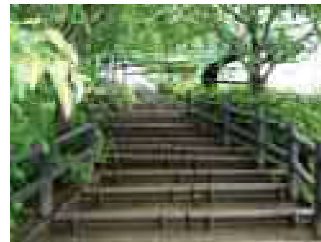
老朽化した手すり



整備された手すり



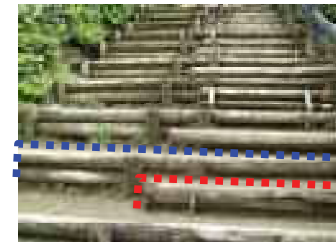
統一性の無い意匠



階段とも統一性のある意匠



滑りやすく高低差の大きい階段



低段差の階段の設置



休憩施設の設置



ライトアップされた桜



中央地域モデル整備構想図



### 3. 東部地域構想

#### (1) 位置・区域・地域概況

この地域は、旧蒲原町域の静岡市と接する本町の東部に位置し、主に由比地区（由比川以東）と東山寺地区（室野以外）で構成されています。

本地域も全体が都市計画区域だけではなく、農業地域や森林地域も含まれています。この農業地域内で、過去に農道整備事業などが行われています。

主要施設等は、主に将来市街化区域内に立地していますが、他地域と比較すると、観光関連施設が多く立地し、特に東海道広重美術館周辺に集積しています。



#### ◆法適用状況

都市計画区域（都市地域）	
市街化区域 （用途地域）	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	準工業地域（特別工業地区）
市街化調整区域	
農業振興地域 （農業地域）	
	農用地区域
森林地域	
	保安林
急傾斜地崩壊危険区域等	

#### ◆主要プロジェクト

- ・「ゆいまちの駅」
- ・コミュニティバス事業

#### ◆主要施設等

行政施設	庵原消防署
観光施設	由比本陣公園、東海道広重美術館、御幸亭、由比宿交流館、おもしろ宿場館、桜えび館、由比正雪生家、和紙と錦織の館
ゆいまちの駅	大正ロマンBANKの前の駅、職人手作りの駅、桜えび・しらす・おもしろ夫婦の駅
公園・緑地等	由比川スポーツ広場、由比八幡公園、由比浜公園、（仮）由比室ヶ谷公園、東山寺大門公園、由比川
コミュニティ施設	由比区公会堂、東山寺区民会館
その他	室ヶ谷古墳

## (2) 地域特性・課題

### 1. 東部地域、町民アンケートにおける地域住民の意見、要望

町民アンケートを比較すると、東部地域では、食料品や日用品の買い物が比較的便利な、のどかで静かな地域と感じているようです。

一方、課題としては、公共交通機関の不便の解決、公園やレクリエーション施設の整備等を望む意見が多く、生活基盤施設の整備充実が望まれています。

東部地域は、生活基盤施設の整備推進とともに、由比本陣公園、東海道広重美術館などの町を代表する観光施設が集まる地域として、商工業や観光業の一層の振興が望まれます。そのためには、昔ながらのまちの魅力の維持・向上を目指し、旧東海道の街並を生かした景観形成や町外への情報発信のシステムづくりなどが期待されます。

### 2. 課題

地域概況やアンケート結果等より、東部地域の課題を以下のように設定しました。

#### ● 観光拠点を中心としたまちづくり

東海道広重美術館周辺の観光施設が集積する地区では、観光施設の連携や各施設の展示物等の充実等を図り、観光拠点としてのまちづくりが望まれます。

#### ● 歴史的建築物の保存・活用

東海道広重美術館周辺の歴史ある寺社や家屋等を保存し、まちづくりに活用することが期待されます。

#### ● 住環境の向上、住工混在地の課題解消

生活道路や公園等が整備され、安心して暮らせる快適な住環境形成が望まれます。また、住工が混在する地区では、住宅と工場の共存、協調が必要です。

#### ● 道路交通環境の改善

町民及び来訪者の利便性を確保するため、蒲原西 I.C 周辺のアクセス性向上が期待されます。また、住民の安全確保や利便性向上のため、道路整備の推進が必要です。

#### ● 身近な自然環境の保全・活用

由比川や由比川スポーツ広場など東部地域に残る身近な自然を保全し、住民の憩いの場として活用することが望まれます。

### (3) 東部地域の目標

地域特性を踏まえ、東部地域が担うべき役割を果たすため、東部地域の将来目標を次のように定めます。

#### 【目 標】訪れ歩きたいまち“由比”づくり

- 官民一体となった産業や観光のまちづくり

東海道広重美術館周辺の観光施設が集積する地区では、官民一体となって、観光のまちづくりを推進します。そのまちづくりには、商業や観光業に携わる人だけではなく、地域住民の参画も図ります。

- 由比宿の景観を活かしたまちづくり

来訪者をひきつけ町民にとっても大切な要素である東海道広重美術館や由比宿の街並などの保全・整備を図るとともに、それらと調和する道路や路上構造物の修景整備を検討します。また、案内板等の整備による分かりやすい道づくりを推進します。

- 居住環境の保全・改善と住工混在地の共存、協調

既に居住環境が良好な地区はこれを保全する一方、居住環境に課題がある地区においては改善を検討します。また、住工混在が見られる地域では、住環境を保全する地区や、周辺環境に配慮しつつ地場産業の活性化を図る地区に区分する等、地域住民とともに住宅と工場が協調、共存する方策を検討します。

- 交通拠点、道路の整備推進

地域住民の安全、利便のための道路整備を推進するとともに、蒲原西 I.C 周辺の交通拠点は、国道 1 号と町の市街地を結ぶ交通の要衝として、アクセス性を向上させる整備を推進します。

- 美しい自然環境を活かしたまちづくり

由比川は、治水機能向上を図る改修整備を推進するとともに、水辺環境を保全し、親水空間の形成を図ります。

また、地域住民の健康づくり、交流の場、スポーツ活動の場、憩いの場等、多様な機能を持つ由比川スポーツ広場は、町民や来訪者が気軽に利用できる施設として活用を図ります。



## (4) 東部地域基本構想

東部地域の目標を実現するため、土地利用と都市施設の整備方針を次のように設定します。

### 1) 土地利用計画

#### ①歴史的景観整備ゾーン

歴史的景観整備ゾーンは、観光施設が集積し、由比宿の歴史が残る地域として、他地域以上に景観に配慮した街並の整備・誘導を図ります。具体的には、歴史的建築物の保全・活用や、それに併せた道路の修景整備等の周辺施設の整備を進めます。特に、東海道広重美術館や由比宿交流館などの観光施設の集中する地区は、歴史的景観整備の重点地区として整備・誘導の強化を図ります。



また、整備にあたっては、静岡市清水区蒲原地域との連続性に配慮します。

#### ②一般住宅ゾーン

一般住宅ゾーンは、居住環境の維持・向上を図る地域として、大規模店舗・事務所の立地を制限し、生活基盤整備の推進、地区計画の導入等を図ります。

#### ③住宅専用ゾーン

住宅専用ゾーンは、現在の良好な居住環境の一層の維持・向上を図る地域として、生活基盤整備や区画整理等の面的整備の導入を検討します。

なお、室ヶ谷地区の低未利用地では、面的整備等を行い、土地の有効利用を図ります。

#### ④住環境配慮型軽工業ゾーン

住環境配慮型軽工業ゾーンは、住環境と軽工業の共存を目指す地域として、工場敷地内の緑化や、工場壁面の敷地境界からの一定距離の後退、騒音・振動対策等、周辺の住環境への配慮について、協議、検討します。

ゾーン内で、居住環境を重視する区域は、地区計画や建築協定等の導入を検討する居住環境保全地区とします。また、東海道広重美術館や桜えび館などの観光施設の集積する地区では、景観性に配慮した整備を進めます。

#### **⑤自然共生型集落ゾーン**

東山寺などの自然共生型集落ゾーンは、現在の住環境を保全・改善するとともに、周辺の自然環境や景観と調和させるため、高層・高密度の建物や、集落環境の阻害要因となる用途の建物の建設を抑制していきます。

また、周辺の河川等の水質保全のため、合併処理浄化槽の設置を働きかけます。

さらに、活性化等が必要な場合には、個別具体の計画を作成し、地域住民とともに活性化施策を検討します。

#### **⑥自然保全ゾーン**

自然保全ゾーンは、水源涵養や土砂災害防止等のため、森林等の自然的土地利用を保全、育成します。

#### **⑦農業ゾーン**

農業ゾーンは、必要に応じた農地基盤整備等により、生産性の維持・向上及び優良農地の確保に努めます。また、消費者ニーズにあった農産物及び加工品を消費者に販売し、地産地消を進めます。さらに、市民農園や観光農園など、他産業と地域住民が一体となった観光型農業の導入等も検討します。



## 2) 都市施設の整備方針

### ①地域内幹線道路

町内幹線道路とネットワークし、地域内の交通を支える道路として地域内幹線道路を配置します。また、土地を有効利用し、区域へのアクセス性向上を図るために、室ヶ谷地区では、新たな道路整備や既存道路を拡幅整備します。

### ②観光動線、歴史的景観道路

由比本陣公園や東海道広重美術館及び由比宿交流館などの本町を代表する観光施設をめぐり、また沿線に寺院や史跡が多い由比宿の面影を感じられる通りとして、その歴史に配慮した道路の修景整備を施し、景観に優れた散策路として整備を推進します。具体的な整備方策として、道路の石畳風、あるいはカラー舗装等の修景整備を検討します。特に、由比本陣公園、東海道広重美術館、桜えび館などの観光施設の集積地周辺では、景観形成の重点地区として整備に取り組みます。



また、観光動線上の適宜箇所に、休憩施設としてポケットパーク等の整備を検討します。

### ③生活道路

接道不良地区においては、適宜、生活道路を整備し、地域の生活の利便性向上に努めます。また、危険性の高い交差点の改良や狭隘道路の拡幅等の推進により、地域の生活の安全性向上に努めます。

### ④交通拠点

本町の市街地にアクセスする交通結節点として、蒲原西 I.C から本町へのアクセス性向上のための整備を検討します。また、それに伴い、周辺道路拡幅や交差点改良を検討します。

### ⑤観光・レクリエーション拠点

由比本陣公園や東海道広重美術館周辺を中心とした観光・レクリエーション拠点では、観光地としての機能の維持・強化を図ります。具体的には、観光施設をネットワーク化させるため、周辺道路の整備や、案内板の新設等を検討します。また、来訪者に優しい観光地として、施設のトイレや階段等のバリアフリー化を検討します。



また、町内外へ広く町の魅力を発信しPRするため、観光パンフレットの作成配布、広告掲載、マスコミ・メディアへのプレゼンテーション、インターネットを使った情報発信等を検討します。



観光パンフレットの一例

### ⑥公園

由比川スポーツ広場は、町民の健康づくり、また交流の場として、一層の有効利用を図るため、機能の拡充を図ります。また、周辺の歴史的資源や観光施設に配慮し、本町の特徴が活かされた公園となるよう、地域住民とともに公園づくりに取り組めます。

一方、室ヶ谷地区の面的整備に伴い、街区公園として、新たに（仮）由比室ヶ谷公園を整備します。

その他の公園にあっても、地域住民との協働により、その機能の拡充を図ります。



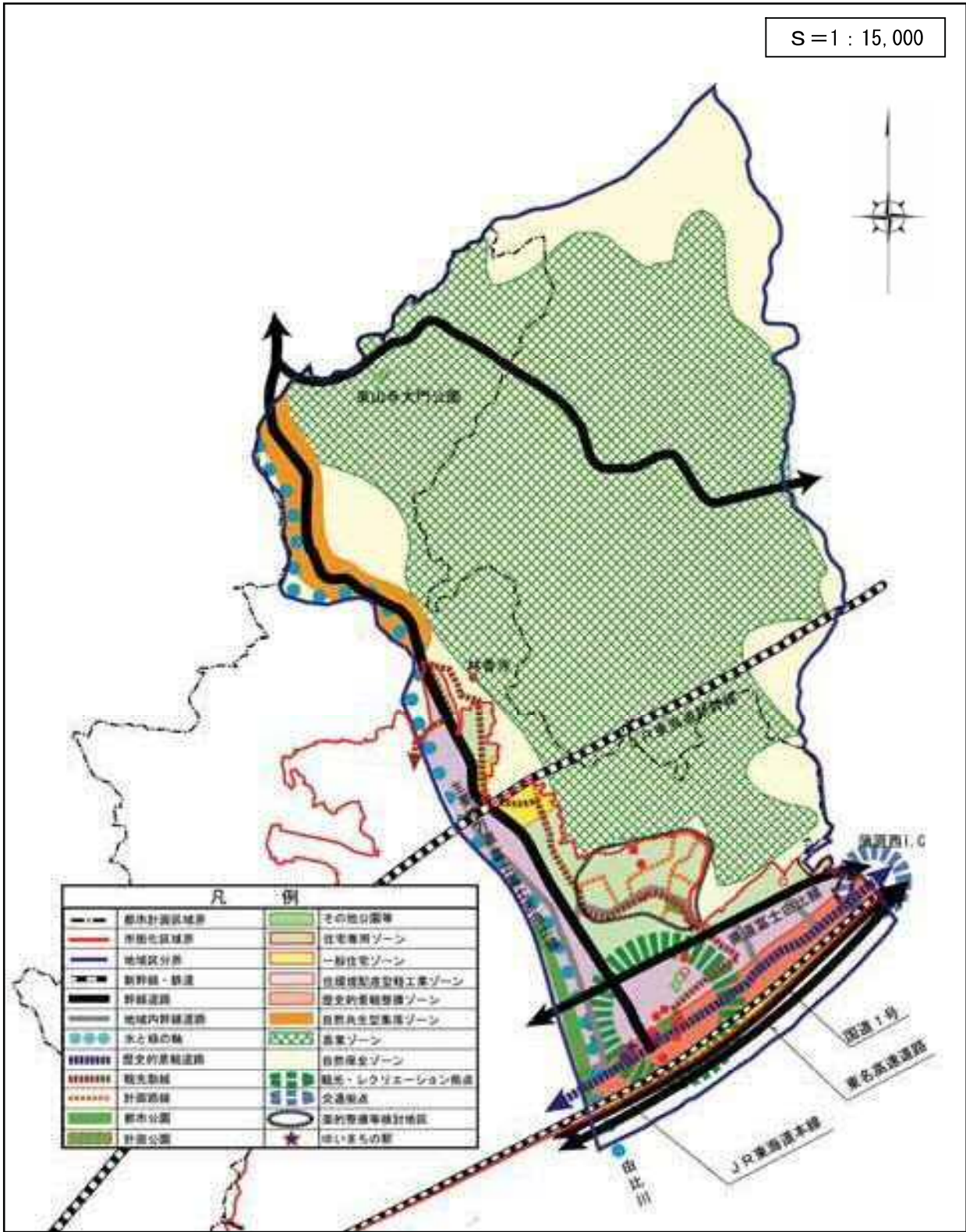
### ⑦河川

東部地域の水と緑の軸である由比川は、治水機能向上のための改修とともに、散策やレクリエーションの場となる親水空間の整備を推進します。改修・整備にあたっては、自然環境に配慮します。

また、環境に配慮したまちづくりを進めるため、周辺緑地とあわせた環境学習の場として利用します。



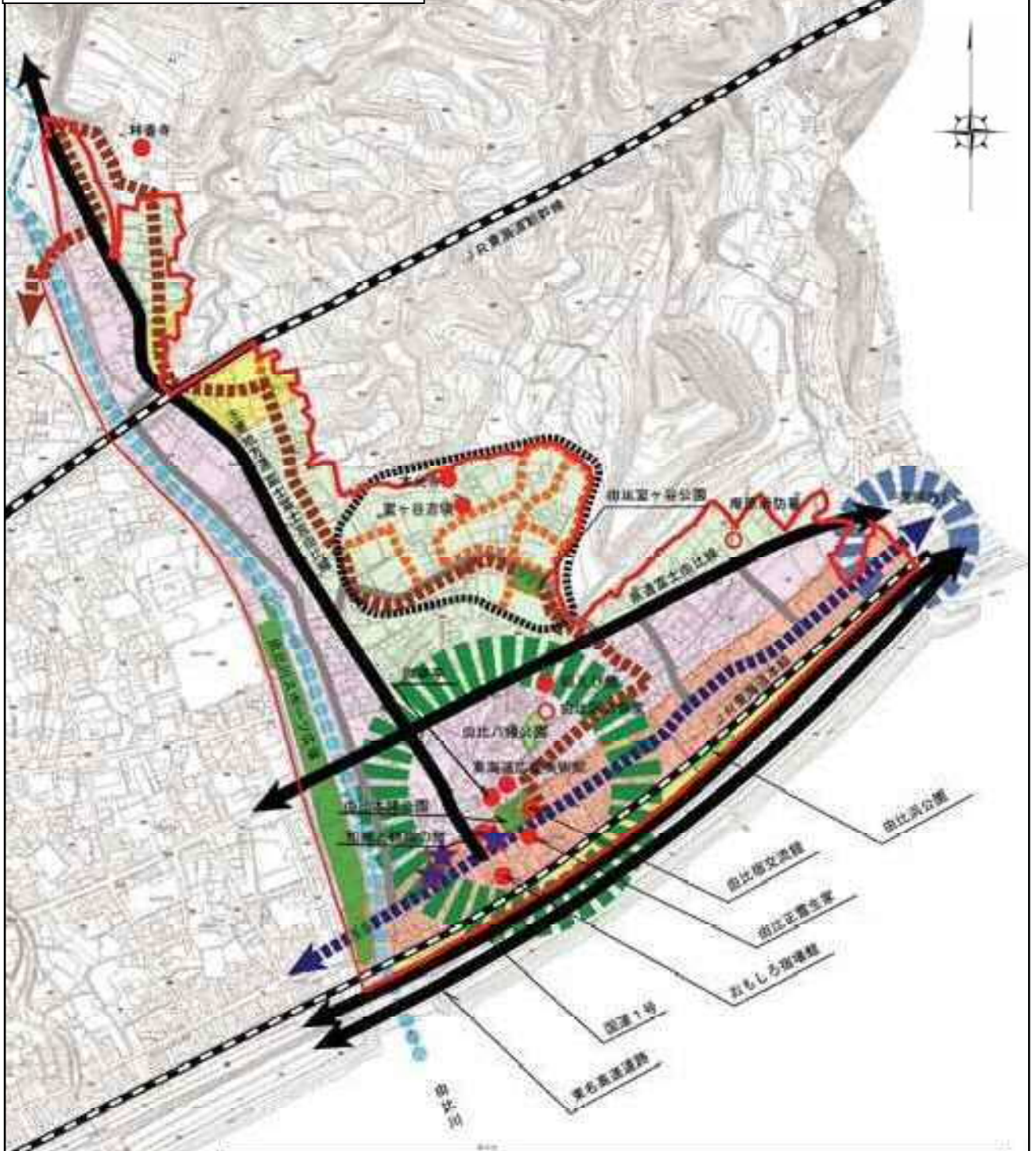
# 東部地域整備方針図





東部地域市街化区域  
土地利用・施設整備方針図

S=1:8,000



凡 例					
	市街化区域界		都市公園		歴史的景観整備ゾーン
	新幹線・鉄道		計画公園		観光・レクリエーション拠点
	幹線道路		その他公園等		交通拠点
	歴史的景観道路		住宅専用ゾーン		道の整備等検討地区
	観光路線		一般住宅ゾーン		ゆいまちの駅
	地域内幹線道路		住環境配慮型軽工業ゾーン		
	水と緑の軸				

## (5) 東部地域モデル整備構想

小中学生等からの提言、提案を取り入れ、旧東海道（東海道広重美術館周辺）の整備構想を以下のように設定しました。

### ◆ 観光・レクリエーション拠点周辺の再整備 ◆

東海道の宿場町のひとつである由比は、狭い通りを挟んで左右に古い家や昔ながらの木塀、多くの寺社等が残り、その街並は、過ぎ去った時代の面影を今に残しています。

この観光・レクリエーション拠点では、歴史を活かした道路の装飾、オープンスペースの利用等の施設整備を推進します。

また、観光イベントの開催や展示物の充実などにより、集客機能の向上を図ります。

そこで、観光・レクリエーション拠点の整備方策として、

- ・旧東海道及び周辺道路の修景整備
- ・飯田八幡宮周辺のオープンスペースの整備
- ・住民参加のもと、沿道景観整備などの街並づくり
- ・既存観光施設の利用促進
- ・由比街道まつりや桜えびまつり等、観光イベントの回数の増加
- ・由比宿交流館の展示物充実
- ・観光ボランティアによる観光案内やおもてなし

等を想定します。また、これらの実現にあたっては、旧東海道の連続性を考慮し、他都市や町内の他地域との連携も考慮します。



観光イベントの回数増加



由比宿交流館の展示物充実

① 旧東海道の整備拡充

【 構想 】

- ・ 地域住民や観光客が、歩いて楽しい道づくり
- ・ 旧東海道の賑わい創出

【 具体的な整備方策 】

- ・ 道路の修景整備区間の延長
- ・ 本陣公園周辺への休憩施設の設置
- ・ 街灯や電柱の修景整備や、歩行者に配慮した移設の検討
- ・ 地域住民の協力のもと、看板や広告の意匠の誘導や、沿道・軒先の装飾
- ・ 週末や祝日などに沿道での露店販売

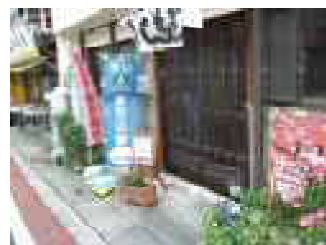
【 整備イメージ 】



休憩施設の設置



沿道での露店



軒先の装飾

② 旧東海道の沿道景観の整備・誘導

【 構想 】

- ・ 旧東海道の歴史を持つ街並景観の保全、又は創出
- ・ 歩く人の興味をひき、足を留める街並整備
- ・ 地域の歴史を保存し、郷土への愛着を深める

【 具体的な整備方策 】

- ・ 地区計画や建築協定等による街並のルールづくり
- ・ 歴史のある家屋等の保存
- ・ 旧東海道に面した家屋の壁や屋根などの意匠の誘導検討
- ・ 生垣や木塀を利用した沿道景観の創出
- ・ エアコンの室外機やガスボンベ等を格子等で覆い、街並と調和

【 整備イメージ 】



脇本陣羽根ノ屋



エアコン室外機カバー



### ③ 旧東海道の裏道づくり

#### 【 構想 】

- ・旧東海道と周辺寺社の歴史を活かしたまちづくり
- ・人を惹きつける道づくり

#### 【 具体的な整備方策 】

- ・旧東海道の横道、裏道の修景整備
- ・旧東海道と横道、裏道による回遊性の確立
- ・地域住民の協力のもと、鉢植えやプランターによる沿道・軒先の装飾

#### 【 整備イメージ 】



旧東海道沿いの寺社



沿道の装飾



石畳風の修景整備

### ④ 飯田八幡宮周辺のオープンスペースの整備

#### 【 構想 】

- ・歴史資源や観光施設を繋ぐ中継広場としての整備
- ・加えて、地域住民の交流広場としての機能確保

#### 【 具体的な整備方策 】

- ・観光客の中継広場としての休憩施設や案内板等の整備
- ・地域住民のため、公民館用駐車スペースの確保
- ・飯田八幡宮周辺の自然と調和する緑の設置
- ・地域住民と観光客の交流を促す機能（イベント等）の検討

#### 【 整備イメージ 】



広場の舗装



交流広場周辺の緑

⑤ 由比宿交流館の活用

【 構想 】

- ・江戸時代の生活文化の体験
- ・伝統工芸・伝統文化の保存・継承

【 具体的な利用方策 】

- ・提灯づくりや藍紺染め等、町の伝統工芸を体験できる教室の開催
- ・イベントの開催や路上駐車禁止を訴える手作りポスターの製作
- ・作成した提灯やポスターなどの製作物の展示

【 利用イメージ 】



年賀状版画コンクール

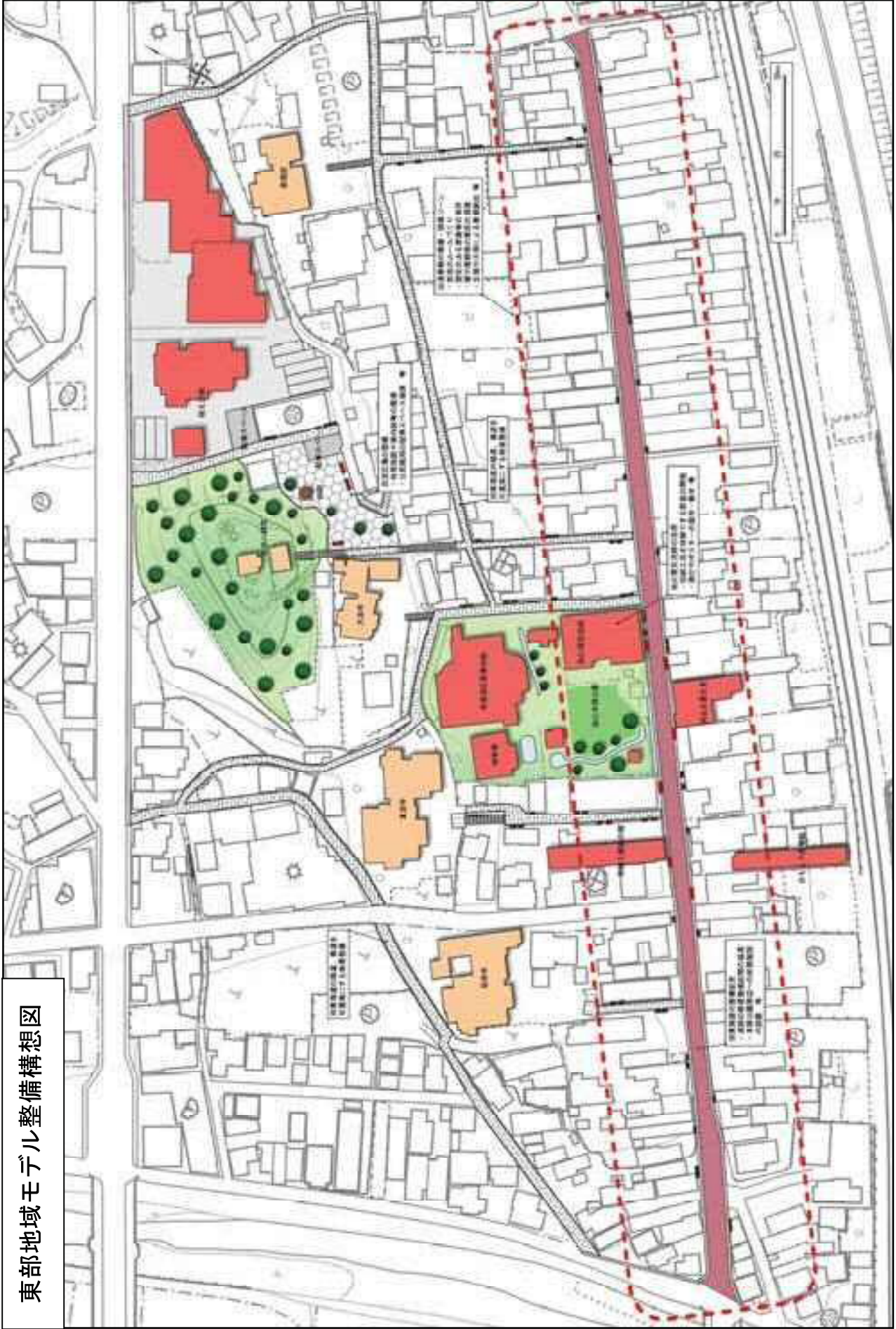


消しゴム判子



正雪紺屋の藍甕（かめ）

東部地域モデル整備構想図



## 4. 西部地域構想

### (1) 位置・区域・地域概況

この地域は、旧清水市域の静岡市と接する本町の西部に位置し、今宿、寺尾、倉澤地区で構成されています。

本地域も全体が都市計画区域だけではなく、農業地域や森林地域も含まれています。都市計画区域内の海岸線沿いに宅地が集積し、その後背地には、脆弱で崩壊しやすい地層でできた傾斜地が広がります。ここでは地すべり対策事業が現在施工中、又は概成済みです。

主要施設等は、本町の地場産業を支える由比漁港や多くの観光客が訪れる薩埵峠があります。また、旧東海道沿いには多くの観光施設が立地しています。



#### ◆法適用状況

都市計画区域 (都市地域)	
市街化区域 (用途地域)	第一種住居地域 (地区計画) 準工業地域 (一部特別工業地区)
市街化調整区域	
農業振興地域 (農業地域)	農用地区域
森林地域	保安林
地すべり防止区域	
急傾斜地崩壊危険区域等	

#### ◆主要プロジェクト

- ・地すべり対策事業 (国交省直轄及び県営農地地すべり)
- ・由比外港整備事業
- ・国道1号寺尾交差点改良事業
- ・コミュニティバス事業
- ・「ゆいまちの駅」

#### ◆主要施設等

行政施設	由比地すべり管理センター、由比町交番
文教・厚生施設	町営第三プール
観光施設	薩埵峠、不動滝、小池邸、あかりの博物館、望嶽亭藤屋、脇本陣倉沢柏屋
ゆいまちの駅	山下海岸の駅、歴史の駅 (望嶽亭藤屋)、味と眺めの駅、かさいらずの駅、地域ブランド由比桜えびかくまつの駅、由比港13番地の駅
公園・緑地等	由比駅前公園
コミュニティ施設	今宿区民会館、寺尾区民会館、西倉沢公会堂
その他	J R 由比駅、由比漁港



## (2) 地域特性・課題

### 1. 西部地域、町民アンケートにおける地域住民の意見、要望

町民アンケートを比較すると、西部地域では、町外に自慢できる所がある、はつらつと活気のある地域と感じているようです。また、山海の幸や景観等の自然環境を好む意見や公共交通機関の利便性を満足する意見が多くなりました。

一方、課題としては、住み心地が良いとの回答が全地域で最も低かったことがあげられます。また、住居環境が良くない、道路整備の不備、土地が狭い等との意見も多くなりました。

西部地域は、地すべり区域の適切な維持管理のもと、住環境・生活環境の向上を図るとともに、恵まれた自然や山海の幸を将来のまちづくりに活かすことが期待されます。

### 2. 課題

地域概況やアンケート結果等より、西部地域の課題を以下のように設定しました。

#### ● 安全・安心なまちづくり

住宅背後地に地すべり防止区域を抱える地区では、地震、地すべり、急傾斜地対策等の災害対策を推進し、住民を守る安全・安心なまちづくりが必要です。

#### ● 漁港を使った賑わいづくり

海の幸を求めて多くの人を訪れ、また、地場産業を支える由比漁港は、地域の賑わいづくりの核として活用することが期待されます。また、特産品である桜えびやシラスをまちづくりに活かすことが望まれます。

#### ● 地域の拠点や観光施設の連携

由比駅、薩埵峠、由比漁港などの拠点やまちの駅等の観光施設を繋ぐ旧東海道の整備が期待されます。

#### ● 町の顔づくり

町の玄関口となる由比駅周辺では、町の顔にふさわしい整備が期待されます。

#### ● 道路交通環境の改善

寺尾交差点周辺の慢性的な渋滞解消と利便性の向上が期待されます。また、安全確保や利便性向上を図る道路整備の推進が必要です。

一方、観光客で賑わう旧東海道では、狭隘箇所を整備が望まれます。

#### ● 身近な自然環境の保全・活用

地域に残る身近な自然を保全し、住民の憩いの場として活用することが望まれます。また、多くの観光客が訪れる薩埵峠周辺は、自然環境を保全するとともに、歩道や遊歩道などの施設整備も期待されます。

### (3) 西部地域の目標

地域特性を踏まえ、西部地域が担うべき役割を果たすため、西部地域の将来目標を次のように定めます。

#### 【目標】安全・安心が確保された交流のまち“由比”づくり

- 土砂災害に対する安全性が確保されたまちづくり

地すべり防止区域では地すべり対策事業を推進し、工事が概成済みの箇所では調査・監視を継続する等、安全・安心なまちづくりを図ります。また、地すべりなどの土砂災害を防止するため、森林の適切な管理・保全に努めます。

一方、地域住民の防災意識を高めるため、防災知識の普及、啓蒙に努めます。

- 漁港を活用したまちづくり

本町の主要産業のひとつである漁業を支える由比漁港では、現在進められている外港整備に伴い生じる内港跡地の有効活用方法を検討します。また、漁港を中心に、由比町を桜えびやシラスで有名な水産加工の町としてPRし、地域の活性化を図ります。

- 地域資源を繋ぐ旧東海道の整備

旧東海道は、産業拠点や観光・レクリエーション拠点及び観光施設等を繋ぐ、観光動線として整備を進め、観光商業の活性化を図ります。また、旧東海道の歴史を活かし、道路の景観整備や沿道地区の景観誘導を検討します。

- JR由比駅周辺の都市拠点づくり

都市拠点に設定した由比駅周辺は、本町の玄関口としてバリアフリー化等の整備を進めます。また、鉄道で訪れた人への情報発信の場としての活用を検討します。

- 交通拠点、道路の整備推進

地域住民の安全、利便のための道路整備を推進します。特に、寺尾交差点の立体交差化事業を推進するとともに、町の市街地から寺尾交差点へのアクセス性の向上を図ります。

一方、多くの人が利用する薩埵峠へ続く旧東海道は、斜面地と宅地に挟まれた狭い道路であるため、安全確保のための整備を検討します。

- 美しい自然環境を活かしたまちづくり

薩埵峠周辺は、由比町の景観ポイントの一つとして、周辺の自然環境の保全やそこに至る歩道、遊歩道の整備を図ります。



## (4) 西部地域基本構想

西部地域の目標を実現するため、土地利用と都市施設の整備方針を次のように設定します。

### 1) 土地利用計画

#### ①歴史的景観整備ゾーン

歴史的景観整備ゾーンは、歴史をテーマにした街並の整備・誘導を図ります。具体的には、歴史的建築物の保存・活用や、それに併せた石畳風、カラー舗装等の道路の修景整備を検討します。特に、小池邸やあかりの博物館などの歴史的観光施設が集中する地区は、歴史的景観重点地区として整備に取り組みます。



また、由比桜えび通りと呼ばれるＪＲ由比駅から由比川までの区間は、沿道の商業施設（特にまちの駅を中心）に、歴史ある街並に配慮した景観誘導を検討し、歴史的景観を楽しみながら、買い物や食事ができる通りとして整備・誘導します。

#### ②一般住宅ゾーン

一般住宅ゾーンは、居住環境の維持・向上を図る地域として、大規模店舗・事務所の立地を制限し、生活基盤整備の推進、地区計画の導入等を図ります。

#### ③住環境配慮型軽工業ゾーン

住環境配慮型軽工業ゾーンは、住環境と軽工業の共存を目指す地域として、工場敷地内の緑化や、工場壁面の敷地境界からの一定距離の後退、騒音・振動対策等、周辺の住環境への配慮について、協議、検討します。

#### ④軽工業ゾーン

軽工業ゾーンは、幹線道路沿道という立地特性を生かし、由比漁港と連携した水産加工品販売店等の誘致を図ります。その土地利用にあたっては、国道からのアクセス性や安全性に配慮した利用を進めます。また、道路からみた景観に配慮し、周辺の広告や建物等の意匠への景観誘導を検討します。

### ⑤自然共生型集落ゾーン

倉澤などの自然共生型集落ゾーンは、現在の住環境を保全・改善するとともに、周辺の自然環境や景観と調和させるため、高層・高密度の建物や、集落環境の阻害要因となる用途の建物の建設を抑制していきます。

また、周辺の河川等の水質保全のため、合併処理浄化槽の設置を働きかけます。

さらに、活性化等が必要な場合には、個別具体の計画を作成し、地域住民とともに活性化施策を検討します。

### ⑥自然保全ゾーン

自然保全ゾーンは、水源涵養や土砂災害防止等のため、森林等の自然的土地利用を保全、育成します。

また、ゾーン内の地すべり防止区域は、概成した防災施設の適切な維持管理と、地すべり再発の監視を継続するとともに、開発行為や建築行為などを制限します。

過去の地すべりの経緯などから、地域住民の防災意識向上を促し、積極的に地すべり対策事業に協力するよう啓蒙に努めます。さらに、地すべり管理センターは、地すべり防止区域の適切な維持管理や地元の防災拠点として活用するだけでなく、地すべり研修の場としても有効に活用します。



### ⑦農業ゾーン

農業ゾーンは、必要に応じた農地基盤整備等により、生産性の維持・向上及び優良農地の確保に努めます。また、消費者ニーズにあった農産物及び加工品を消費者に販売し、地産地消を進めます。さらに、市民農園や観光農園など、他産業と地域住民が一体となった観光型農業の導入等も検討します。

## 2) 都市施設の整備方針

### ①地域内幹線道路

町内幹線道路とネットワークし、地域内の交通を支える道路として地域内幹線道路を配置します。西部地域は、他地域と比べ平地が狭隘なため、整備にあたっては地域住民と十分に協議します。

### ②観光動線、歴史的景観道路

倉澤・寺尾地区には、望嶽亭藤屋や脇本陣倉沢柏屋、小池邸、あかりの博物館などがあり、また昔ながらの町家風の建物も多く存在するため、旧東海道の風情を感じられる通りとして、昔ながらの街並に配慮した整備を推進します。具体的な整備方策として、道路の石畳風、あるいはカラー舗装等の修景整備を検討します。



また、旧東海道の薩埵峠へ続く道路は、拡幅等が難しい道路であるため、路肩部分のカラー舗装等により、歩行者（観光客）の安全性の確保に努めます。

さらに、観光動線上の適宜箇所に、休憩施設としてポケットパーク等の整備を検討します。

### ③生活道路

接道不良地区においては、適宜、生活道路を整備し、地域の生活の利便性向上に努めます。また、危険性の高い交差点の改良や狭隘道路の拡幅等の推進により、地域の生活の安全性向上に努めます。

### ④交通拠点

国道1号から本町へ直接アクセスする交通結節点である寺尾交差点では、集中する交通量による渋滞の解消を図り、交差点の立体交差化事業が進められています。そのため、これに伴った周辺道路の拡幅整備や、不整形な交差点の改良を行います。

### ⑤都市拠点

本町の玄関口となるJR由比駅は、町の顔にふさわしい整備を推進するとともに、整備にあたっては、バリアフリー化に配慮します。また、内港跡地を有効活用するため、由比駅から由比漁港へのスムーズなアクセスの方策について、関係機関と協議・検討します。



一方、由比駅周辺は、来訪者への情報発信の場として活用し、観光パンフレットの配布や観光案内板の設置等を検討します。

### ⑥産業拠点

本町の地場産業を支える由比漁港では、由比桜えび通りと連携し、観光機能の強化を図り、町の活性化の中心となる開かれた漁港づくりを進めます。また、外港整備に伴って生じた内港跡地では、その有効活用を図り、地元で獲れる海産物を販売、飲食する商業施設や水産加工工場の誘致等を検討します。さらに、由比漁港では、食の安全・安心を守るため、衛生管理型漁港の構築を目指します。



由比は、駿河湾でしか生息しない桜えびを漁獲できる唯一の漁場であり、この桜えびは由比漁港の漁獲高の大半を占めます。そのため、桜えびやシラス等の海産物を由比の地域資源としてPRし消費拡大を図るとともに、新たな商品開発や観光客を対象とした特色ある店舗づくりにより、桜えびやシラスで有名な水産加工の町として、地域ブランドの更なる浸透を図ります。

### ⑦観光・レクリエーション拠点

薩埵峠を中心とした観光・レクリエーション拠点は、富士山や駿河湾を一望できる町の優れた景観ポイントの一つです。そのため、海や山などの周辺の自然を保全するとともに、ハイキングコースや休憩施設等を整備します。



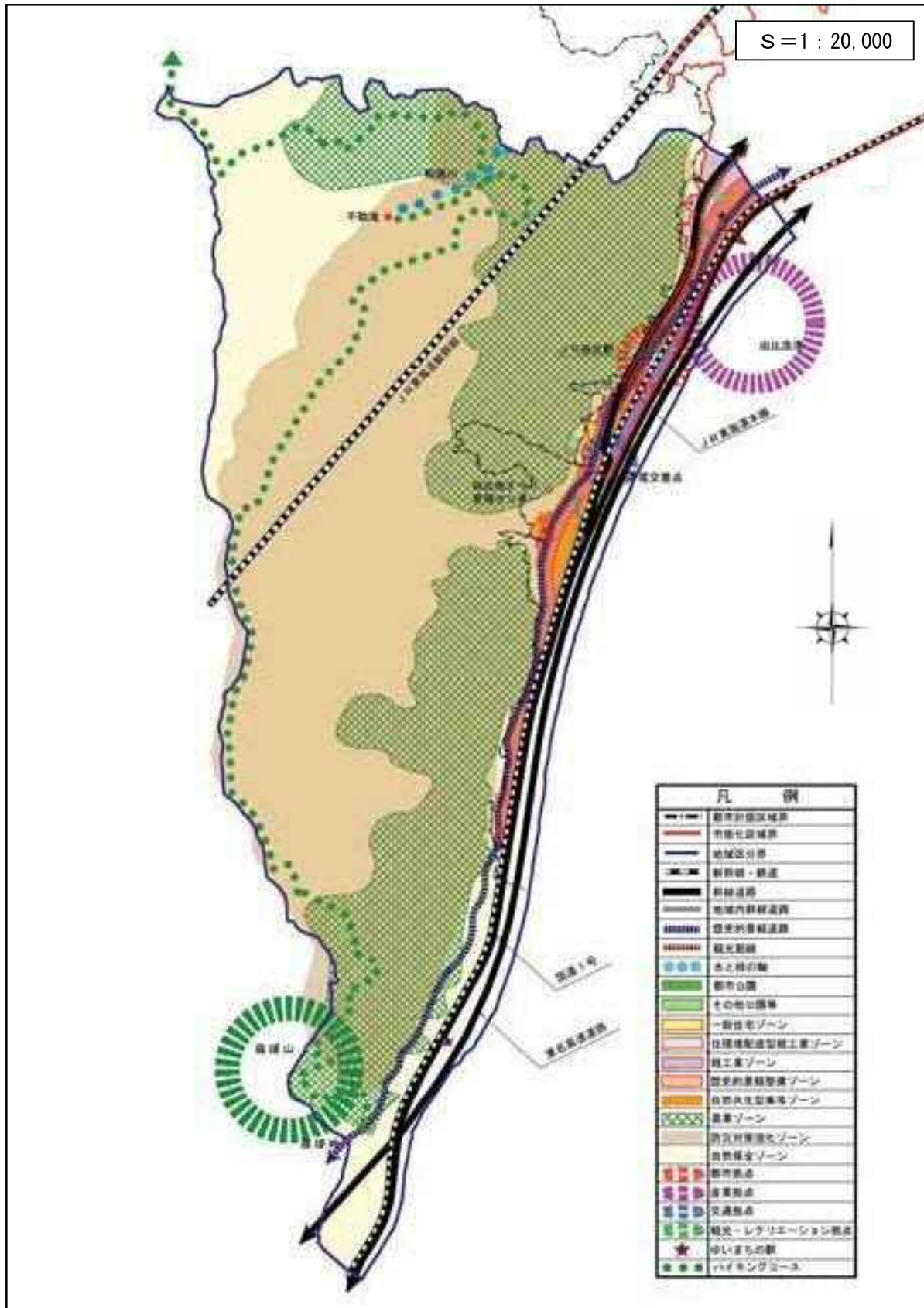
また、歩いて巡ることのできる観光地を目指し、浜石岳や旧東海道沿いの観光施設との連続性に配慮します。

### ⑧公園

由比駅前公園は、駅に近い立地特性を生かし、住民の憩いの場として利用するだけでなく、観光客を対象としたイベント等の開催地として、有効利用を図ります。

その他の公園にあっても、地域住民との協働により、その機能の拡充を図ります。

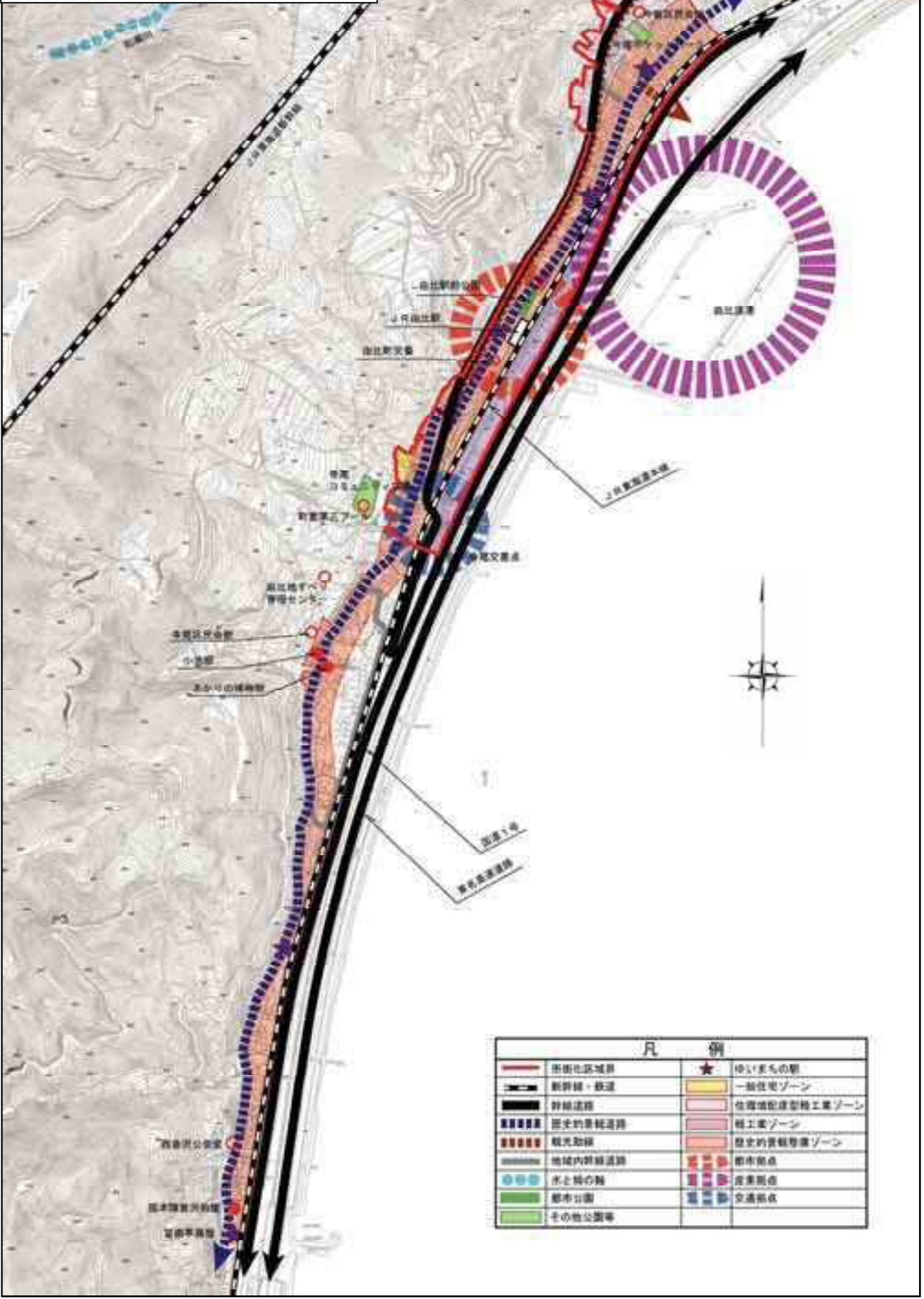
# 西部地域整備方針図





西部地域市街化区域周辺  
土地利用・施設整備方針図

S = 1 : 10,000



凡 例	
	市街化区域界
	新幹線・鉄道
	幹線道路
	歴史的景観道路
	観光路線
	地域内幹線道路
	水と緑の軸
	都市公園
	その他公園等
	ゆいぽろの駅
	一般住宅ゾーン
	住環境配慮型特工業ゾーン
	特工業ゾーン
	歴史的景観整備ゾーン
	都市拠点
	産業拠点
	交通拠点



## (5) 西部地域モデル整備構想

小中学生等からの提言、提案を取り入れ、由比駅周辺の整備構想を以下のように設定しました。

### ◆ 由比駅周辺の再整備 ◆

由比駅は、町民の通勤・通学などの日常生活を支え、またハイキングや旧東海道散策及び海産物購入等を楽しみに訪れる観光客も利用する町の玄関口です。

この由比駅周辺では、都市拠点としての機能を高めるため、歩道の整備やオープンスペースの有効活用等を進めます。

また、観光地としての魅力向上を目指し、観光案内所の設置や観光パンフレットの配布、及びまちの駅や観光施設との連携等を図ります。

具体的な整備方策としては、

- ・他地域との連続性に考慮した旧東海道の整備
- ・都市拠点としての機能向上を図る由比駅舎の整備
- ・オープンスペースの整備による観光客のもてなし
- ・由比駅から由比港への観光動線の強化
- ・観光案内所や土産物店の設置の検討
- ・観光パンフレットの配布

等を検討します。

#### ① 旧東海道の整備

##### 【 構想 】

- ・旧東海道の歴史に調和した道づくり
- ・誰もが駅にアクセスしやすい道づくり

##### 【 具体的な整備方策 】

- ・他地域との連続性に配慮した旧東海道の修景整備
- ・駅周辺の車道と歩道の段差の部分的解消（車イスの通行を考慮）
- ・鉢植えやプランター等による来訪者へのおもてなし

##### 【 整備イメージ 】



歩道の修景整備



段差解消



沿道の緑化

## ② 由比駅舎の整備

### 【 構想 】

- ・誰もが使いやすい由比駅づくり

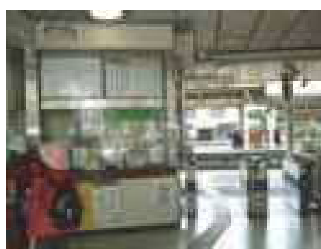
### 【 具体的な整備方策 】

- ・駅舎のバリアフリー化
- ・駅南側への改札設置や橋上駅化等、由比駅から由比港への移動をスムーズにするための整備方策の検討
- ・運賃表や時刻表などの文字の拡大、設置位置の工夫
- ・音声案内の導入検討

### 【 整備イメージ 】



音声案内



運賃表の文字の拡大

## ③ オープンスペースの整備・活用

### 【 構想 】

- ・町の玄関口としての施設整備
- ・観光客をもてなす施設の設置

### 【 具体的な整備方策 】

- ・由比駅前に、おもてなし広場を整備
- ・おもてなし広場に、地場産品やお土産等の観光客が利用できる土産物店や観光案内所の設置を検討
- ・おもてなし広場は、休憩・交流等の他、イベントや青空市場等を開催するスペースとして活用するなど多目的に利用
- ・由比駅前公園を地域住民の交流の場や児童の遊び場はもとより、観光客の休憩箇所等としての利用促進

### 【 整備イメージ 】



青空市場の開催



由比駅前公園の利用促進

西部地域モデル整備構想図



## 5. 北部地域構想

### (1) 位置・区域・地域概況

この地域は、芝川町及び富士川町と接する本町の北部に位置し、主に入山地区と室野地区で構成されています。

本地域は全体が都市計画区域外で、農業地域もしくは森林地域に含まれています。

地域のほとんどが山林で、その中に農地（果樹園）が分布しています。宅地は主に主要地方道富士富士宮由比線沿いと、小規模な集落が山間地に数箇所、分散して点在しています。

主要施設等は主要地方道富士富士宮由比線沿いの北小学校周辺に立地しています。



#### ◆法適用状況

農業振興地域 (農業地域)	農用地区域
森林地域	保安林
地すべり防止区域	
急傾斜地崩壊危険区域等	
都市計画区域外	

#### ◆主要プロジェクト

- ・地すべり対策事業（県営農地地すべり）
- ・コミュニティバス事業

#### ◆主要施設等

文教・厚生施設	北小学校、入山保育園、町営第四プール
観光施設	銚子口の滝
公園・緑地等	入山親水公園
コミュニティ施設	入山区民会館
その他	由比入山簡易郵便局

## (2) 地域特性・課題

### 1. 北部地域、町民アンケートにおける地域住民の意見、要望

町民アンケートを比較すると、北部地域では、祭りや自然環境を好む意見が多く、人と人のつながりが強い、自然が豊かでのびのびとした地域と感じているようです。自然環境・景観の豊かさや、街並の美しさなどの生活環境については、北部地域は満足度が最も高くなりました。

一方、課題としては、道路整備の不備や交通の便が悪い等の意見が多く、交通施設の整備が期待されます。また、自然災害への対策や治山、治水対策等の防災対策や、買い物への不便さ、街灯の少なさについても多くの意見がありました。

北部地域は、美しい自然に囲まれたのどかな地域として、農林業の活性化や自然環境の保全・活用が望まれる一方、道路整備や街路灯整備等、生活基盤施設の整備が期待されます。

### 2. 課題

地域概況やアンケート結果等より、北部地域の課題を以下のように設定しました。

#### ● 生活環境の維持

公園や街路灯等が整備され、安心して暮らせる快適な生活環境の維持が望まれます。

#### ● 道路交通環境の維持・改善

町の中心市街地へのアクセス性向上や住民の安全確保及び利便性向上を図る道路交通環境の維持・改善が望まれます。

#### ● 生活安全対策の推進

住民の安全・安心の暮らしのため、地震、地すべり、急傾斜地対策等の災害対策の推進が必要です。

#### ● 山間地の自然活用

観光業と農林業の連携により、山間地に広がる自然を活用することが期待されます。

#### ● 身近な自然環境の保全・活用

由比川や入山親水公園など北部地域に残る身近な自然を保全し、住民の憩いの場として活用することが望まれます。



### (3) 北部地域の目標

地域特性を踏まえ、北部地域が担うべき役割を果たすため、北部地域の将来目標を次のように定めます。

#### 【目標】自然に囲まれたのどかなまち“由比”づくり

- 居住環境と自然環境の調和

入山地区等の集落地では、必要に応じた生活基盤整備を行い、自然環境と調和した良好な田園居住環境の維持改善を図ります。

- 地域の生活を支える道路交通環境づくり

町の南北の交通軸である主要地方道富士富士宮由比線を中心に、地域の生活を支える道路の整備を推進します。

一方、地域の交通を支える手段としてコミュニティバス等の公共交通の維持とその利用促進を図ります。

- 地すべり区域・農地山林の保全

対策工事が概成済みの地すべり防止区域は、適切な維持管理を行い、施工中の区域は早期実現を目指します。また、農地や森林の乱開発を防止し、適切に管理・保全に努めます。

- 山間地の自然を活かしたまちづくり

ハイキングコースとしての森林利用や、観光農園の導入等、観光業と農林業の連携により、北部地域の山間地に広がる広大な自然を活用します。

- 美しい自然環境を活かしたまちづくり

由比川は、治水機能向上を図る改修整備を推進するとともに、水辺環境を保全し、親水空間の形成を図ります。

また、住民や来訪者が水と自然に親しみ、ゆったりと心を休めるための施設として、入山親水公園の活用を図ります。

## (4) 北部地域基本構想

北部地域の目標を実現するため、土地利用と都市施設の整備方針を次のように設定します。

### 1) 土地利用計画

#### ①北部地域の中心地区の形成

北部地域では、入山親水公園を核として地域の活性化を図る中心地区を形成します。活性化のための具体策として、銚子口の滝など北部地域の美しい自然を巡り、また、観光・レクリエーション拠点に位置付けた浜石岳、薩埵山などを繋ぐハイキングコースを設定します。

また、毎年子供の日に入山親水公園で行われるふれあい祭りなどのイベント回数の増加を検討します。

#### ②自然共生型集落ゾーン

入山、室野などの自然共生型集落ゾーンは、現在の住環境を保全・改善するとともに、周辺の自然環境や景観と調和させるため、高層・高密度の建物や、集落環境の阻害要因となる用途の建物の建設を抑制していきます。

また、周辺の河川等の水質保全のため、合併処理浄化槽の設置を働きかけます。

一方、山間地の生活交通を支えるとともに、観光客の足となるコミュニティバスの運行維持を図ります。

#### ③自然保全ゾーン

自然保全ゾーンは、水源涵養や土砂災害防止等のため、森林等の自然的土地利用を保全、育成します。

また、北部の自然は由比町の中でも特に美しい自然として保全・活用を図ります。具体的には、間伐・枝打ちなどによる森林の健全育成の促進、造林・育林による自然環境の保全、観光事業と連携したハイキングコースとしての森林利用を検討します。さらに、町の自然景観の代表の一つともいえる銚子口の滝を、観光資源として活用します。

一方、ゾーン内の地すべり防止区域は、地すべりの監視を継続するとともに、開発行為や建築行為などを制限します。



#### ④農業ゾーン

農業ゾーンは、必要に応じた農地基盤整備等により、生産性の維持・向上及び優良農地の確保に努めます。また、消費者ニーズにあった農産物及び加工品を消費者に販売し、地産地消を進めます。さらに、市民農園や観光農園など、他産業と地域住民が一体となった観光型農業の導入等も検討します。

### 2) 都市施設の整備方針

#### ①地域内幹線道路

町内幹線道路とネットワークし、地域内の交通を支える道路として地域内幹線道路を配置します。

北部地域の地域内幹線道路は、山間地に点在する集落が土砂災害等で孤立することを防ぐため、集落と主要地方道富士富士宮由比線をスムーズに接続するよう整備・改善を検討します。

#### ②生活道路

接道不良地区においては、適宜、生活道路を整備し、地域の生活の利便性向上に努めます。また、危険性の高い交差点の改良や狭隘道路の拡幅等の推進により、地域の生活の安全性向上に努めます。

一方、北小学校周辺では、児童の登下校時の安全性確保等のため、学校や保育園等と地域社会の連携を強化します。

#### ③公園

入山親水公園は、自然への回帰と水にふれあえる場として、由比川と一体的な利用を図ります。

その他の公園にあっても、地域住民との協働により、その機能の拡充を図ります。

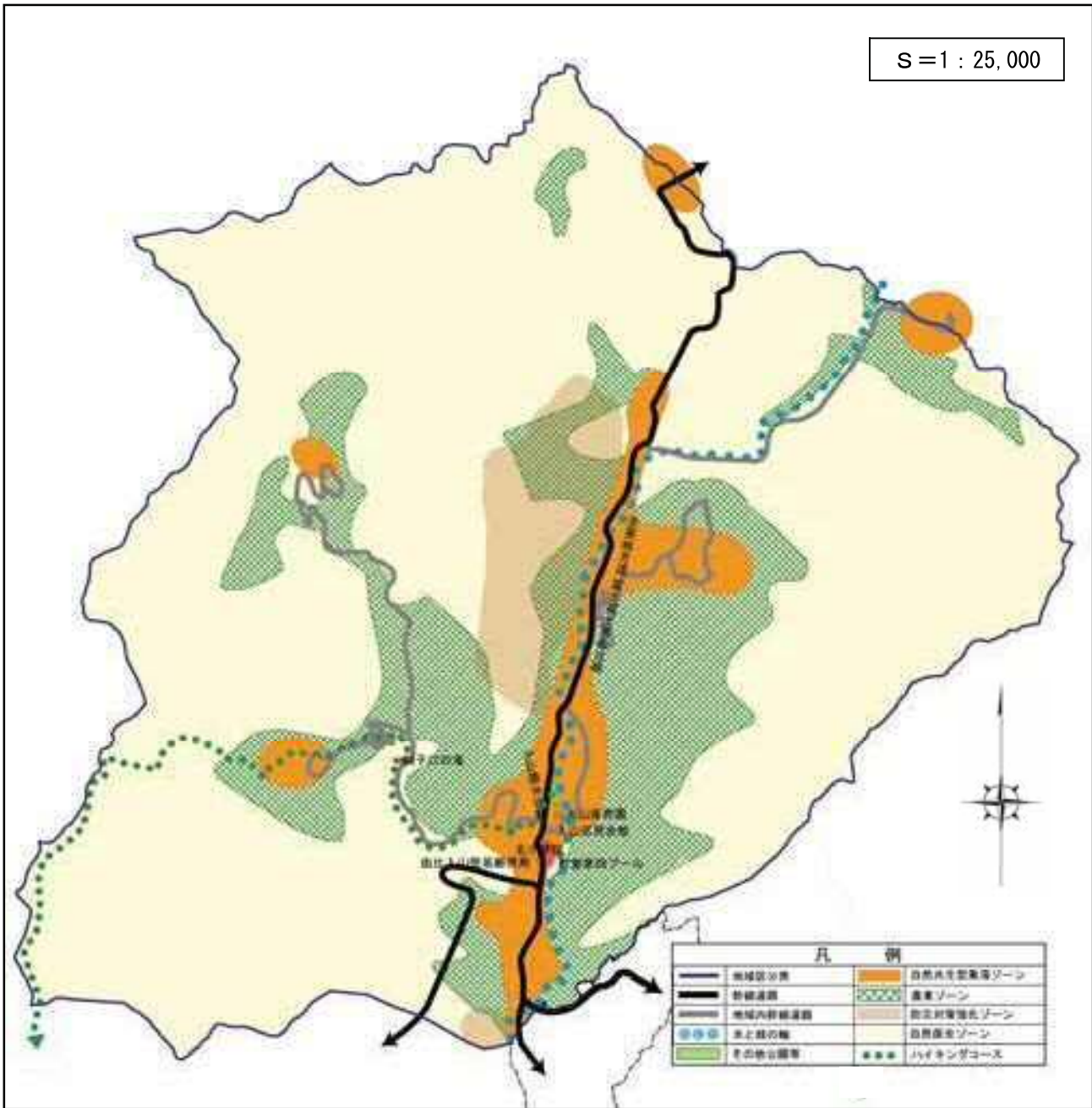


#### ④河川

北部地域の水と緑の軸である由比川は、治水機能向上のための改修、及びそれに併せた親水空間の整備を推進します。改修・整備にあたっては、自然環境に配慮します。

また、環境に配慮したまちづくりを進めるため、周辺緑地とあわせた環境学習の場として利用します。

# 北部地域整備方針図







由比町  
都市計画マスタープラン  
(資料編)

平成 20 年

由比町



# ～ 目 次 ～

<b>資料編</b> .....	1
1. 自然的条件 .....	1
2. 土地利用 .....	5
3. 市街化の動向 .....	6
4. 上位・関連計画等 .....	8
5. 景観特性・自然特性 .....	27
6. 小学生・中学生からの提案、提言 .....	32
7. 住民意向調査結果の概要 .....	43



## 1. 自然的条件

### (1) 地勢

本町の南は駿河湾に臨む平坦地で、北後方は浜石岳（707m）をはじめとする、赤石山脈の余脈がせまっています。

由比川以西の山間部は、概ね大起伏山地、中起伏山地、小起伏山地で構成され、由比川以東の山間部は火山地、丘陵地で構成されています。これらの山地をとりまく谷や海岸斜面は、相当な急斜面を呈しています。

また、本町は駿河湾と糸魚川を結ぶフォッサマグナ地帯にあたり、古来より幾度か地すべりが発生し、甚大な被害を被ってきました。

このようなことから国や県では、地震対策とあわせ、巨費を投じ直轄地すべり防止工事を行っております。

### (2) 地質・地盤

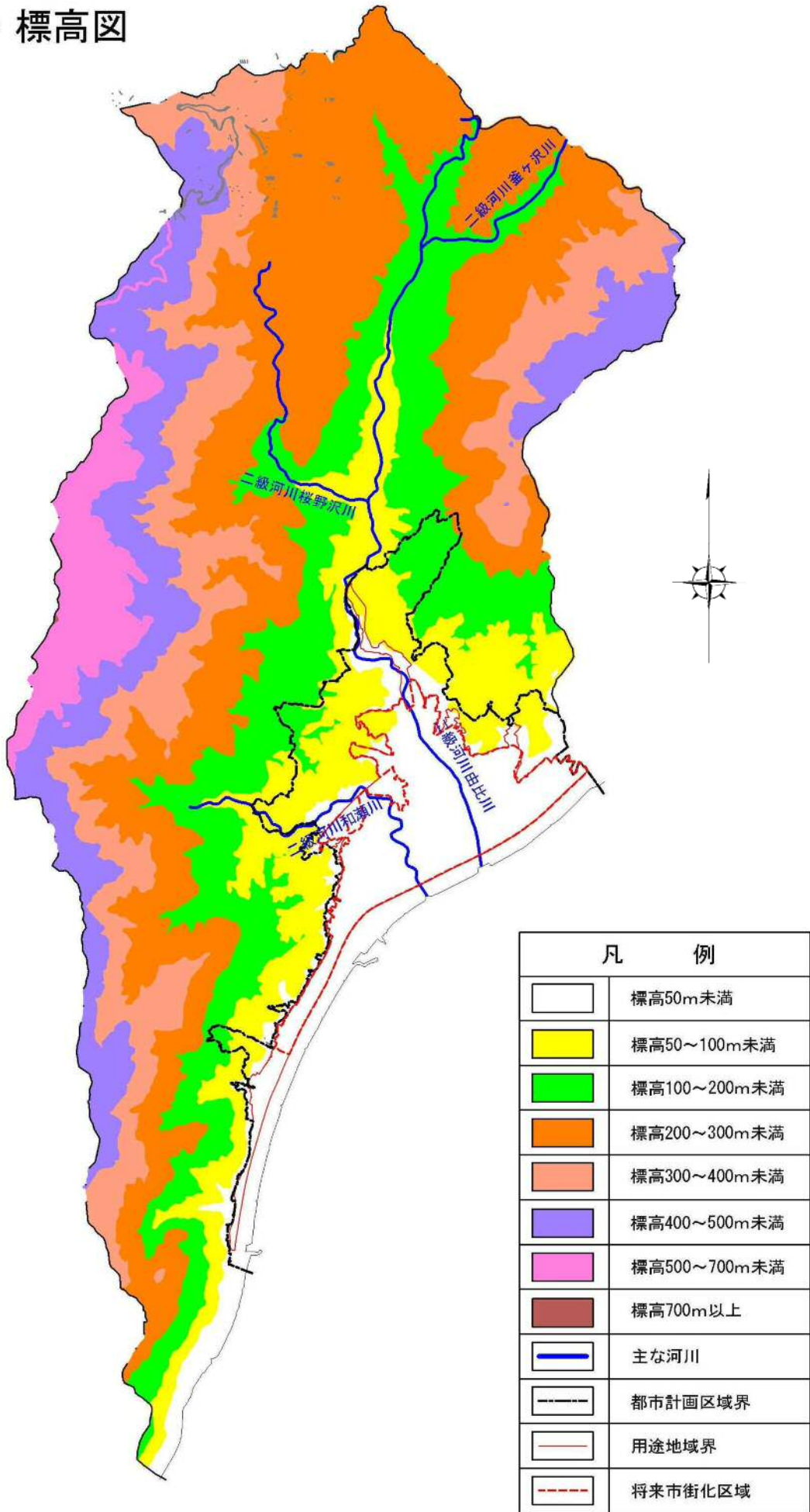
本町の北部の入山断層以西には、新第三紀鮮新世（約 200 万年前）の浜石岳層群が分布し、礫岩と火砕岩が砂岩と泥岩を挟んでいます。由比川沿いを南北に走る入山断層により、東から西に強く押され、礫岩層のため、南北性の緩やかな向傾斜構造をつくっています。その結果、山地斜面に対して地層が斜面と同じ方向に傾く“流れ盤構造”ではなく、“受け盤構造”になっていますが、浜石岳層群の下には小河内泥岩層が分布しており、北東の西山寺あたりになると、この泥層が下部に露出してくるため、山地斜面の傾斜はゆるくなりますが、地すべりは起こりやすくなると考えられます。

東部は、鷲の田礫層や高位段丘礫層からなる丘陵や砂礫台地、岩渕火山の安山岩類の山地に移行します。地すべり性崩壊の多発地域で、崩壊堆積物の分布地域も広い状況となっています。

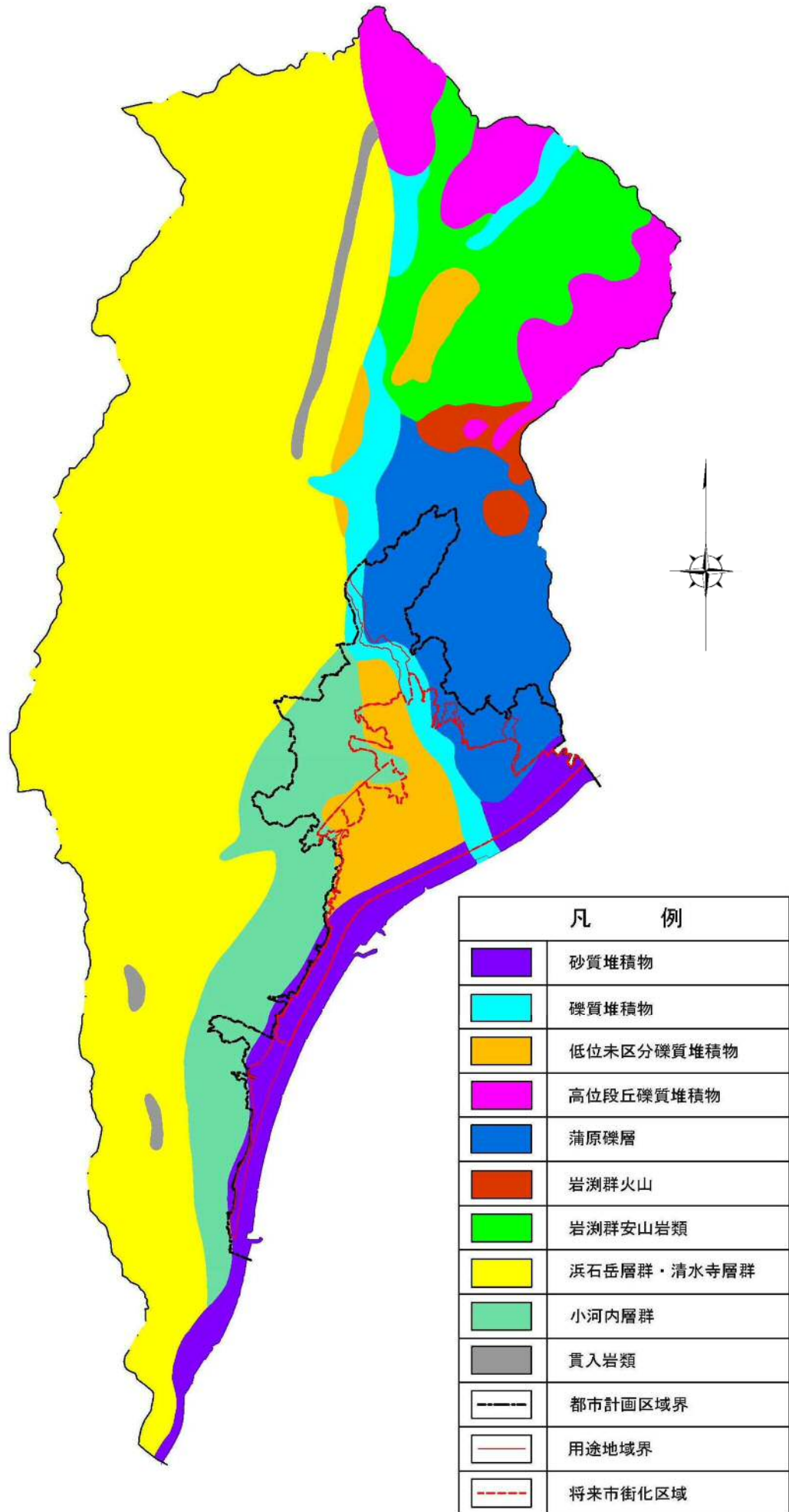
倉沢以南の地形の特徴として、急崖と平坦面が組みになった地形が多く見られます。海岸に向かい、3段の階段状地形となっており、このような地形の組み合わせは、高さは異なりますが、南北のいくつかのブロックに分けられるようです。



# 水系・標高図



# 地質図



### (3) 気象

本町の年平均気温は約 16℃で、年降水量は 2,300mm 前後であり、典型的な表日本型の気候で、冬季には温暖で穏やかな晴天の日が続きます。降雨は県内平均であり、梅雨から夏季に全降水量の約 50%が降ります。

#### ◆年次別気象状況

区分 年次	気 温			平均湿度 %	平均風速 m	年間雨量 mm
	平均℃	最高℃	最低℃			
平成11年	16.5	32.7	-2.0	77.2	1.8	2,251.0
12	16.2	35.9	-1.9	73.7	1.8	2,545.0
13	15.9	34.1	-1.9	64.7	1.9	2,193.5
14	16.0	33.1	-2.1	64.1	1.9	2,336.5
15	15.8	33.1	-4.9	65.1	1.8	3,000.0
16	16.6	36.6	-2.1	63.0	1.9	3,343.0
17	15.6	36.5	-1.8	62.5	1.6	1,791.5

資料：庵原地区消防組合

### (4) 植生

山間部がほとんどを占める本町の森林状況は、「由比町森林整備計画」によると、総面積 2,303ha に対し、民有林面積 1,023ha、官行造林面積が 41ha で、そのうちスギ、ヒノキ主体の人工林面積は 824ha で、全体森林面積の約 80%を占めています。国有林は減少しているものの、民有林が増加しているため、昭和 51 年から平成 3 年の 15 年間で 80ha 増加（増加率 8.2%）しています。

浜石岳周辺、東山寺地区の一部、入山地区の一部に、比較的自然度の高いコナラ群落が分布しています。また、ススキ群団が、町北東部に面的にある他、小規模なものが数箇所点在しています。

なお、都市計画区域内の植生状況は、みかんをはじめとする果樹園が全体の概ね 6 割を占めています。

## 2. 土地利用

本町の土地利用構成は山間地が多く、由比川・和瀬川の流域及び沿岸部の平坦地は宅地として土地利用していますが、全体の約4%にすぎません。また、山間地の多くはみかんなどの果樹栽培や森林に土地利用していますが、由比川より西側の傾斜地は脆弱で崩壊しやすい地質のため開発等に不向きな土地になっています。

都市計画区域についてみると、農地（果樹園含む）が1/3程度を占め、これを含めた自然的土地利用は1/2以上を占めています。

平成18年に指定した用途地域内は、主として由比川・和瀬川の流域及び沿岸部の平坦地を中心に指定していますので、3/4以上を都市的土地利用が占めています。

### ◆由比町の土地利用（行政区域内）

平成17年4月1日現在

区 分	行政面積	宅 地			農 用 地			森 林	その他
		総数	住宅用地	その他	総数	田	畑		
面 積(ha)	2,303	92	64	28	457	3	454	730	1,024
構成比(%)	100.0	3.9	2.7	1.2	19.9	0.1	19.8	31.7	44.5

平成18年 由比町の統計より

### ◆由比町の土地利用（都市計画区域内）

区 分	自然的土地利用					都市的土地利用										合計
	農地 (畑)	山 林	水 面	自然 地	その他 自然的 利用	住宅 用地	商業 用地	工業 用地	農業 施設 用地	公益 施設 用地	道 路	交通 施設 用地	その他 公益 用地	その他 空地		
都市計画 区域	114.4	22.4	8.0	31.8	6.0	72.1	5.3	15.3	1.8	17.1	48.5	11.6	0.0	6.7	361.0	
	31.7	6.2	2.2	8.8	1.7	20.0	1.5	4.2	0.5	4.7	13.4	3.2	0.0	1.9	100.0	
現行 用途 地域	28.0	1.6	3.6	3.6	2.2	52.3	4.7	16.3	1.0	11.6	19.1	8.5	2.7	7.1	162.3	
	17.3	1.0	2.2	2.2	1.4	32.2	2.9	10.0	0.6	7.1	11.8	5.2	1.7	4.4	100.0	
将来 市街 化 区域	17.3	0.5	2.4	3.4	1.0	47.9	4.7	15.3	0.5	10.9	16.9	6.5	3.0	6.6	136.9	
	12.6	0.4	1.8	2.5	0.7	35.0	3.4	11.2	0.4	8.0	12.3	4.7	2.2	4.8	100.0	

資料：都市計画区域内は「平成15年度 都市計画基礎調査」

現行用途地域内は「平成17年度 用途地域設定調査」

将来市街化区域内は「平成20年度 区域区分設定調査」より

### 3. 市街化の動向

#### (1) 市街地の変遷

本町の人口集中地区（D I D）は平成 17 年に 116ha、約 5.3 千人で、昭和 50 年から面積は、調査年ごとに若干の増減はあるものの概ね 100～120ha 前後を推移し、区域界も調査年ごとに若干の違いはあるものの概ね同じ区域です。

一方、人口は減少傾向にあります。

##### ◆D I D 区域の変遷

年次	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
昭和 50 年	120	6,268	52.0
昭和 55 年	110	5,966	54.0
昭和 60 年	110	5,821	53.0
平成 2 年	101.8	5,690	55.9
平成 7 年	106.2	5,758	54.2
平成 12 年	116	5,588	48.2
平成 17 年	116	5,348	46.1

資料：平成 12 年までは都市計画基礎調査より  
平成 17 年は国勢調査による

#### (2) 開発許可の状況

本町における宅地開発等の状況は、山間地がほとんどを占め地質も脆弱な状況下のため、平成 5 年に 1.7ha の住宅団地の開発行為 1 件が阿僧地区で行われただけです。

#### (3) 農地転用状況

本町における農地転用状況は、平成 10 年から平成 14 年の間に転用された農地の面積は全体で約 3 万㎡ですが、内訳として住宅地と駐車場などのその他への転用が約 90%を占めています。平成 11 年は、全体転用面積が 1 万㎡を越えましたが、年平均約 5 千㎡程度が転用されている状況です。

##### ◆農地転用状況

	住宅用地		工業用地		公共用地		その他		合計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
H10	6	2,065	0	0	1	50	7	3,199	14	5,314
H11	7	1,440	1	1,067	2	1,353	13	6,657	23	10,517
H12	14	3,260	1	55	0	0	6	2,690	21	6,005
H13	8	1,112	0	0	0	0	7	941	15	2,053
H14	12	3,606	0	0	1	194	6	1,865	19	5,665
合計	47	11,483	2	1,122	4	1,597	39	15,352	92	29,554

資料：平成 15 年度都市計画基礎調査より



#### (4) 道路

本町の道路は、自動車専用道路である東名高速道路や都市間幹線道路の国道1号バイパスが海岸線沿いを走っています。幹線道路としては、市街地を東西に走る県道富士由比線及び県道由比停車場線と由比川沿いを北に延びる県道富士富士宮由比線を基軸として、これらに連絡する町道により生活道路網が形成されています。

市街地内の町道は狭隘道路が多く、山間地ではカーブが多く、幅員狭小箇所も多くみられ、地質的に脆弱なため落石崩壊等の危険箇所もあります。

#### (5) その他交通

本町の海岸線をJR東海道本線が走り、由比駅が市街地の西方に設置されています。

路線バスは、県道富士由比線を通り寺尾橋から蒲原病院、富士川駅を經由して富士駅まで運行しています。

また、入山地区・阿僧地区を連絡するようコミュニティバスが2路線運行しています。

#### (6) 河川

本町には、二級河川由比川・和瀬川水系を中心に、幾多の小河川が流れています。その河川は、山地全体が急峻で地質的に脆弱なため、急流においては河床の低下が進んでいる状況です。

一方で、由比川では河口の河川敷にスポーツ公園、また入山地区には親水公園があり、自然と水に触れ合える空間の整備に努めています。

#### (7) 公園

由比本陣公園は、江戸時代の生活文化を知る体験ゾーンとして由比宿の本陣屋敷を整備するとともに、公園内に東海道広重美術館と東海道由比宿交流館を整備しました。

由比川河口にはスポーツ公園を整備し、また体系的な公園ネットワーク化を計画し、陣笠山公園、入山親水公園、ポケットパークの整備を進めてきました。

#### (8) 地すべり・急傾斜地

本町は昔から地すべりが数多く発生し、人家や交通施設に多大なる被害を与えてきました。昭和50年度以降、林野庁が直轄地すべり防止事業として工事を進め、平成13年3月を持って概成し、今後の管理のための「由比地すべり管理センター」が完成しました。

また、西山寺外6地区は農地地すべり事業として、静岡県が継続的に事業を実施するとともに、薩埵山周辺では、大規模な地すべりの地形が確認されたため、国土交通省が地すべり機構とその対策を調査し、地すべり対策事業を行っています。

急傾斜地崩壊危険箇所は23ヶ所あり、そのうち15ヶ所については崩壊危険区域の指定を受け、崩壊防止工事が概成及び施工中です。

## 4. 上位・関連計画等

### (1) 静岡県総合計画 平成14年4月

#### 魅力ある“しずおか” 2010年戦略プラン

この総合計画は、平成22年を目標年次とし、静岡県の基本目標（将来像）・基本方向、及び分野別の目標・施策の方向等について、平成14年4月に策定されました。加えて同年7月には、県内各地域が魅力ある地域づくりを進めるための基本的考え方を明らかにする「地域編」が策定されました。その概要は以下のとおりです。

- 基本理念** — 「富国有徳」の魅力ある地域づくり  
**基本目標** — 豊かな快適空間と有徳の志が織り成す「魅力ある“しずおか”」の実現  
**具体的将来像** — 多彩な夢の実現に挑戦できる「魅力ある“しずおか”」の県民生活

#### 施策の分野別基本方向

- ・「環境の世紀」を拓く“持続可能な社会”づくり
- ・健康で心ふれあう“安心社会”づくり
- ・地震災害・事故・犯罪等に備えた“安全社会”づくり
- ・独創性のある“元気な産業”づくり
- ・世界に広がる“出会いと交流”の基盤づくり
- ・未来を拓くために何かができる“意味ある人”づくり
- ・“多彩な自己表現”の機会づくり

### (2) 静庵地区第4次広域市町村計画 後期計画 平成18年3月

この計画は、平成22年を目標年次とし、静庵地区（静岡市、富士川町、由比町）において、圏域の特性を十分に考慮して、将来あるべき姿を描き、それに到達するための総合的な振興整備の方向を示すもので、今後、圏域市町が広域的に推進する施策ならびに行財政運営の指針になるものとして、平成17年度に策定されました。

その概要は以下のとおりです。

#### ① 計画策定の趣旨

21世紀を迎え、国際化、情報化の進展や地球環境問題の深刻化、本格的な少子高齢社会の到来等により、わが国の社会経済環境は大きく変貌している。

とりわけ、「平成の大合併」と称される全国規模の自治体合併は、地域の発展の方向にも大きな影響をおよぼしている。

また、これまで国土開発の指針であった「全国総合開発計画」が廃止され、近年の社会情勢の変化に対応した「国土形成計画」に改められようとしている。こうした一大転換期における、個性豊かで活力に満ちた魅力ある圏域の確立を推進していくため、第4次広域市町村圏計画後期基本計画（平成18年度～22年度）を策定するものである。

## ② 圏域の将来像

～豊かなひと・まち・くらしをつくる静庵～

- 1 高度な都市機能を享受できる圏域をつくる
- 2 災害に強く安心して暮らせる圏域をつくる
- 3 快適で地球環境にやさしい圏域をつくる
- 4 健康で支えあい心ふれあう圏域をつくる
- 5 地域文化を継承・創造する圏域をつくる
- 6 個性的で高付加価値産業の圏域をつくる

## ③ 土地利用

土地利用の基本的方向は、本圏域のもつ自然的条件、地域における土地利用形成の歴史等に配慮しながら、自然環境、生活環境、生産環境の調和をはかりつつ、広域的視点に立って、本圏域の将来像「豊かなひと・まち・くらしをつくる静庵」の実現を目指し、保全、活用、整備を計画的、総合的にすすめるものとする。

## ④ 構成市町及び県の果たすべき役割

市町を単位とする生活環境施設などは、各市町がそれぞれ整備をすすめるとともに、広域的利用が可能な施設については、関係市町との調整をはかりながら整備を推進する。構成市町の機能分担は、それぞれがもつ優れた機能を生かし、連携しながら、圏域の将来像の実現につとめるものとする。

～由比町～

柑橘類などの農業、桜えび漁を中心とした沿岸漁業ならびに食品加工業などの生産活動とともに、薩埵峠、浜石岳を中心としたハイキング等のレクリエーション機能や東海道広重美術館、由比本陣公園を中心とした観光機能を分担する。

## ⑤ 具体の事業計画（由比町分抜粋）

項目	施策（基本計画）	事業主体	事業概要
幹線道路	広域幹線道路の整備	県	主要地方道の整備（富士富士宮由比線）
文化・生涯学習	生涯学習施設の整備	由比町	広重美術館蔵品購入
学校教育	教育環境の整備	由比町	由比中学校校舎改築事業
スポーツ・レクリエーション	スポーツ環境の整備	由比町 民間	スポーツチャンバラ全国少年少女選手権大会の開催
		静岡市 富士川町 由比町	静庵地区青少年野外センターの運営
消防・救急	消防力の整備充実	由比町	消防団分団車庫改築事業
地震対策	防災対策の充実	由比町	耐震性小型貯水槽設置事業、北小学校あわせ硝子設置工事
治山・治水・海岸保全	治山・がけ崩れ対策	県	地すべり対策
		由比町	治山事業
農林水産業	特色ある農林水産業の安定供給	由比町	林道改良事業、由比漁港特定漁港漁場整備、水産業共同施設整備事業費補助、由比漁港小規模局部改良事業

### (3) 静岡都市計画 都市計画区域マスタープラン（案）

この計画は、静岡都市計画区域の基本理念、及び地域毎の市街地像を定めるものです。その概要は以下のとおりです。

#### a) 都市づくりの基本理念

目標年次 平成 22 年(基準年次より 10 年後)・・・区域区分、都市施設の整備等  
平成 32 年(基準年次より 20 年後)・・・都市づくりの理念、将来の都市構造

- ① 協働・共創して地域の可能性を最大限に引き出し、創造を発揮するまち
- ② 生き活きと安全、安心、快適、ともに暮らすことができるまち
- ③ 多様で高次・高質な生活様式を実現できるまち
- ④ 新たな文化や産業を創造し、国内外に積極的に発信するまち
- ⑤ 国際性豊かな人・物・情報があふれ、活発に行き交うまち

#### b) 地域毎の市街地像

##### ① 住宅地域

既存住宅地では、狭隘道路の改善、身近な公園の整備等により、居住環境の改善、防災性の向上を図る。

市街地の周辺部に位置する住宅地においては、土地区画整理事業等による都市基盤整備にあわせて、地区計画制度等の導入を図り、良好な居住環境の維持、向上を図る。

##### ② 工業地域

住宅地と工業地が共存している地域については、地場産業の振興に配慮しつつ、居住環境と生産環境の調和を目指した土地利用を図る。

また、東名高速道路、第二東名自動車道、中部横断自動車道等を活かした流通・業務機能の向上を図る。

##### ③ 農業地域

市街化調整区域内の農地は、農業生産の基盤として、引き続き農業環境を保全していく。

斜面地のみかん畑や茶畑、低地部の水田などの農地は食料生産等の他、自然環境や生物の生息空間としても重要な緑であることから、今後も保全を図る。

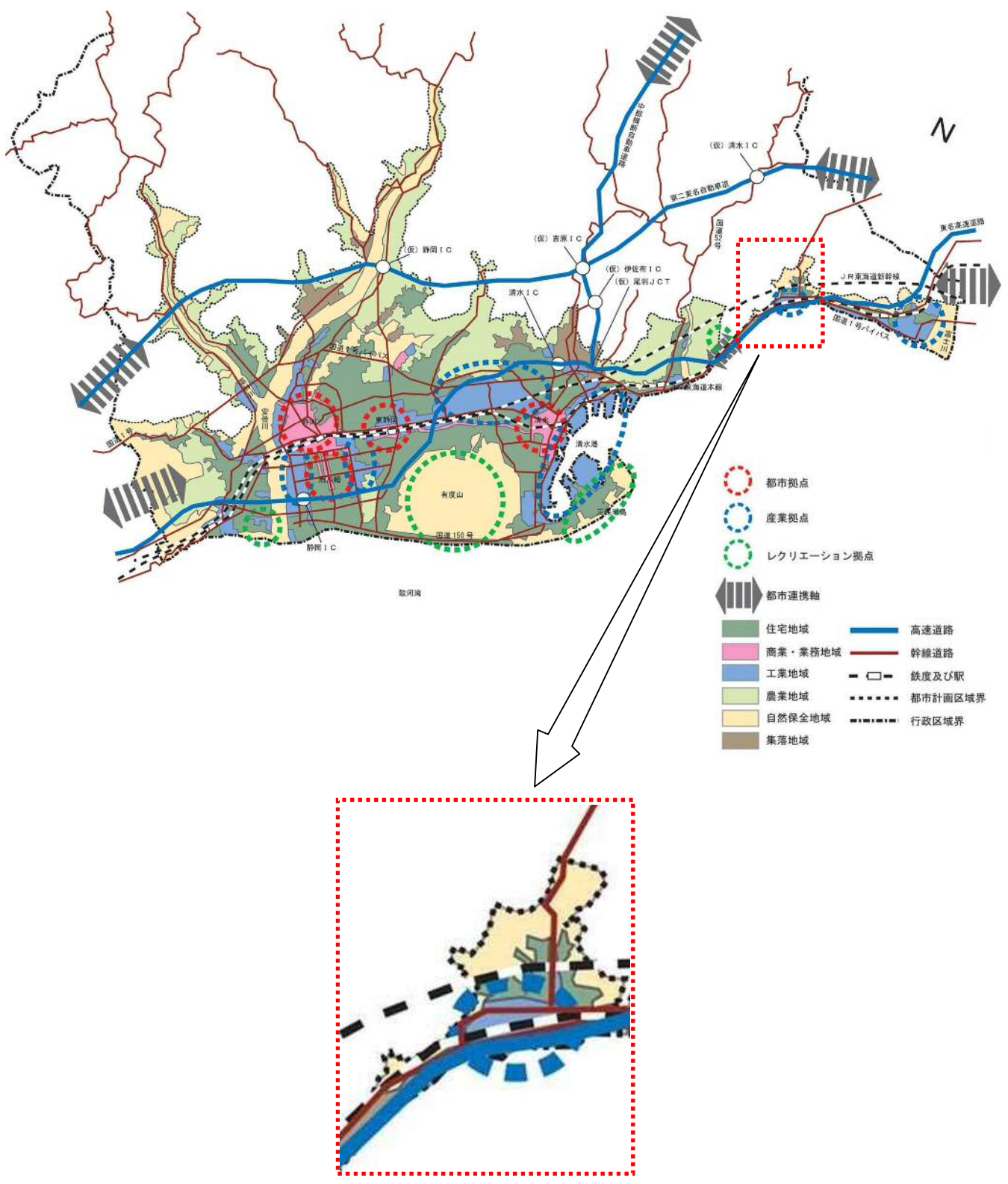
##### ④ 集落地域

市街化調整区域に点在する既存の農村集落については、集落内の環境整備等により、良好な田園居住環境の実現を目指す。

##### ⑤ 自然保全地域

商業・業務地域、日本平県立自然公園、風致地区、その他上記に区分されない地域については、現在の良好な自然環境を維持・保全する自然保全地域として位置づける。

附図 将来市街地像図





c) 主要な都市計画の決定の方針

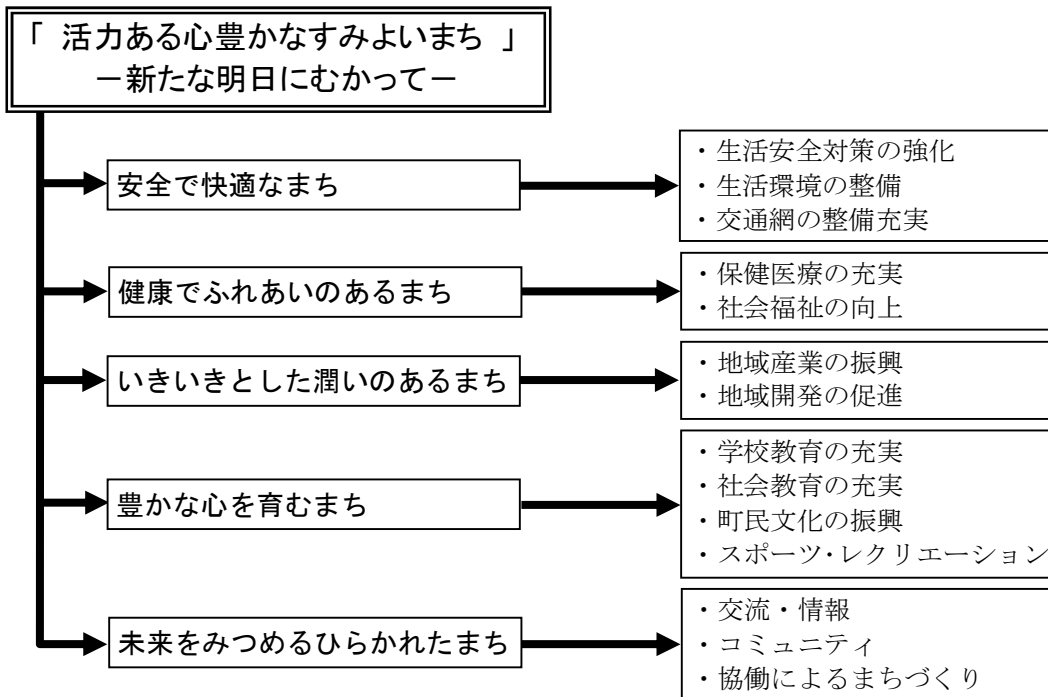
<p>土地利用の方針</p>	<p>① 居住環境の改善または維持に関する方針          由比町の J R 東海道本線沿いに带状に連なる既成市街地では、用途の混在や狹隘道路、狭小な可住地などの生活環境上の問題がある。これらを改善するため、適正な土地利用の誘導と市街地整備や道路環境整備を検討し、快適な居住環境の確立を図る。</p> <p>② 市街化区域内の緑地または都市の風致の維持に関する方針          市街地内に点在する緑地、寺社樹林地や小河川等については、良好な環境を形成する要素として積極的に保全を図る。また、歴史や文化を残す風景の維持・保全に努める。さらに、市街化区域内のまとまりある農地については良好な緑地空間として活用する。</p> <p>③ 優良な農地との健全な調和に関する方針          水田及び畑地帯等は、営農規模の持続、農業生産基盤及び農業投資の効果を勘案して、今後とも優良な農地として保全を図る。</p> <p>④ 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針          市街地を取り巻く森林、農地については、その保水及び遊水機能等の災害防止機能の維持・向上を図るため、市街化を抑制するとともに、適正な管理と保全を図る。          また、土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域等の適正な管理や、それらと近接・隣接区域における適正な土地利用規制の実施により、災害の未然防止に努める。その他、湛水、土砂災害等のおそれのある区域についても開発を抑制していく。</p> <p>⑤ 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針          都市の骨格を形成する自然環境については、基本的に保全しながら、人と自然のふれあいの場としての利用を図る。          由比町の都市計画区域界に沿うように位置する丘陵斜面の緑地は、市街地の外縁部を形づくり、環境保全・防災・景観機能上の効果が大きいことから、快適な都市環境形成を目指し、地域振興に考慮しつつ引き続き保全を図る。          また、駿河湾沿岸は、本区域を代表する豊かな自然環境を有していることから、引き続き保全する。</p>
<p>都市施設の方針</p>	<p>①道路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自動車専用道路              東西方向の国土レベルの交通軸となる東名高速道路を配置する。</li> <li>●主要幹線道路              本区域と周辺市町村を相互に連絡する路線であり、本区域の東西方向の主軸を形成する道路を配置する。</li> <li>●幹線道路              由比町の市街地の骨格を形成するとともに各都市間を連携する幹線道路として一般県道富士由比線、主要地方道富士富士宮由比線を配置する。              その他、各地区で発生、集中する交通を効率的に集散し、良好な居住環境の形成を図るために補助幹線道路、区画街路を配置するほか、将来の都市の発展方向等を踏まえた都市計画道路の配置を検討する。また、歴史的街並みが存する旧東海道沿道では、景観に配慮した街路を配置する。</li> <li>●鉄道              鉄道については、各駅の拠点性や周辺地区における住宅地開発による利用者増を勘案の上、周辺環境の整備と併せて、駅前広場やアクセス道路を配置することにより、駅周辺の集客機能の向上及び駅利用者の利便性の向上を図る。</li> </ul> <p>②下水道及び河川</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道              本区域は都市化の進展により、家庭や工場からの汚水排水の増加による公共用水域の水質汚濁・生活環境の悪化等が問題となっている。これらの問題に対処し快適な居住環境を形成するため、現在実施中の公共下水道について、その整備を促進するとともに、流域下水道の整備を促進する。              また、公共下水道区域外では、生活排水等による農業用水及び河川の汚濁を防止するために、合併処理浄化槽などを用いた整備を推進する。              さらに、雨水については河川等その他の排水施設との役割分担を図り、下水道の整備を促進し、浸水区域の解消に努めていく。</li> </ul>

	<p>●河川</p> <p>本区域は、二級河川由比川、和瀬川、その他中小河川の流域に属している。</p> <p>本区域の市街地を流域とする中小河川では、都市化の進展に伴い、降雨が短時間で集中して流出する傾向を強めているため、治水計画に基づき関係機関と調整の上、危険度の高い箇所、住民生活への影響が大きい箇所から優先的な整備検討を進める。</p>
<p>市街地開発事業の方針</p>	<p>既成市街地の都市基盤未整備地区においては、各地区の特性を考慮し、市街地開発事業、街路事業等による都市基盤整備を実施し、あわせて地区計画、建築協定等を必要に応じて導入し、土地の高度利用、中心市街地の活性化、都市防災機能の強化、及び居住環境の向上を図る。</p> <p>既成市街地の縁辺部においては、現在でも比較的未利用地が残存していることから、スプロール化を防止するため、土地区画整理事業、街路事業等による都市基盤整備を進め、あわせて地区計画、建築協定等を必要に応じて導入し、計画的に良好な市街地形成を図る。</p> <p>道路が狭く、建物が密集している由比町のJR東海道本線沿線の地区においては、地区計画制度等の活用により、防災及び住宅地機能の再生を図り、良好な住宅地の形成を図る。</p>
<p>自然的環境の整備・保全方針</p>	<p>本区域は、風光明媚で極めて良好な自然環境を有している。また、気候温和で古代から人が住み着き、由比本陣跡等の歴史的資源にも恵まれている。</p> <p>そのため、良好な自然・歴史的な環境の保全を図るとともに、今後さらに多様化する余暇活動に対するレクリエーション施設等の整備、地震等の災害に対応する避難地・避難路等の確保が緊急かつ重要な課題となっている。</p> <p>基本方針としては、これらの緑地を確保するための諸施策を総合的かつ効率的に推進し、市内の特徴的な地形を緑の骨格として位置づけ、配置する。</p> <p>また、これらを有機的に結び、緑のネットワークを形成することにより、総合的な緑地の保全、整備、創出を行い、健康的、安全、かつ文化的な都市づくりを図るものとする。</p> <p>なお、由比町では、旧東海道沿道の旧市街地において、住宅の集積密度が高く、緑地が少ないことから、都市公園などの事業を促進する。</p>

(4) 第5次由比町総合計画 平成19年3月

① 基本構想

基本構想において、由比町のまちづくりに関する方針は、次のように定められています。



また、土地利用に関する方針は、次のように位置付けられています。

1. 農用地
  - ・都市的土地利用との計画的な調整をはかりながら、保全につとめる。
  - ・集団的優良農地の整備開発や農地の流動をすすめ、生産性の向上をはかる。
2. 森林
  - ・森林の持つ多目的役割を活かすため、森林の確保と整備・保全をはかる。
  - ・浜石岳周辺は自然保護推進と同時に良好な自然環境を保ちながら、有効的レクリエーション利用の場として整備につとめる。
3. 原野
  - ・環境保全を配慮しつつ、土地の周辺環境に応じた有効利用をすすめる。
4. 河川・水路
  - ・自然環境の保全に配慮しながら適正な管理のもと、その利用につとめる。
  - ・必要な改修を行い、災害防止や環境整備につとめる。
5. 道路
  - ・主要な生活道路を中心に、適性かつ必要な用地の確保をはかる。
  - ・農林道は、経済的機能を総合的に発揮するとともに、農用地の高度利用及び森林の管理・活用の観点などから、自然環境の保全に配慮した整備をすすめる。
  - ・道路の整備は、歩行者の安全性・快適性及びユニバーサルデザインなどに配慮する。
6. 宅地
  - ・道路・公園などの基盤整備や生活関連施設の整備を計画的に行う宅地開発を検討する。
7. 市街地
  - ・総合的基盤整備の計画や既存市街密集地域の解消又は狭隘道路の改善などにつとめる。
8. 海岸地域
  - ・幅広く海岸の利用の検討をすすめる必要がある。
9. その他
  - ・公共・公益施設用地は、需要の増加に対応して適切な配置を行うとともに、環境保全に留意し、計画的かつ積極的な先行取得を行い、必要な用地の確保をはかる。

## ② 後期基本計画

### ◎安全で快適なまち

生活安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点、町の活性化のための由比地すべりセンターの活用</li> <li>・向こう三軒両隣作戦による災害時に安否確認や救出救助活動</li> <li>・合併処理浄化槽の設置や公共下水道の整備</li> <li>・海岸樋管清掃による河川、海域などの水質浄化と環境保全</li> </ul>
生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点改良や狭隘箇所への拡幅改良</li> <li>・カラー舗装や歩道の設置・街路樹等による修景的整備</li> <li>・無料耐震診断制度と耐震補強工事の補助金制度の活用</li> <li>・公営住宅の高齢化社会への対応、定住化対策の推進、貸出可能空家の有効利用</li> <li>・緑化意識の普及高揚、公共施設、空間の緑化推進</li> <li>・高齢者対策を考えた移動手段の確保、JR由比駅及び周辺のバリアフリー化</li> </ul>
交通網の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道1号のアクセス整備の検討</li> <li>・現国道1号の渋滞・防災対策として、新国道1号バイパス建設を調査検討</li> </ul>

### ◎健康でふれあいのあるまち

保健医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりに必要な機能の充実</li> <li>・健康福祉センター利用者の利便性を考慮した用地の拡充</li> <li>・病院の充実と町内診療施設の適正な確保</li> </ul>
社会福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターの充実</li> <li>・桜えびっこ医療費助成事業の推進</li> <li>・ボランティア活動への支援</li> <li>・由比町心身障害者小規模授産所の充実、施設運営の指導</li> </ul>

### ◎いきいきとした潤いのあるまち

地域産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産の振興、新品種の導入、観光型農業を重点とした農業の展開</li> <li>・森林の持つ公益的機能を発揮するため、適正管理につとめ山地災害を防止</li> <li>・恵まれた漁業資源の管理、生態系に配慮した漁業環境の保全</li> <li>・外港整備事業の一層の進捗</li> </ul>
地域開発の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途に沿った地域の形成をすすめるため、都市計画区域の見直しを検討</li> <li>・遊休地の開発の可能性を探り、対応策を検討しながら有効利用</li> <li>・官民一体となった観光事業の展開</li> </ul>

### ◎豊かな心を育むまち

学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境整備・教育の充実</li> <li>・効率的な給食をすすめる施設、設備の充実、その維持・管理</li> </ul>
社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習を推進するための家庭や地域の活性化</li> <li>・静庵地区青少年野外センターの、時代に即した施設としてのあり方の検討</li> </ul>
町民文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化活動の活発化を促進</li> <li>・町民の文化芸術意識の高揚</li> </ul>
スポーツ・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の確保・資質の向上</li> <li>・施設の整備・拡充</li> </ul>

### ◎未来をみつめるひらかれたまち

交流・情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流人口を増やすため、多彩なイベントを通じ国内外へ本町の情報を発信</li> </ul>
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の実情に応じたコミュニティ意識の普及高揚</li> <li>・地区集会施設の整備</li> </ul>
協働によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の将来都市像を明らかにするため、町民と協調</li> <li>・町民のまちづくりに参加及び参画のできる機会の増加</li> </ul>

## (5) 庵原広域都市計画 緑のマスタープラン 平成7年3月

この計画は、平成22年を目標年次とし、旧庵原広域都市計画区域(富士川町・旧蒲原町・由比町)において、総合的な緑地の保全・整備・創出を図るため、平成7年に策定されました。

その概要は以下のとおりです。

### ① 計画策定の趣旨

旧都市計画区域は、駿河湾、富士川そして卓越する山地・丘陵に囲まれた平坦地により形成されている。そして、その位置的優位性から江戸時代より栄え、現在も交通の要所として重要性を有している。しかし、狭隘の地に形成された市街地は、豊かな自然を身近に享受できる一方で、宅地の密集化が進み、緑被率は極めて低いものとなっている。さらに幹線交通の市街地集中により、オープンスペースが地域住民の周辺から姿を消すなど、生活環境や都市環境の悪化の傾向がみられる。そこで、区域内及び周辺の良い自然・歴史的環境の保全を図るとともに、市街地内の公園緑地の整備、災害発生時への避難地・避難路といったオープンスペースの確保、あるいは風土性豊かな都市景観の保全と整備を図ることを目的としています。

### ② 公園緑地の配置方針

区域内に残存する緑地の保存、損なわれつつある緑地の修復、損なわれた緑地の回復、新たな緑地の創造を心掛ける。また、地域性や文化性を織り込んだ緑豊かなまちづくりを進めるため、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4つの観点から緑地の配置計画を定めることを方針としています。

### ③ 由比町の公園緑地等、及び緑地保全地区等の目標

本町における計画は、下表及び右図のとおりです。

なお、阿僧地区では、緑豊かな住環境を形成していくモデル的住宅団地として、緑化重点地区プランが計画されていました。(阿僧団地は整備済みです)

図版	種別	名称又は所在地	面積 (ha)
地- Y1	地区公園	(仮)北田公園	3.8
緑地- Y2	都市緑地	(仮)陣笠山公園	1.8
緑道- Y1	緑道	(仮)由比川緑道	3.0
広場- Y1	広場	由比区遊び場	1.3
運動- Y1	運動場	由比スポーツ公園	1.3
公空-Y1 公空-Y2	公共空地 公共空地	由比川水面 東名高速道路法面	5.5 3.8
風致- Y1	風致地区	寺尾周辺	4.3
風致- Y2	風致地区	西山寺周辺	2.5
風致- Y3	風致地区	西山寺、阿僧周辺	43.7
風致- Y4	風致地区	由比、東山寺周辺	31.0
風致- Y5	風致地区	東山寺周辺	32.8



旧庵原広域都市計画区域  
 緑のマスタープラン計画図  
 (実現のための施策の方針図)



		凡 例		
		平成2年度	平成12年度 までに最大	平成22年度 までに最大
施設	公園緑地			
	緑道			
緑地	公共空地			
	条例等によるもの			
地域	緑地保全地区			
	風致地区			
緑地	条例等による 地域制緑地			
	その他			
想定市街化区域(平成2年度現在)				
想定市街化区域(平成22年度最大区域)		平成2年度と同じ		
都市計画区域				



## (6) 由比観光振興ビジョン 平成 18 年 3 月

### ① 事業目的

この計画は由比町の商工会が、観光商業への取り組み、宿場町「由比」、魚の町「由比」、農産物の町「由比」のイメージづくりについて、地域商工業者や住民が取り組みやすい方策を研究し、町に提言した観光ビジョンです。

### ② 由比観光ビジョン計画のテーマ

#### 人と人とがふれあう、やさしく懐かしいまち（観交地由比）

由比町を訪れた観光客が、昔懐かしい町並の風情や富士山、駿河湾の雄大な風景を楽しむとともに、由比町の住民とふれあう中で、心の優しさや暖かさを感じることでできる観光客と住民が交流する観光の町を目指します。

#### 桜えびと水産加工（地魚）のまち 由比

薩埵峠、間の寺倉沢、寺尾道、旧東海道由比宿地区を由比町の観光拠点として、今後も一層の振興を図ります。今後は、これまで、観光客があまり回遊したり立ち寄ることの少ない JR 由比駅から由比川に掛けての町屋原などの地区及び由比宿場町の北側の本光寺、林香寺及び桜えびの加工場などの立地する地区を含めて、このテーマを設定し、町の中心部を回遊する観光の町を目指すものとします。

#### 日本一の「由比桜えび通り」

特に、今後振興策が必要とされる JR 由比駅と由比川を結ぶ商店街地区を振興して、歩いて巡る人の動線の連続性を保つため、通りの愛称を「由比桜えび通り」と定めます。そして、観光客へのアピールを行うとともに、イベントや販売促進戦略を展開し、まち全体を歩いて巡れる楽しいまちづくりを目指します。

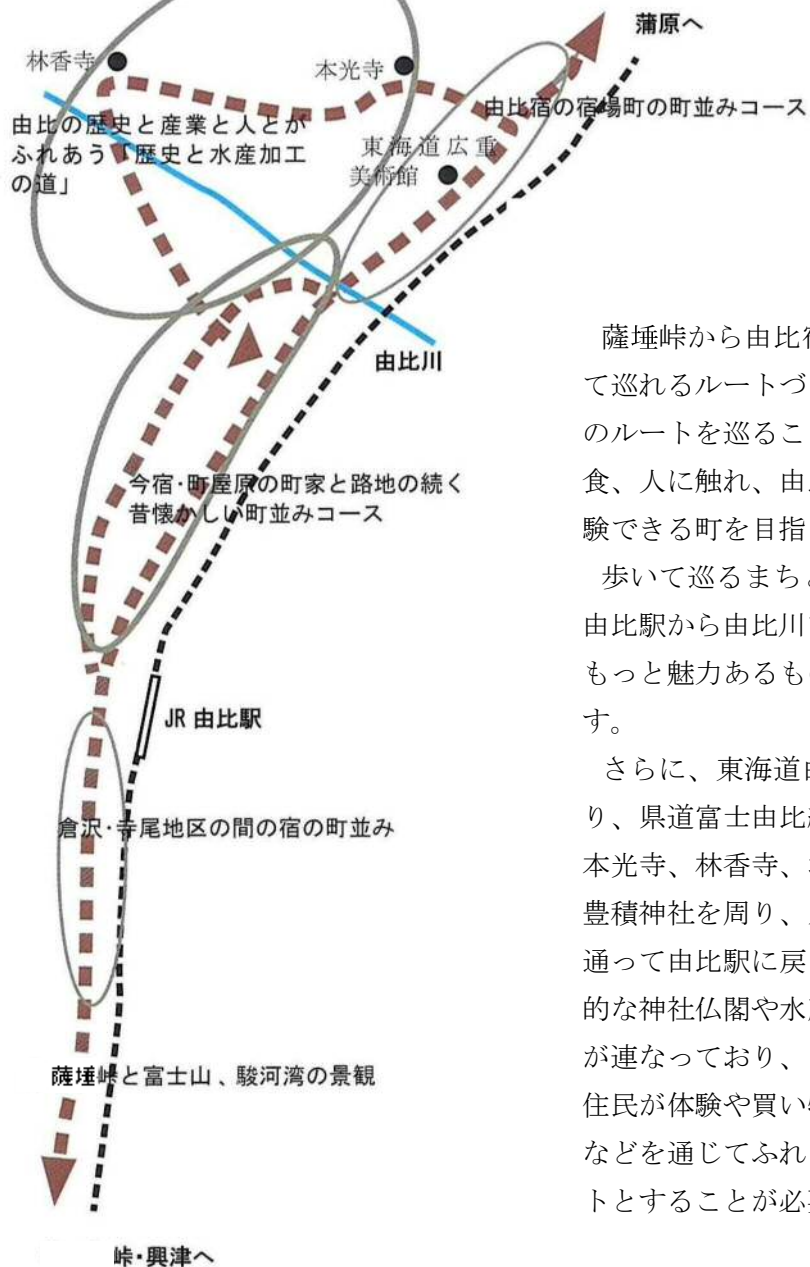
### ③ 観光のまちづくり主要計画

#### I. 歩いて巡るまちづくり計画

- ・ 東海道の宿場町由比の江戸時代の風情を楽しめるまち
- ・ 今宿・町屋原の町家と路地の続く昔懐かしい町並コース
- ・ 由比の歴史と産業と人がふれあう「歴史と水産加工の道」



## ■歩いて巡る由比の町ルートづくり



薩埵峠から由比宿まで、町内を「歩いて巡るルートづくり」を行い、これらのルートを巡ることにより、景観、歴史、食、人に触れ、由比の良さを複合的に体験できる町を目指します。

歩いて巡るまちとするためには、JR 由比駅から由比川までの約 2km の通りをもっと魅力あるものとする必要があります。

さらに、東海道由比宿の由比本陣を通り、県道富士由比線を渡り、北側にある本光寺、林香寺、北野天満宮、地持院、豊積神社を周り、県道富士由比線沿いを通して由比駅に戻る回遊ルートは、歴史的な神社仏閣や水産物の加工場・販売所が連なっており、由比を訪れた観光客と住民が体験や買い物・食事、歴史の案内などを通じてふれあうことのできるルートとすることが必要です。

### II. 由比の地魚がおいしい「由比桜えび通り計画」

- ・桜えびのまちのメイン通りを（愛称）「由比桜えび通り」とする
- ・秋の桜えびまつり（提案）の開催

### III. 地域の物産販売拠点「（仮称）とれたて新鮮館」づくり

- ・空き店舗の活用による「（仮称）とれたて新鮮館」づくり
- ・運営組織づくり

### IV. 薩埵峠の景観と由比町の写真撮影を楽しめるまち

- ・薩埵峠ウォーキングルート
- ・由比町の写真を楽しむ景観ポイントの紹介と発見

## (7) 都市計画決定状況

本町は昭和46年から、富士川町、蒲原町とともに庵原広域都市計画区域を形成していました。しかし、静岡市と蒲原町の合併に伴い、平成18年2月10日付で、静岡市と蒲原町域において、新たな「静岡都市計画区域」となり、由比町は単独で「由比都市計画区域」となりました。

都市計画区域名は変わりましたが、由比町内の都市計画区域、及び都市計画決定状況は従来どおりで、下表のとおりです。

用途地域は平成17年に定めましたが、それまでは都市下水路が1路線定められていただけでした。

特別工業地区は、住工混在がみられる準工業地域の一部に定め、居住環境に影響すると考えられる用途の建物の建設を禁止するとともに、一定規模以上の工場を建てる場合には、騒音や振動を軽減させるため、建物の構造の制限を定めています。

また、寺尾倉沢等地区計画は倉沢区・寺尾区と今宿区の一部の第一種住居地域で、用途地域上の建ぺい率を80%に指定した区域において、建ぺい率を70%とするため活用しています。

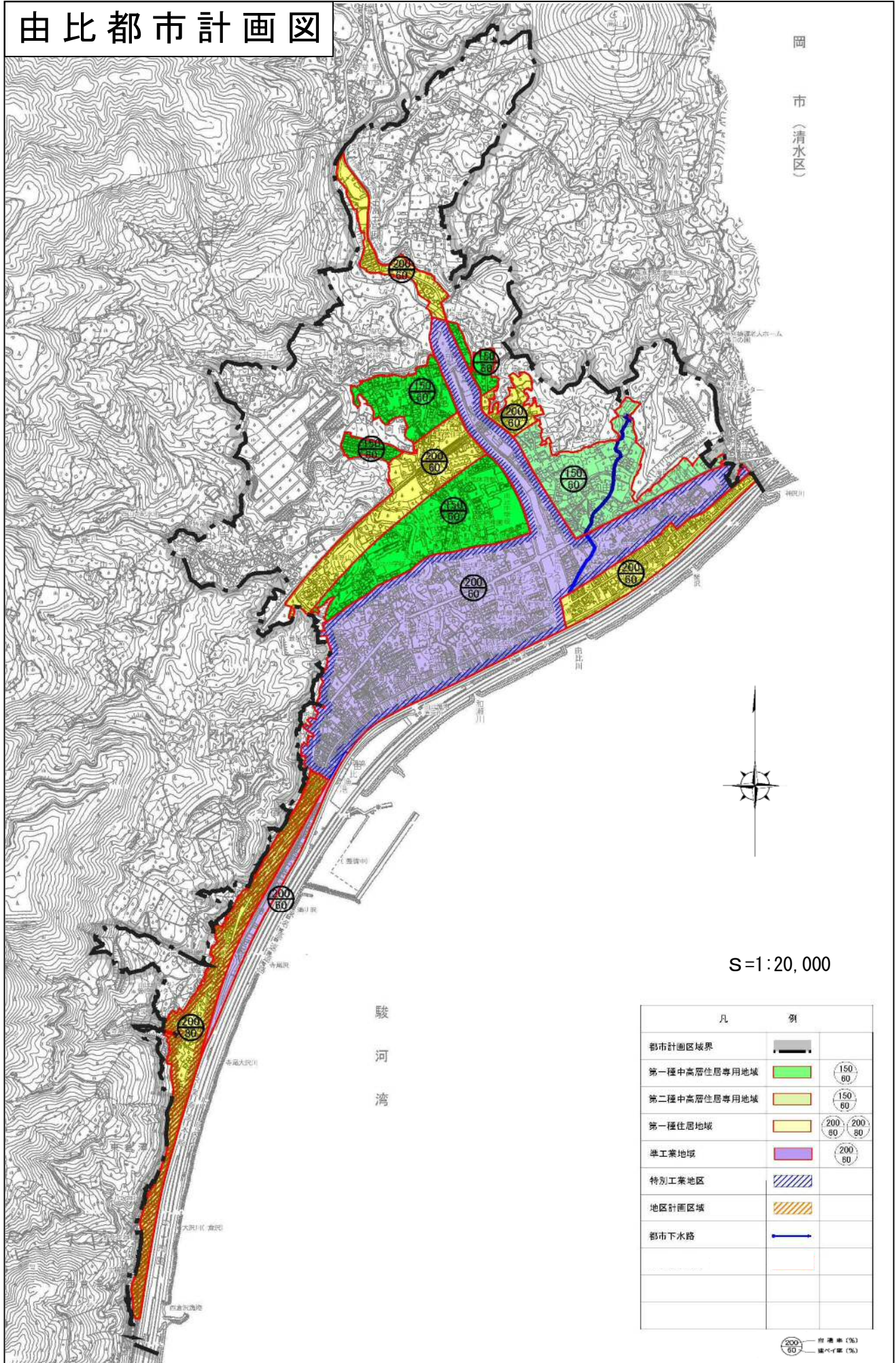
名 称			面積 (ha)	計画決定年月日		告示番号	
				当初	最終		
地域地区	用途地域	第一種中高層住居専用地域	150/60	28	H.17. 8. 1	H.17. 8. 1	町告31
		第二種中高層住居専用地域	150/60	15	H.17. 8. 1	H.17. 8. 1	町告31
		第一種住居地域	200/60	29	H.17. 8. 1	H.17. 8. 1	町告31
			200/80	16	H.17. 8. 1	H.17. 8. 1	町告31
		準工業地域	200/60	74	H.17. 8. 1	H.17. 8. 1	町告31
特別用途地区	特別工業地区		69	H.17. 8. 1	H.17. 8. 1	町告31	
地区計画	寺尾倉沢等地区計画		15.5	H.17. 8. 1	H.17. 8. 1	町告31	

都市下水路	名 称	計画決定		供用状況		計画決定年月日		告示番号
		排水区域 (ha)	下水管渠 (m)	排水区域 (ha)	下水管渠 (m)	当初	最終	
	蟹沢	18	800	18	800	S.59. 9.28	S.59. 9.28	町告26



# 由比都市計画図

岡  
市  
(清水区)



<参考>

本町は、平成 20 年 11 月 1 日、静岡市と合併することとなりました。この合併に伴い、由比都市計画区域は無くなり、新たな静岡都市計画区域に再編されます。

都市計画区域では、都市計画法に基づき整備、開発及び保全の方針を定め、またその項目として区域区分の決定の有無を定める必要があります。合併する静岡市は、地方自治法に基づく指定都市であるため、この区域区分を定めなければなりません。

合併により由比町域も指定都市となり、区域区分を定めることとなります。これに伴い、現在の用途地域等も変更されることとなりました。

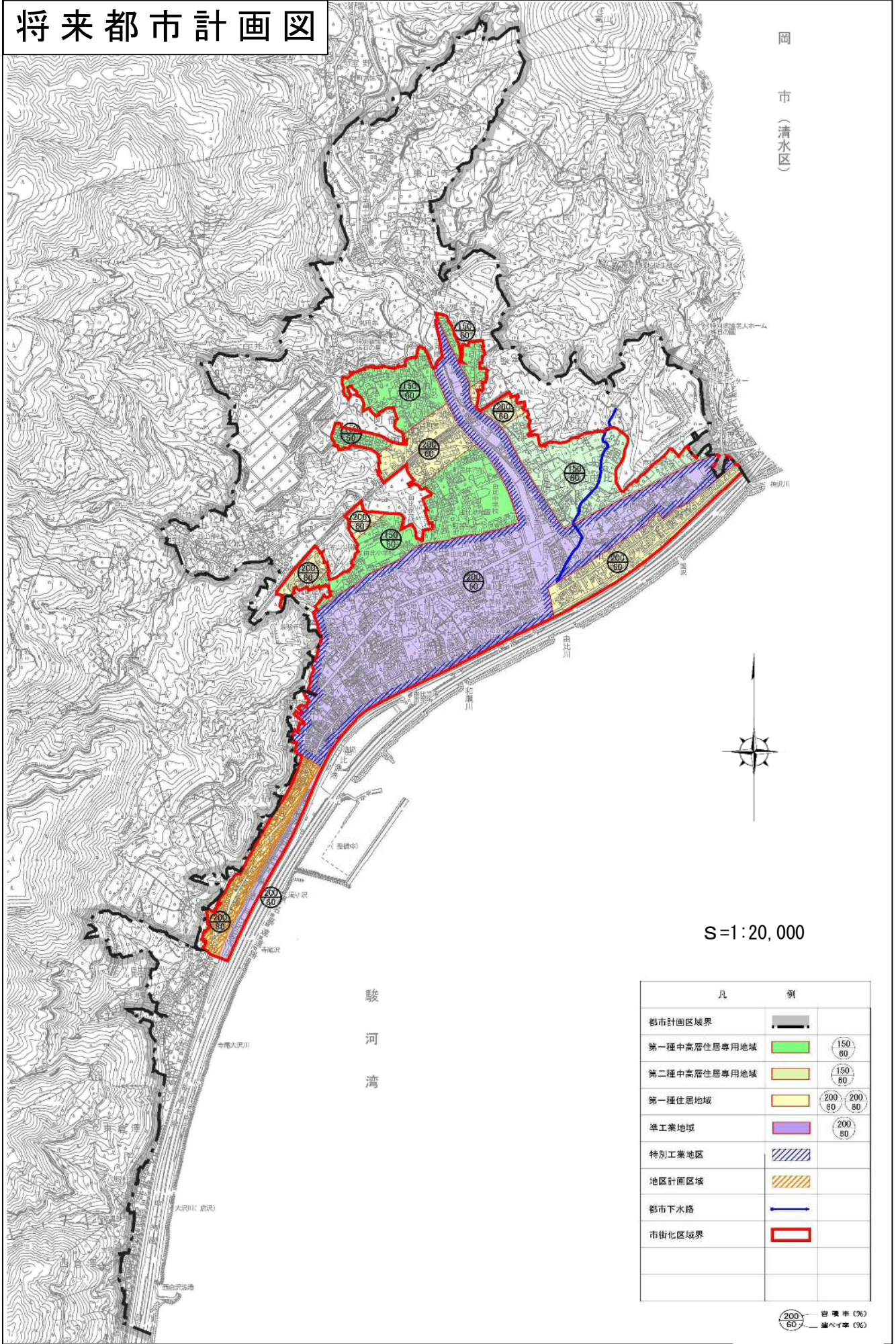
	面積 (ha)
市街化区域	136.9

名 称			面積 (ha)		
			現行	将来	
地域地区	用途地域	第一種中高層住居専用地域	150/60	28	26
		第二種中高層住居専用地域	150/60	15	14
		第一種住居地域	200/60	29	20
			200/80	16	6.2
		準工業地域	200/60	74	71
特別用途地区	特別工業地区		69	68	
地区計画	由比駅周辺地区計画		15.5	6.2	



# 将来都市計画図

岡  
市  
(清水区)



S=1:20,000

駿  
河  
湾

凡	例
都市計画区域界	
第一種中高層住居専用地域	(150 / 60)
第二種中高層住居専用地域	(150 / 60)
第一種住居地域	(200 / 80) (200 / 80)
準工業地域	(200 / 80)
特別工業地区	
地区計画区域	
都市下水路	
市街化区域界	

(200 / 80) 容積率 (%)  
(60) 建ぺい率 (%)

## (8) 主要プロジェクト

### ① 地すべり対策事業

本町は、昔から地すべりが多く発生し、人家・交通施設などに大きな被害を及ぼしてきました。特に昭和 49 年 7 月の台風 8 号及び梅雨前線豪雨により多数の地すべりが発生しました。そのため、昭和 50 年度以降、林野庁が町屋原、今宿、寺尾、倉沢、西山寺地区において、直轄地すべり対策事業として工事を進め、平成 13 年 3 月をもって概成し、今後の管理のため「由比地すべり管理センター」が完成しました。

西倉沢地区は、土木地すべり対策事業として、西山寺外 6 地区については農地地すべり対策事業として、静岡県が継続的に実施しています。

また、平成 17 年から西倉沢地区（由比西地区）を 58.26ha に拡張し、国土交通省直轄で地すべり機構とその対策を調査し、地すべり対策事業を行っています。

#### ◆地すべり防止区域と指定面積

地区名	地すべり防止区域 指定面積	国・県営別	備考
由比東地区	264.22ha	県管理	
西倉沢地区	58.26ha	直轄	当初は県営 由比西地区：19.18ha
西山寺地区	24.60ha	県営（農地地すべり事業）	
白井沢地区	23.50ha	県営（農地地すべり事業）	
白井沢西地区	34.20ha	県営（農地地すべり事業）	
阿僧地区	47.80ha	県営（農地地すべり事業）	
長野地区	26.00ha	県営（農地地すべり事業）	
長野南地区	17.00ha	県営（農地地すべり事業）	
阿僧北地区	24.00ha	県営（農地地すべり事業）	

### ② 由比外港整備事業

本町の主要産業のひとつである漁業をささえる由比漁港は、生産・流通・加工の拠点です。そのため、漁港整備長期計画に基づき昭和 63 年度から外港整備事業に着手し、平成 23 年度の完成を目指し、整備を進めています。

### ③ コミュニティバス事業

本町の北部地域における高齢者や長距離移動が困難な方に移動手段を提供する事を目的として、由比町自主運行バス（コミュニティバス）が町内を循環しています。

香木穴・倉沢コースと桜野・阿僧コースの 2 路線が 1 日 5 運行します。気軽に利用できるように、バス停は町内 45 箇所用意し、連絡待合いのため役場 1 階ロビーと庵原消防署 1 階ロビーを待合所として開放しています。

#### ④ 国道1号寺尾交差点改良事業

国道1号と県道富士由比線が交差する寺尾交差点では、渋滞緩和、及び本町市街地へのスムーズなアクセス性確保を図り、立体化のための整備が進められています。現行の寺尾交差点は、国道1号下り線から由比町市街地へ乗り入れることが出来ないため、立体化による観光活性化も期待されます。

#### ⑤ 畑地帯総合整備事業（担い手育成型）

阿僧地区の用途地域に接する約20haの区域において、平成10年から17年にかけて畑地帯総合整備事業（静岡県施行）を実施しており、良好な農業生産環境を有しています。そのため、今後はこの区域の農業環境の保全、育成が必要です。

#### ⑥ 「ゆいまちの駅」

「ゆいまちの駅」は、町内の飲食店やギャラリー、商店などの民間施設において、観光客への休憩場所としての開放や、町内の文化や歴史、観光情報の提供などを行う「まちづくりの拠点」施設として活動するため、平成18年度に設置（開駅）されました。

現在は、全部で17施設あり、今後の観光振興の一助となるものと思われます。



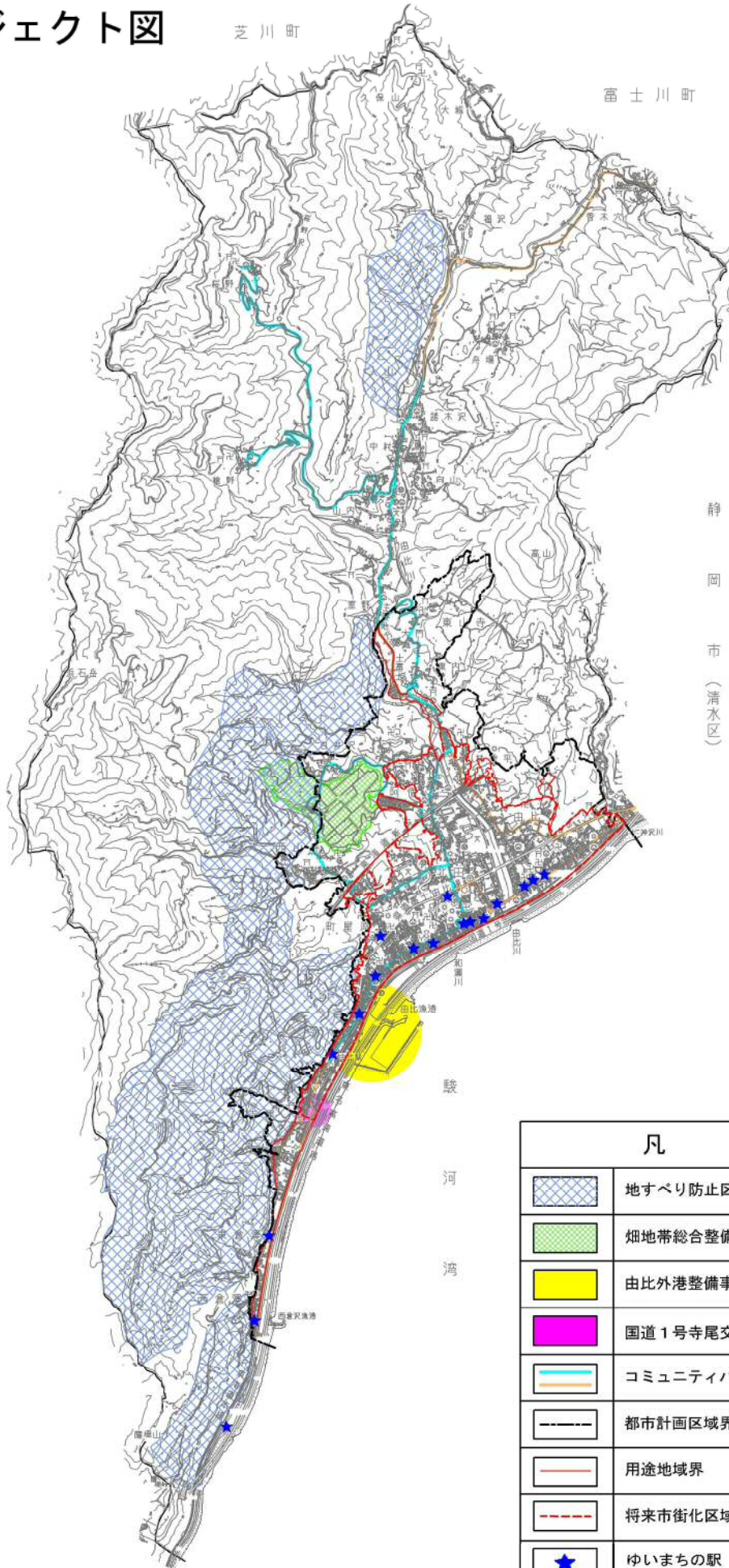
# 主要プロジェクト図

芝川町

富士川町

静岡市 (清水区)

静岡市 (清水区)



凡 例	
	地すべり防止区域
	畑地帯総合整備事業区域
	由比外港整備事業区域
	国道1号寺尾交差点改良事業区域
	コミュニティバス路線
	都市計画区域界
	用途地域界
	将来市街化区域
	ゆいまちの駅

## 5. 景観特性・自然特性

### (1) 歴史的景観地区

宿場町として栄えた由比町は旧東海道沿いに歴史的な街並があり、東海道広重美術館を核としたゾーンと、寺尾・倉沢地区の狭い道路の両側に軒を連ねる格子づくりの家並が建ち並ぶ「小池邸」を中心としたゾーンがあります。また、歴史国道整備事業の一環として、うるおいのある空間を創出する昔ながらの家並を活かすために、石畳風の景観舗装や街路灯等の修景を施して景観に優れた散策路として整備されています。

#### ○旧街道の家並

狭い道沿いに古い家並が残り、まるで江戸時代にタイムスリップしたような雰囲気になります…



#### 由比正雪生家

江戸時代より18代続く、今も現役の染物屋です。由比家は代々、本陣職を勤めた由緒ある格式の高いお家柄でもありました。



#### 東海道名主の館 小池邸

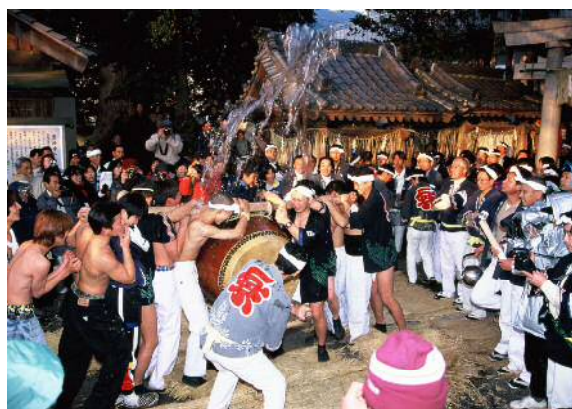
江戸時代の村役人「名主」は、村役人の中で最も重要な役割を担っており、村内では最も家格の高い百姓でした。この館は明治期に建てられたもので、当時の民家の面影をよく残しています。

由比には古くから、多くの寺院が建立され、人々の信仰のよりどころとなりました…



#### 林香寺

鷹狩に訪れた家康が立ち寄ったと言われるお寺です。境内からの眺めが美しく、その情景が、中国の西湖に似ていることから、西湖山の山号があることでも知られています。



#### 豊積神社

創建は、白鳳時代とされています。由比の伝統的な正月行事「お太鼓祭り」は、797年、坂上田村麻呂が奥州平定後、戦勝報告に立ち寄り、正月元旦から三日二晩かけての祝宴が起源といわれています。





### 由比本陣公園

由比本陣公園は、参勤交代の際に、大名の宿であった「本陣」の跡地に、正門、石垣などを配置し、当時の面影を残しつつ整備した公園です。園内には、由比本陣記念館、東海道広重美術館があり、多くの美術ファンが訪れています。

### その他歴史的施設



慈徳寺



飯田八幡宮



大法寺



脇本陣



あかり博物館



清水銀行



桃源寺



地持院



最明寺



讚徳寺



旧街道（寺尾沢の家並）



旧街道（倉沢の家並）

## (2) 自然的景観

標高 707mの浜石岳は富士山、南アルプスや駿河湾を一望できる景観ポイントです。ハイキングコースが整備されており、途中の「青少年野外センター」ではキャンプやアスレチックも楽しめます。また、薩埵峠からは歌川広重の描いた当時の面影を楽しむことができ、富士山と駿河湾を一望できる絶景ポイントで、多くの観光客が訪れます。

北部地域では、桜野沢沿いにある遊歩道を歩くと、銚子口の滝があります。滝の高さは約 20m、2 段階で流れ落ちダイナミックな威容で由比町の自然景観の代表の一つです。

### ○豊かな自然

富士の霊峰を背景に美しい景観に恵まれています…



#### 薩埵峠からの見晴らし

江戸時代の絵師、歌川広重による由比の浮世絵には、難所を越えてきた旅人、帆掛船の浮かぶ駿河湾、富士山などが描かれています。現在は海岸線に国道や高速道路が走り、風景は少し変わりましたが、遠望の富士の美しさはそのまま、多くの人が訪れています。

#### 浜石岳

比較的アクセスが良いハイキングコースとして親しまれています。標高は 707mですが、その展望が山の素晴らしさを伝えてくれます。



#### 銚子口の滝

ダイナミックな威容で、2 段階で流れ落ちる水の勢いに魅了されます。落差は約 20m、様々な流れをみることができます。

#### 由比漁港

現在の由比漁港は、昭和 38 年、東名高速道路の建設時に今の形になってから、大きな改良は行われていませんが、現在、平成 23 年の完成を目指し、新漁港を建設中です。





その他自然的施設・景観



豊積神社の樟



夫婦いちょう



陣笠山



西倉沢漁港

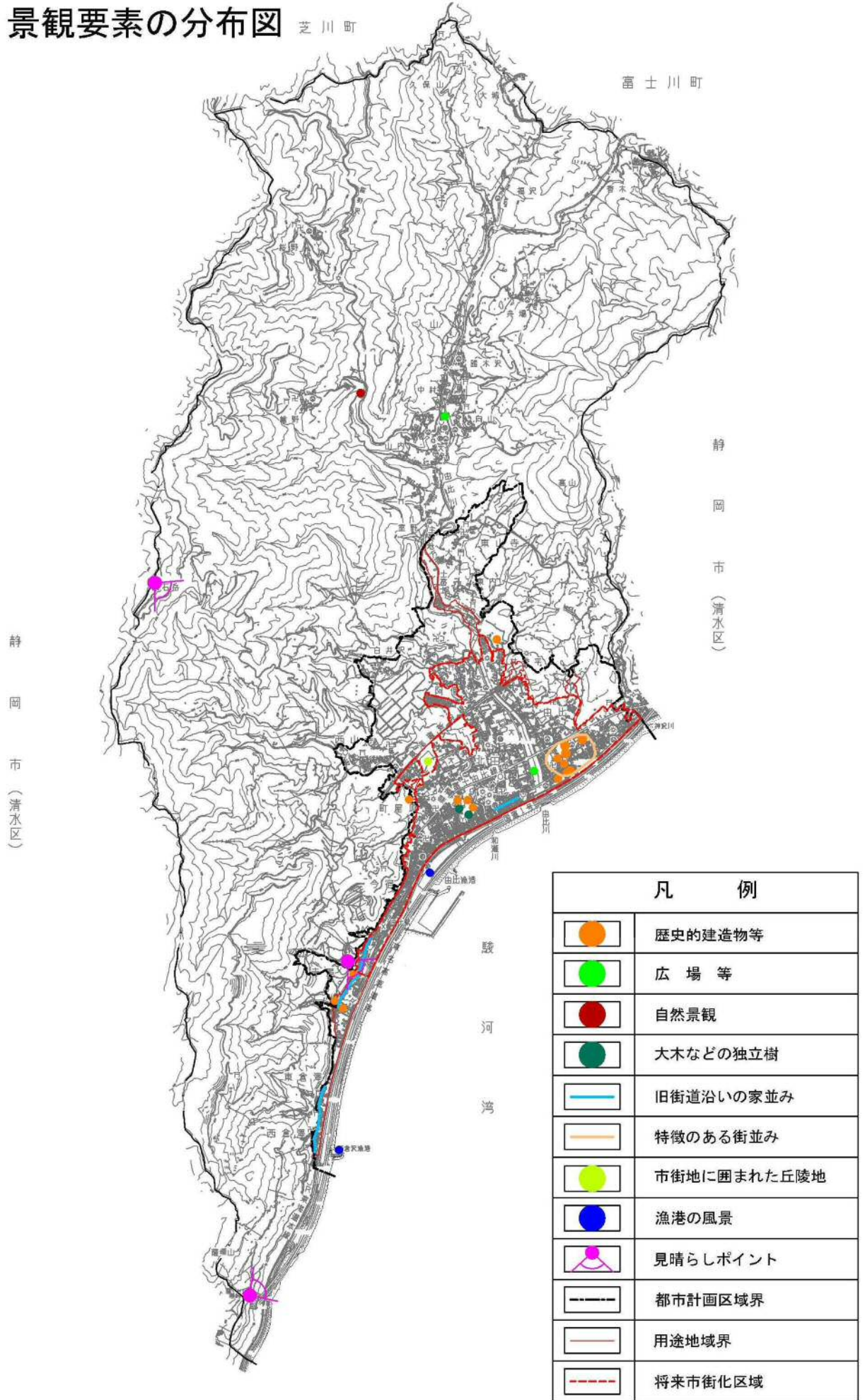


入山親水公園



宗像神社からの見晴らし

# 景観要素の分布図 芝川町





## 6. 小学生・中学生からの提案、提言

由比小学校と由比中学校のご協力により、まちづくりに関する提案、提言をいただきました。その概要です。

### (1) 小学生提案概要（平成 18 年度）

平成 18 年度 由比っ子学習発表会

平成 19 年 1 月 27 日

由比町立由比小学校

#### 「だれもが住みやすい町づくり」（6年プレイルーム）

##### 1. 由比の陣笠山公園を有名に

課題：「陣笠山公園の施設が壊れている」

提言：「手すりや階段を直し、安全に楽しめる有名な公園にしよう」

- ・小学生を対象としたアンケートでは、陣笠山の悪いところは、「階段が長い」「遊具が少ない」「トイレ・ベンチが汚い」「ゴミがある」等の意見が多かった。
- ・特に階段については、高齢者から「手すりを直して欲しい」「段差が大きいので、登りづらい」等の意見もあり、使いやすい施設となるよう修理・改善したほうが良い。



##### 2. 子供とお年寄りがふれあえる町

課題：「子供とお年寄りがふれあえる機会が足りない」

提言：「子供はお年寄りに元気と勇気を、お年寄りは子供に知恵や昔の遊びを、与えられるようなイベントを増やそう」

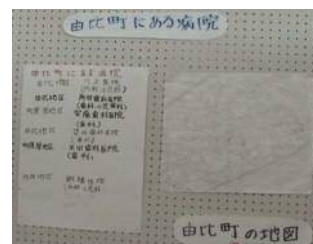
- ・児童館で行われたスチレン版画教室や北小学区通学合宿等のように、子供とお年寄りがふれあえる活動を増やしたい。

##### 3. 由比町の病院問題

課題：「由比町には、歯科医と内科医しかいない」

提言：「個人の病院に来てもらおう」

- ・由比町には総合病院が無いが、町に新たに総合病院を作るための予算は無い。そこで、耳鼻科や外科等の由比に足りない科については、地元出身の医者に由比で開業してもらいたい。



##### 4. 由比町の交通網

課題：「由比バスが一台しかない」

提言：「由比バスを二台に増やそう」

- ・由比バスの路線はほぼ由比町全域を通り、町内の観光地巡りに便利なので、由比バスを二台に増やし、地域住民の生活の足としてだけでなく、観光の用途にも利用してはどうか。





## 5. 交通安全を考えた町づくり

課題：「由比町には、歩行者が歩く道がない」

提言：「ユニバーサルデザインを取り入れた歩行者専用道を作ろう」

- ・由比の道路は、電柱や路上駐車にさえぎられ、歩行者が歩く道が無いので、子供から老人、障害者も含めた全ての人が使いやすい歩行者専用道路が欲しい。



## 6. 防犯対策を考えよう

課題：「防犯体制に足りないところがある」

提言：「向こう三軒両隣作戦の強化を図ろう」

- ・安心して暮らせる町にするため、夜間の外出を避ける、貴重品は身につける、向こう三軒両隣作戦等、防犯対策を行う。
- ・特に、近所同士で防犯対策を行う、向こう三軒両隣作戦を強化していきたい。

## 7. 子供の安全を考えた建物

課題：「由比町には、子供を預ける施設が少ない」

提言：「子供のための施設を作ろう」

- ・親が安心して子供を預けられ、また誘拐等の犯罪から子供を守れる施設が欲しい。



## 「由比の自然を残そう！守ろう！伝えよう！」（5・6年プレイルーム）



### 1. 環境を考え、リサイクルを進めよう

課題：「ゴミの中にはリサイクル出来るものが多い」

提言：「江戸時代のようにゴミの少ない社会を目指そう」

- ・江戸時代は、古い鍋や釜など、様々なものをリサイクルしていた。「消しゴムのカスの再利用等、身近なもののリサイクルを考えよう」
- ・リサイクルできるよう、ゴミの分別をしっかりと行う。
- ・燃えるゴミとして出している紙は、リサイクルできる。

### 2. 由比の水環境を守るために僕たちができること

課題：「由比の海川の水が汚染されている」

提言：「ゴミを捨てない意識、リサイクルの心を持つ」

- ・一度捨ててしまったゴミは取り除けないが、これ以上町を汚さないため、ゴミを捨てない意識を持つ。
- ・赤潮や青潮の原因となるため、リン入りの洗剤は使わない。
- ・米のとぎ汁を再利用する。



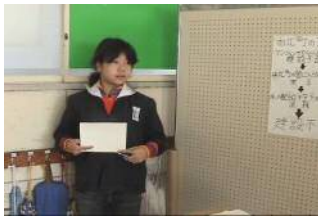
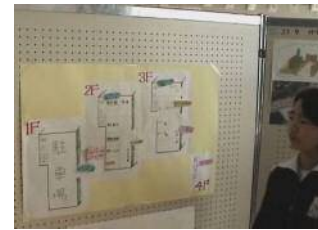
## 「魅力のある町づくり」 (6年1組教室)

### 1. 街の活性化：複合型施設の建設について

課題：「由比には大人から子供までがふれ合い、楽しめる施設がない」

提言：「町の活性化を図り、複合型施設を作ろう」

- ・地すべり危険箇所や入山断層を考慮し、複合型施設の建設場所は内港跡地が良い。
- ・町民の「自然の公園が少ない」、「今宿地域にスーパーが無い」という意見から、施設の内部には植物園やスーパーを取り入れたい。また、訪れた人のための駐車場、町民の健康を考えた運動施設、子連れの家族が楽しめるよう託児所等も取り入れたい。



### 2. 街の活性化：桜えび館について

課題：「由比町を活性化させるため、レジャー施設が必要」

提言：「由比町桜えび館を新設しよう」

- ・由比の特産物である桜えびをテーマとし、多くの観光客が訪れる由比町桜えび館を活かしたい。
- ・桜えび館の意匠には、旧東海道沿線の江戸時代のイメージや、桜えびの色を取り入れてはどうか。また、館内では、旧東海道沿線に並ぶ商店の商品を扱う他、地元の食堂を取り入れ、桜えび料理を味わってもらってはどうか。
- ・観光客用の駐車場を、山を開いて新設し、ロープウェイで駐車場と桜えび館とを結ぶことで、訪れた人が町を高所から眺め、もっと町のことを知ってもらえると思う。

### 3. 街の活性化：漁業・農業について

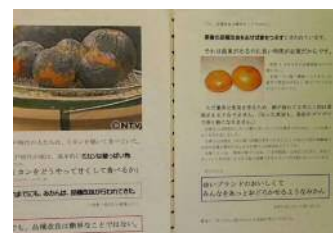
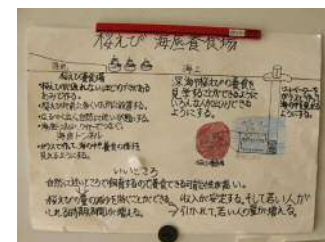
課題：「由比町の漁業と農業には、若者が少なく活性化が必要」

提言：「収入の安定化を図り、桜えび海底養殖場を作ろう」

- ・桜えびは限られた資源であるが、養殖により漁期を増やせる。漁期が増えれば、漁業就業者の収入が安定化し、漁業の活性化に繋がると思う。

「由比の特産物みかんの品種改良を目指そう」

- ・由比の特産物であるみかんの品種改良を考えた。
- ・新品種の名前として、「由比ブランド」「ゆいかん」「スイートゆい」を提案する。



## 「多くの人をこの町に」 (6年2組教室)

### 1. 由比の人口を増やし、“由比”の名を残そう

課題：「少子高齢化が進み、人口は減り続けている」

提言：「由比町民の健康を考えた“癒しテーマパーク”を造ろう」

- ・由比駅前、由比中学校裏、西山寺地域内の3箇所に、由比町民の健康を図る癒しテーマパークを建設したい。
- ・癒しテーマパークは、温かみのある落ち着いた場所となるように木材で造った円形の施設としたい。

「特産物を使った新しい商品を開発しよう」

- ・みかんケーキ等、特産物であるみかんを利用した商品を開発し、商品化したい。



### 2. にぎわう町、由比づくり

課題：「由比町の少子高齢化が進んでいる」

提言：「山を切り開き新しい施設や住宅地を作り、人を呼び込もう」

- ・町の面積の大部分を占める山林を利用し、新しい施設や住宅地を建設したい。
- ・山林を活用する際は、山林の持つ様々な公益機能に配慮する。

### 3. 少子高齢化を考えた土地利用

課題：「由比町の人口は10,000人をきり、減少している」

提言：「山を開発し、人を集め、明るい町をつくろう」

- ・生活サポートの充実により人口が増加している佐久市のように、由比町でも何か方法を考え実践したい。
- ・町の75%を占める山林を活用し、その1%を住宅地にして人を集めてはどうか。また、観光資源を巡るツアーの開催等で、観光客を増やし、交流の盛んな明るい町としたい。





## (2) 小学生提案概要 (平成 19 年度)

平成 19 年度 由比っ子学習発表会

平成 20 年 1 月 26 日

由比町立由比小学校

6 年「伝えよう！由比のよさを」

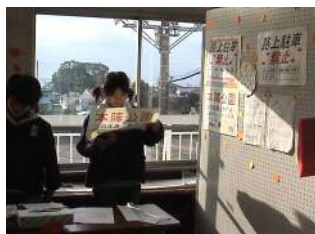
(音楽室、6 年 1 組教室、6 年 2 組教室、6 年プレイルーム、5・6 年プレイルーム)

### 1. 陣笠山ってどんなところ？

課題：「陣笠山の階段は子供や高齢者にとって使いづらい」

提言：「施設の修理や新設により、安全に楽しめる公園にしよう」

- ・高齢者や児童が転ばないように、丈夫な手すりをつけてほしい。
- ・階段を誰もが歩きやすい低い段差にしてほしい。



### 2. 未来の町の改善点

課題：「町の観光施設や公共施設に、不便なところがある」

提言：「身近な施設から改善しよう」

- ・町民の「児童館の遊具が少ない」との意見から、町民に遊具を寄付してもらおう。
- ・観光客の「町の道路は、歩道が狭く、また路上駐車のために歩きづらい」との意見から、ポスターを作り路上駐車禁止を訴える。
- ・高齢者の「町の施設がどこにあるかの案内が少ない」との意見から、観光案内のポスターを作り、町内の移動を分かりやすくする。

### 3. 未来ニュース

課題：「由比駅の施設は、使いづらい等の問題点がある」

提言：「利用する一人ひとりが駅の問題点を発見し、少しずつ改善しよう」

- ・運賃表の設置箇所は高いところに設置してあり、また文字が小さく見づらいため、文字を拡大したい。
- ・トイレやホームの位置などを示す駅舎内の案内板が欲しい。
- ・券売機の数が少なく混雑が起きるため、切符の販売を駅員も行うことで対応する。



#### 4. 静岡市との合併

課題：「役場が遠くなる等、合併によるデメリットが生じる」  
提言：「安心して住める地域となるよう、NPOの活動を広げよう」

- ・町内に関する広報誌を発行する総務委員会、町駅伝競走大会や少年少女スポーツチャンバラ選手権大会などを運営するスポーツ活動委員会、由比桜えびまつりや由比街道まつり等の地域おこし活動を支援する産業経済委員会等、まちづくり組織の活動を広げよう。

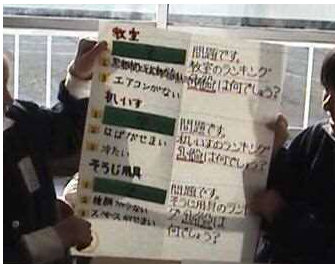


#### 5. 未来の学校

課題：「現在の由比小学校には、不便なところがある」

提言：「小学生徒から集めたアンケート結果を基に不便なところを改善し、未来の小学校を便利にしよう」

- ・階段には、「段差が小さい」「段差の踏面が狭い」「滑りやすい」等、図書館には、「本が古い」「上靴置き場がない」「本が少ない」等、水道には、「詰まる」「蛇口の開閉が大変」「お湯が出ない」等の意見があった。
- ・他には、教室、廊下、机・椅子、掃除用具等で不便な点について意見があったが、これらを基に小学校の施設を改善したい。

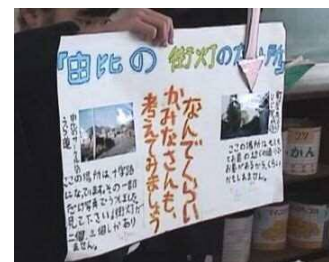


#### 6. 由比の街灯

課題：「街灯が無く、夜、暗いところがある」

提言：「安全安心のために、センサー付の街灯の導入や故障した街灯の修理をしよう」

- ・本陣公園周辺や町屋原の裏道は、人が通らず、街灯が無いため、人が通ったときに反応するセンサー付の電灯を導入したい。
- ・西山寺や阿僧のトンネルは、照明が少なく、また故障しているものがあるため、照明を修理・追加してほしい。





## 7. 由比の歴史紹介

街並紹介：「提灯屋、鍛冶屋、問屋、寺子屋、紺屋、由比本陣、脇本陣、浮世絵」

提灯屋： 提灯の骨組みに紙を張って家紋などを描く。  
正しく家紋を描くには特殊な技能が必要とされた。提灯の種類には、小田原提灯、ぶら提灯、弓張提灯等があり、種類によって用途が違った。



鍛冶屋： 鉄を打って様々なものを作った。由比町では、舟に使われる舟釘がよく作られた。

問屋： 馬の手配や次の宿場までの荷物運び等を行っていた。本陣、脇本陣などと並び、宿場の重要施設だった。

寺子屋： 朝9時から午後2時まで勉強した。勉強方法は、村中の人名を書くことで、字と名を覚えた。

紺屋： 木綿の普及に伴い、藍紺染めが増え、染物屋を紺屋と呼ぶようになった。由比では、着物の他、大量旗や祝いドテラも染められていた。



由比本陣： 現在の高級旅館に当たる。由比本陣は、街道に直接家屋を直面させず、塀等で遮蔽した遮蔽形本陣といわれる形式を特徴としていた。馬の水呑場も特徴の一つだった。

脇本陣： 本陣と比べると、身分が低い大名が泊まる施設だった。



浮世絵： 歌川広重による東海道五十三次が有名だが、浮世絵は様々な職人が集まって作成されている。

## 町の変遷：「交通手段の発達、由比漁港の誕生」

### 交通手段の発達



明治時代は、「馬車、人力車、大八車」、昭和になると「バス、ハイヤー、オート三輪」と、乗り物は変化していった。

また、大正時代には由比駅が建設され、昭和27年には国道が開通し、昭和33年には正月橋がコンクリート化された。

時代とともに交通は発達したが、昔ながらの景色は失われた。

### 漁港の誕生



昭和16年に着手され、風浪や戦時下といった悪条件下、工事は難航したが、昭和18年に第一期工事が終わり、今宿海岸に突堤が構築された。これが現在の由比漁港誕生の足がかりとなった。

## 5年「守ろう、残そう、由比の自然！」

(児童会館、5年1組教室、5年2組教室、5年プレイルーム)

### 1. 由比の自然と生き物の関係は？

課題：「町の自然が減ることで生き物も減っている」

提言：「エコ対策により、町の森や川を守ろう」

- ・昆虫等の生息場所となる畑や森林を守る。



### 2. 和瀬川、キコエ川、由比川、駿河湾の汚れ

課題：「生活排水によって、町の川や海が汚れている」

提言：「町民一人ひとりが責任を持ち、川や海を守ろう」

- ・洗剤の使用量を減らす。
- ・川にゴミを捨てない等の決まりを作る。
- ・米のとぎ汁は植木にかける。

### 3. 由比の空気の汚れ

課題：「町に大規模な道路が多く、温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>が多く排出されている」

提言：「CO<sub>2</sub>の発生量を減らそう」

- ・冷房、暖房は適切な温度調節を行う。
- ・天ぷら油を燃料とするBDF車を取り入れる。

場所	汚染度
JRの発電所	約 96.7%
由比川橋の近く	約 8.6%
西山林館	約 7.5%
公民館の近く	約 7.5%
県庁	約 7.5%
由比駅の近く	約 6.7%
鎌倉山の近く	約 2.0%
北小学校	約 1.7%
東山寺の近く	約 1.0%



### 4. 由比をキレイにする「エコ生活」

課題：「町の空気は、排気ガスで汚れている」

提言：「生活にエコを取り入れよう」

- ・節電節水を心がける。
- ・冷蔵庫の開け閉めに気を使う。

### 5. 由比町のゴミの量と工夫

課題：「町のゴミ埋立地はH22年にいっぱいになる」

提言：「ゴミを減らす工夫をしよう」

- ・生ゴミは畑にまいて肥料にする。
- ・ゴミの分別をしっかりと行う。



### 6. 由比町の今と昔のゴミの違い

課題：「紙のゴミは減ってきているが、プラスチックのゴミは増えている」

提言：「リサイクルを心がけよう」

- ・スーパーの袋をゴミ袋として利用する。
- ・空き瓶を花瓶とする。

### (3) 中学生提案概要

総合的な学習「結タイム」

平成18年11月22日

由比町立由比中学校学校体育館2階フロア

#### 発表1：「由比の観光名所を知ってもらうために私達ができること」

課題：「観光客の年齢層が高いため、町の新しいイメージ・印象づくりが必要となってきた」

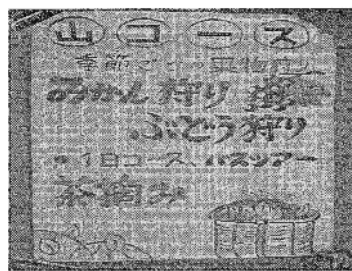
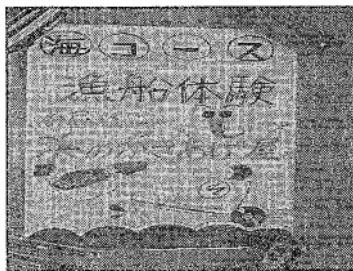
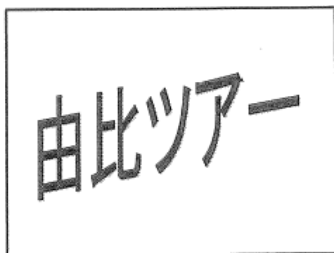
提言：「由比でしか出来ない観光を目指した、“由比ツアー”の企画・開催」

- ・由比の観光名所をツアー形式で回り由比を知ってもらう。
- ・由比ツアーには、漁船体験や海の幸を楽しむ「海コース」と、果物狩りやお茶摘み等を楽しむ「山コース」を提案する。



「若年層をターゲットとした、由比町としての新しい印象・イメージ作りを考えていく」

- ・ツアー形式の観光等、新しい企画により、様々な年齢層の方に気軽に観光に来てもらう。

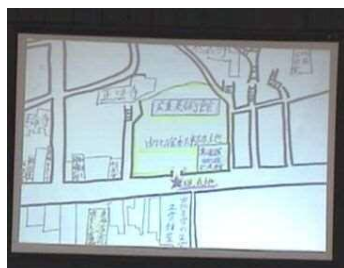


#### 発表2：「由比町の観光案内について」

課題：「標識が少なく、また古くからの細い道が多いため、道が分かりづらい」

提言：「安心して楽しめる観光を目指して、案内、看板、標識の整備をしよう」

- ・観光客のために、地図を掲載したパンフレットを作成する。
- ・パンフレットの配布や観光案内板設置だけでなく、観光動線上に標識を設置し、訪れた人に分かりやすい道造りを行う。

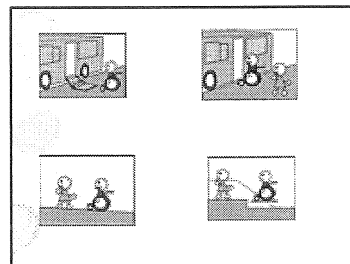




**発表3：「由比町の福祉について」**

課題：「高齢化社会対策を考えたまちづくりをする」  
 提言：「バリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れた生活、まちづくりをしていこう」

- ・道路の段差や階段に手すりやスロープを設置する。
- ・バスや電車の案内掲示板は文字の拡大等による改善、また停留所への点字の設置を行う。



・由比町もバリアフリー、ユニバーサルデザインに対する意識、工夫、そして思いやりの心を高めていきたいです

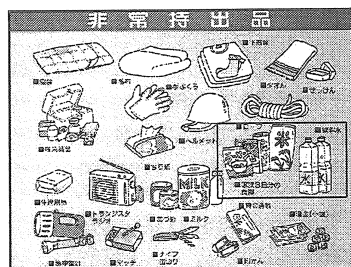
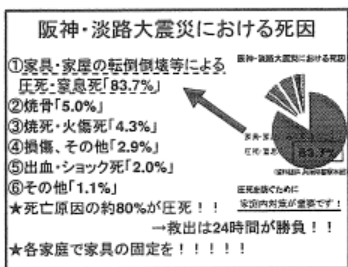
**発表4：「東海地震への備えについて」**

課題：「地震の仕組みを知ることや阪神大震災を振り返ることで、東海地震に備える」  
 提言：「普段からの近所同士の交流から、近くに住む人同士で助け合いが出来る体制を作る」

「家具の固定、非常時持ち出し品の準備といった、個人としての対策をしっかりする」



- ・阪神淡路大震災時の死因で最も多かった「家具・家屋の転倒倒壊などによる圧死・窒息死」を防ぐため、普段から家具をしっかり固定する。
- ・町の備蓄食料は約三日分、また災害時に新しい食料が届くには一週間程度かかるため、各家庭で最低一人三日分の食料と飲料水を用意しておく。



- 避難の十箇条**
- 一、まず身の安全を！！
  - 二、素早く火の始末！！
  - 三、窓や戸を開けて出口を確保！！
  - 四、火が出たらすぐ消火！！
  - 五、外へ逃げるときはあわてずに！！
  - 六、狭い路地やブロック塀には近づかない！！
  - 七、山崩れ・崖崩れ・津波に注意！！
  - 八、避難は徒歩で！！
  - 九、協力し合って応急救護！！
  - 十、正しい情報を聞く！！

**発表5：「由比町のお菓子産業を活発にしよう」**

課題：「菓子屋のパンフレット・PRポスターがなく広報の面で足りないところがある」

提言：「インターネットや口コミをつかいPRをする」

「町民、観光客に向けた詳しいパンフレット作り、由比の地図を加える」

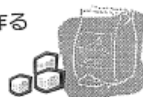


- ・パンフレットに、お菓子を食べたお客の感想を掲載する。
- ・多くの人が利用する施設にパンフレットを置く。
- ・由比のお菓子を有名にするには、まず、地元での消費を拡大したい。



**味や形で気をつけていることは？**

- ・甘さ・カロリーを控えめに
- ・ヘルシーな物を作る



**由比のお菓子の工夫**

●材料の選択●

- ・産地の選択
- ・糖度の選択
- ・原料製造メーカーの選択  
...etc

**由比町ってどんな町？！**

東海道五十三次十六番目の宿場町  
本町や由比港周辺の風景みごとでも「田舎町(由比)」の名前を冠している。由来は遠くから江戸参府を往する人の風物だ。

日本一得え(知識)  
「桜えび」は日本中で製造されているが、唯一の産地は由比。桜えびは、えびの尻尾と足が食べられる。昔ながらの味と食感が人気です。昔味が3月下旬～6月下旬、秋味が10月下旬～12月下旬に行われています。

豊かな景色  
「桜えび産地」の産地として知られている。また、由比の町には、桜えびの産地として知られている。また、由比の町には、桜えびの産地として知られている。

**桃林堂**  
☆桜えびまんじゅう☆  
こだわりのあんこ、その中に桜えびの殻が入っています。桜えびの風味がたっぷりとしたおまんじゅうです。  
値段  
2ヶ入・195円  
1箱 10ヶ入・128円  
賞味期限  
夏 30日～11月  
♡一言メモ♡  
えび嫌いの人でも7分な口当たりで食べられます。

**松風堂**  
☆桜えびザシ☆  
こだわりのあんこ、その中に桜えびの殻が入っています。桜えびの風味がたっぷりとしたおまんじゅうです。子供からお年寄りまで楽しめます。  
値段  
1箱 10ヶ入・880円  
18ヶ入・1230円  
40ヶ入・3450円

**桜えび館**  
☆桜えび餅☆  
こだわりのあんこ、その中に桜えびの殻が入っています。桜えびの風味がたっぷりとしたおまんじゅうです。子供からお年寄りまで楽しめます。  
値段  
10ヶ入り  
♡一言メモ♡  
桜えび餅の中には『桜えび新選』という賞味期限があるのでも、賞味期限が長いので、賞味期限も便利です！

**春登製菓**  
☆たまごもち☆  
こだわりのあんこ、その中に桜えびの殻が入っています。桜えびの風味がたっぷりとしたおまんじゅうです。子供からお年寄りまで楽しめます。  
値段  
1ヶ 73円  
1箱 10ヶ入 738円  
賞味期限  
2日間ほど



## 7. 住民意向調査結果の概要

### (1) 調査概要

住民等の意向調査として以下の3通りのアンケート調査を行いました。

調査方法は郵送配布、郵送回収方式とし、平成18年4月24日に発送、返送期限は平成18年5月10日としました。なお、由比中学校へも当該期間内に配布、回収を依頼しました。

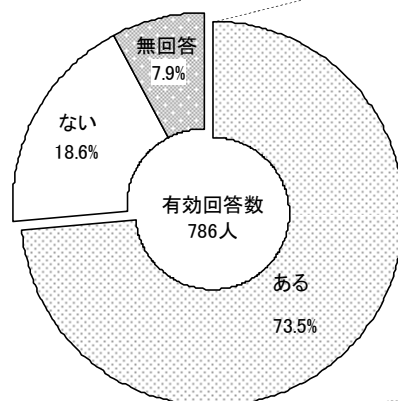
	対 象	配布数	回収数	回収率
町民アンケート	由比町在住の高校生以上を対象に、住民基本台帳から無作為抽出した町民	2,064	786	38.1%
中学生アンケート	由比中学校の全生徒	264	264	100.0%
観光アンケート	主として、過去に町の観光パンフレットの郵送を要望した人	508	281	55.3%

### (2) 町民アンケート結果概要

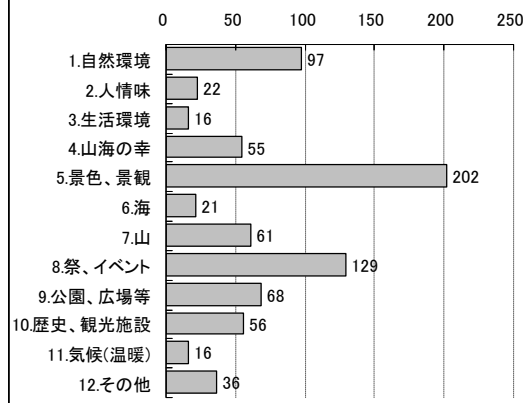
#### 問：由比町の好きなおところ

7割以上の方が町に好きなおところがあり、自然的な要素が圧倒的（5割以上）に好かれています。

問3. 好きなおところの有無



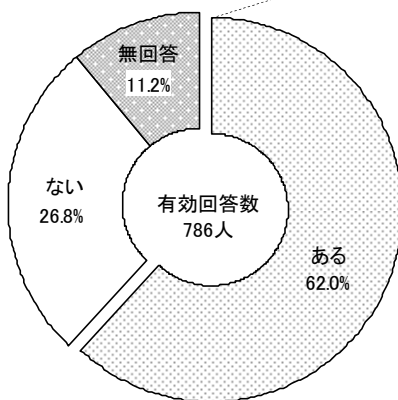
問3. 好きなおところの記述（複数回答）



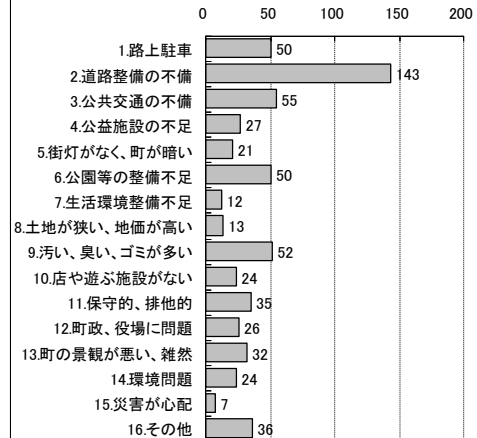
#### 問：由比町の嫌いなおところ

6割以上の方が町に嫌いなおところがあり、そのうち5割以上が居住環境整備の遅れを挙げています。

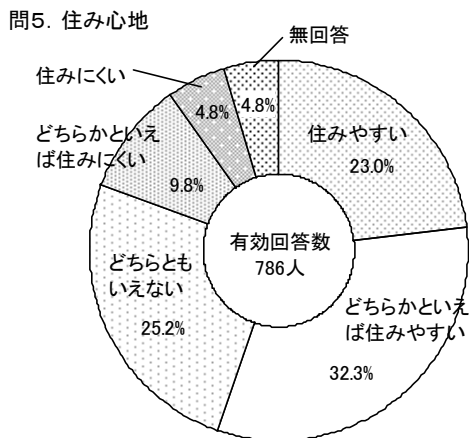
問4. 嫌いなおところの有無



問4. 嫌いなおところの記述（複数回答）



**問：由比町の住み心地**



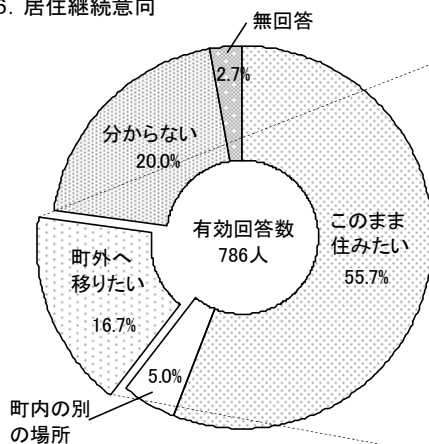
「住みやすい」と「やや住みやすい」の好評価者は約 55%で、その理由は「気候が温暖で自然環境に恵まれているから」と「人情味がある・人間性が良い・友人知人が多いから」が多くなりました。

一方、「住みにくい」と「やや住みにくい」は約 15%でしたが、「どちらとも・・・」も含めた好評価できない人は約 40%になり、その理由は「公共施設・インフラ整備の遅れ」と「排他的・人間関係がわずらわしいから」が多くなりました。

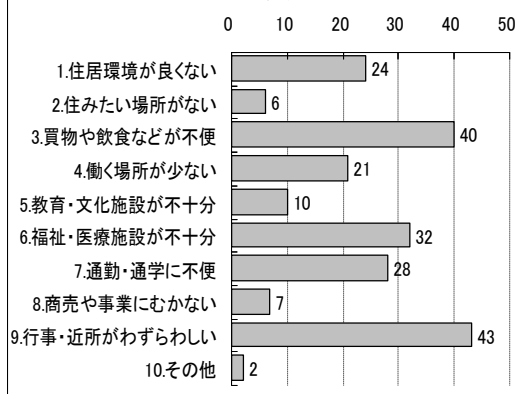
**問：居住継続の意向**

今後とも由比町に住み続けたいかを聞いたところ、「このまま住みたい」は約 56%、「町内の別の場所」は約 5%で、概ね 6 割は町内居住の意思がありました。一方、「町外へ移りたい」は約 17%、「分からない」は約 20%で、2～4 割程度は町外への移動の可能性があります。また、「町外へ移りたい」理由は「行事や近所づきあいがわずらわしい」が最も多くなりました。

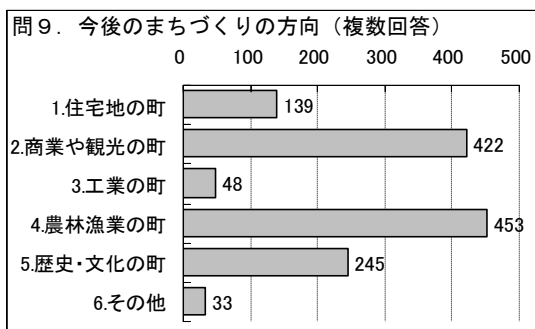
問6. 居住継続意向



問7. 町外へ移りたい理由（複数回答）



**問：今後のまちづくりの方向性**



将来のまちづくりの方向性については、「農林漁業の町」が最も多く、次いで「商業や観光の町」でした。

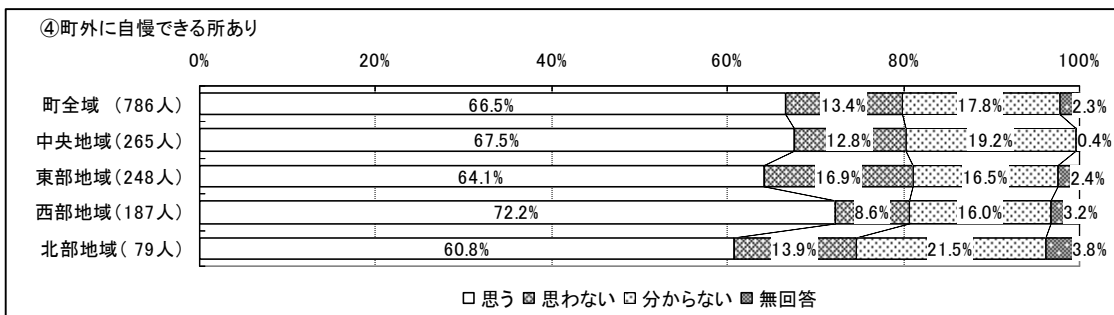
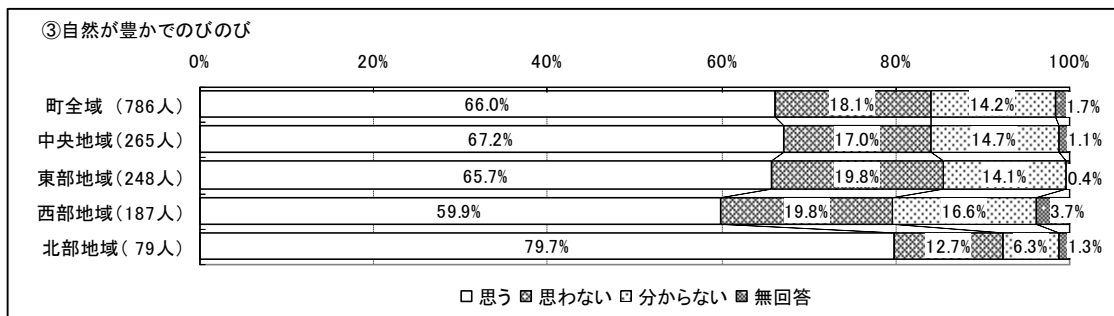
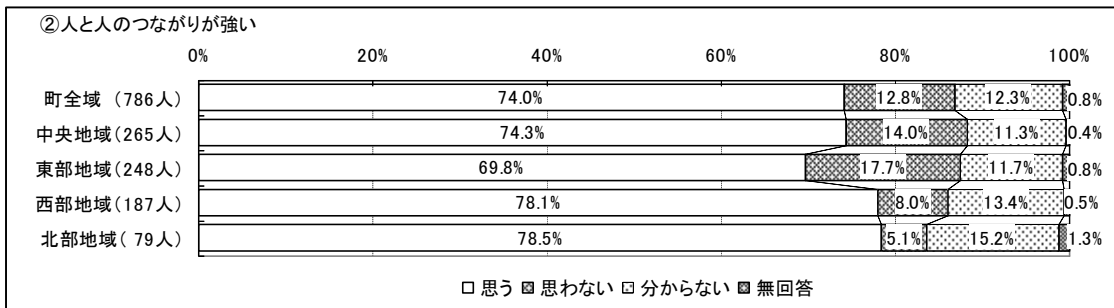
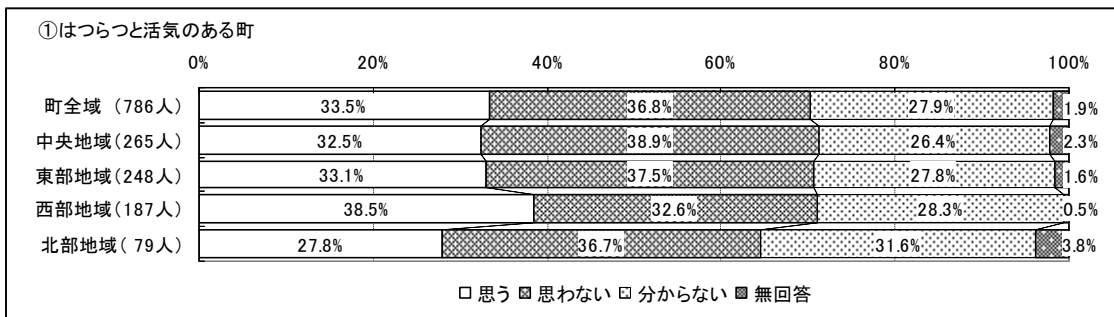
最も少ないのは「工業の町」でした。

### (3) 町民アンケート地域別比較概要

町民アンケートの結果を地域別に比較しました。その結果は以下のとおりです。

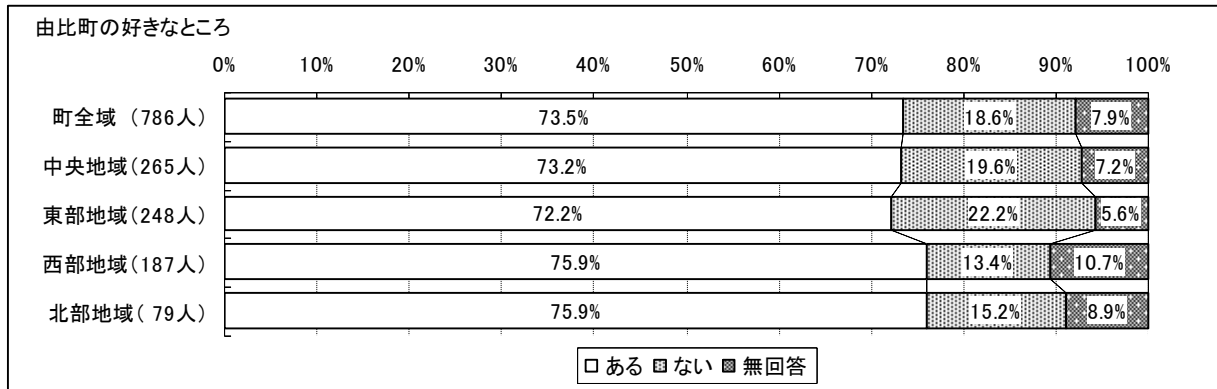
#### 問：由比町の印象

- ①はつらつと活気のある町・・・「思う」の比率は西部地域で比較的高いのに対し、北部地域では比較的低い傾向にあります。一方、「思わない」の比率は、西部地域が低いほかは大きな相違はありませんでした。
- ②人と人のつながりが強い・・・「思う」の比率は、西部地域、北部地域で比較的高く、東部地域で比較的低い結果になりました。
- ③自然が豊かでのびのび・・・「思う」の比率は、北部地域が8割近くと高いのに対し、西部地域では他地域より低い結果となりました。
- ④町外に自慢できる所あり・・・西部地域で「思う」が高く、「思わない」が低くなりました。また、北部地域では「思う」が比較的低くなりました。



## 問：由比町の好きなおところ

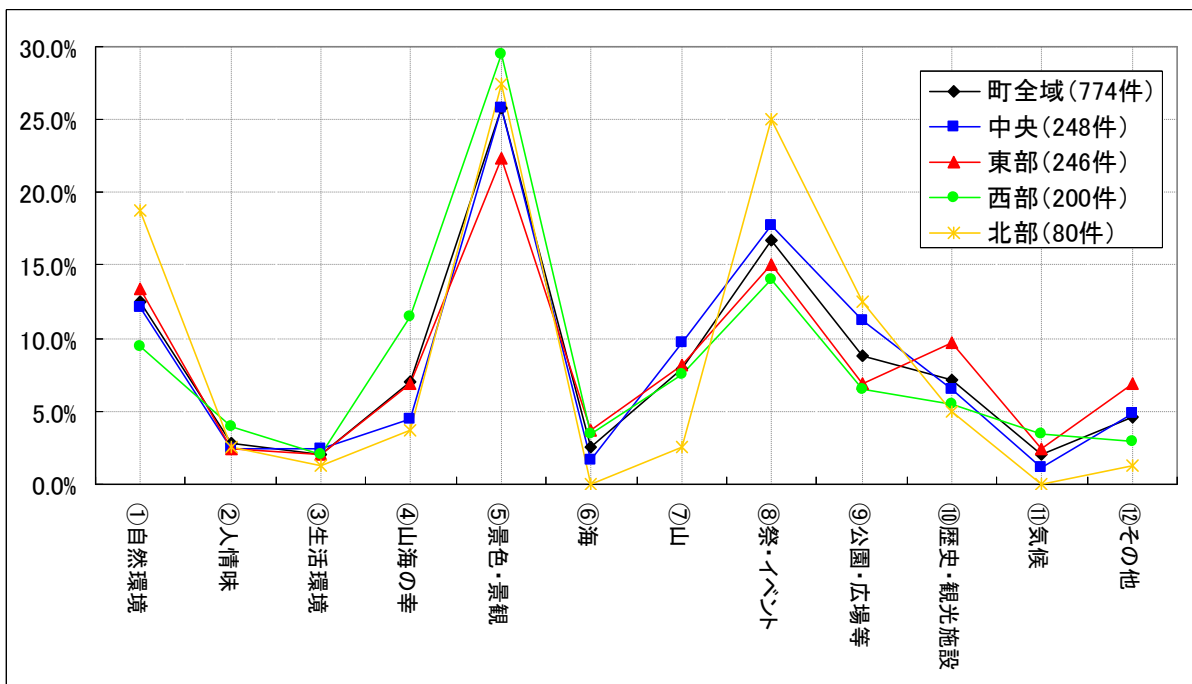
全地域の7割以上が好きなおところがあると感じているようです。地域ごとに大差はありませんが、西部地域、北部地域が比較的「ある」の比率が高く、「ない」の比率が低い傾向にあります。



## 好きなおところの記述内容（複数回答）

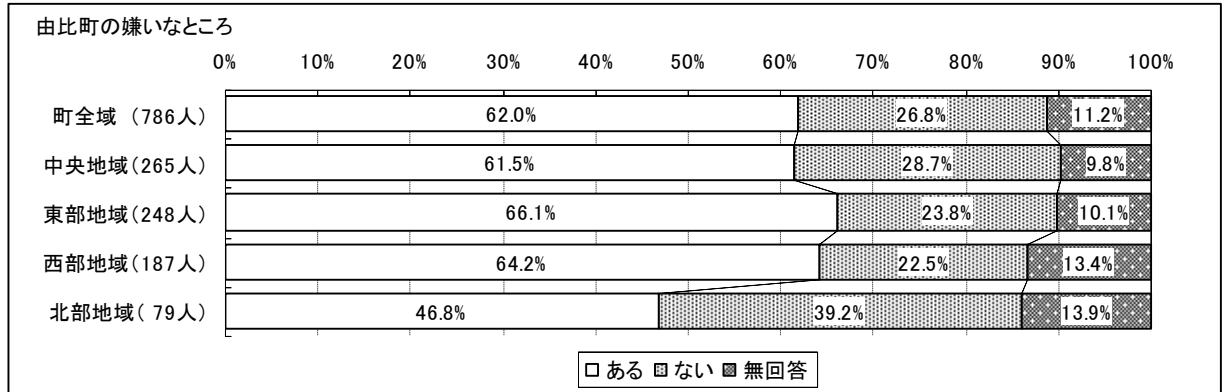
町全域では、「⑤景色・景観」がもっとも多く、次いで「⑧祭り・イベント」が続いています。地域ごとの特徴は次のようになります。

- ・中央地域では、他地域と比べ突出した項目はあまりありませんが、⑦～⑨の項目で、他地域と比べ比較的高い割合を占めています。
- ・東部地域では、「⑩歴史・観光施設」が他地域より目立って高い傾向にあります。
- ・西部地域では、「④山海の幸」「⑤景色・景観」の項目で他地域より高い割合を占めています。
- ・北部地域では、「①自然環境」「⑧祭り・イベント」等の項目で他地域より高い割合を占めます。



## 問：由比町の嫌いなところ

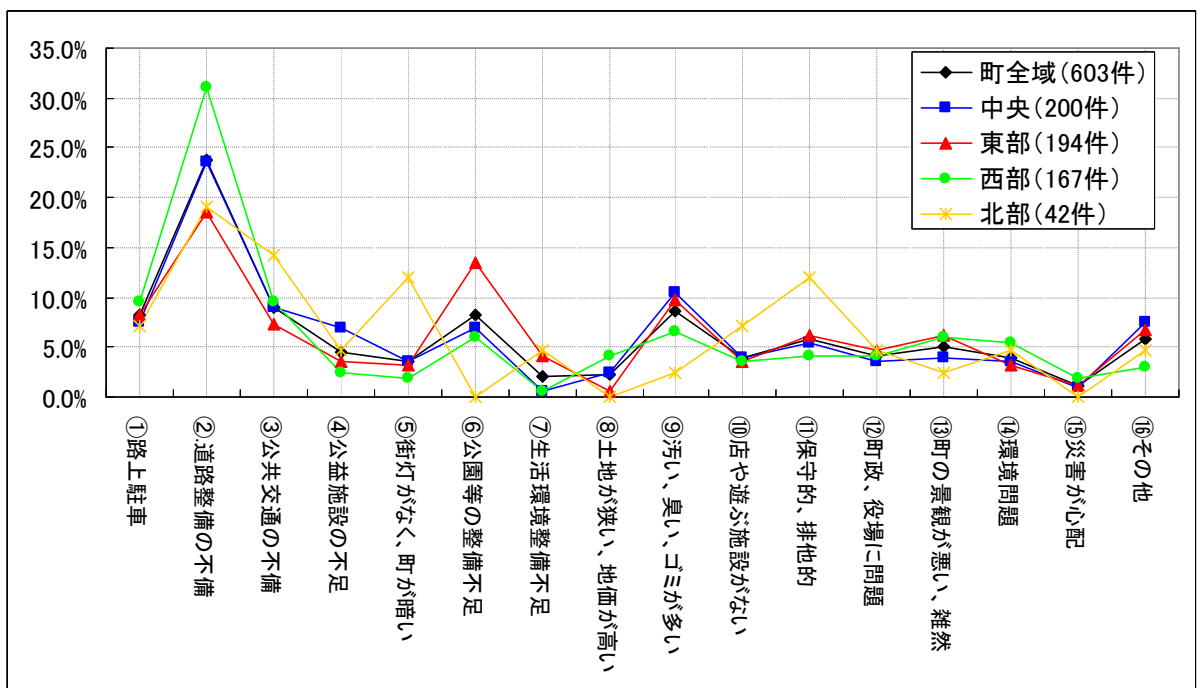
北部地域、次いで中央地域で、由比町の嫌いなところが少ない（嫌いなところが「ある」が少なく、「ない」が多い割合を占める）ようです。



## 嫌いなところの記述内容（複数回答）

町全域では、「②道路整備の不備」の項目が一番高い割合を占めています。地域ごとの特徴は次のようになります。

- ・中央地域では、他地域と比べ突出した項目はあまりありませんが、「④公益施設の不足」「⑨汚い、臭い、ゴミが多い」の項目で、他地域と比べ高い割合を占めています。
- ・東部地域では、「⑥公園等の整備不足」が他地域より目立って高い傾向にあります。
- ・西部地域では、「②道路整備の不備」「⑧土地が狭い、地価が高い」等の項目で他地域より高い割合を占めています。
- ・北部地域では、「③公共交通の不備」「⑤街灯がなく、町が暗い」等の項目で他地域より高い割合を占めています。

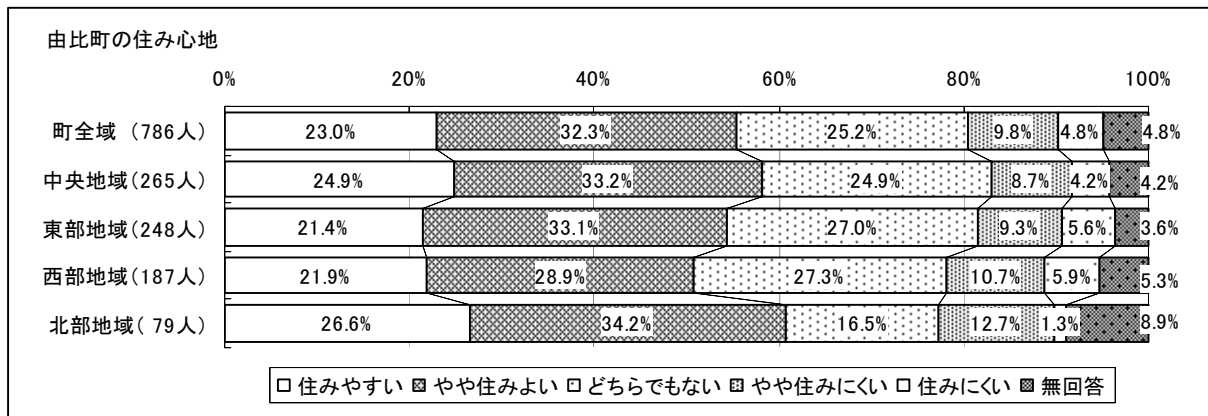




## 問：由比町の住み心地

北部地域は「住みやすい」、「やや住みよい」をあわせると6割を超え、由比町を住みやすい土地と感じている人が多いようです。西部地域では「住みやすい」、「やや住みよい」は他地域より低い傾向にあります。

一方、「住みにくい」、「やや住みにくい」の回答は、地域による大きな相違は見られません。

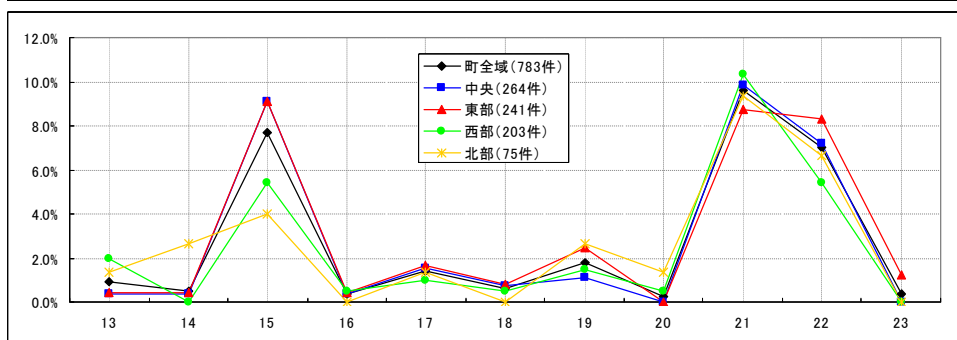
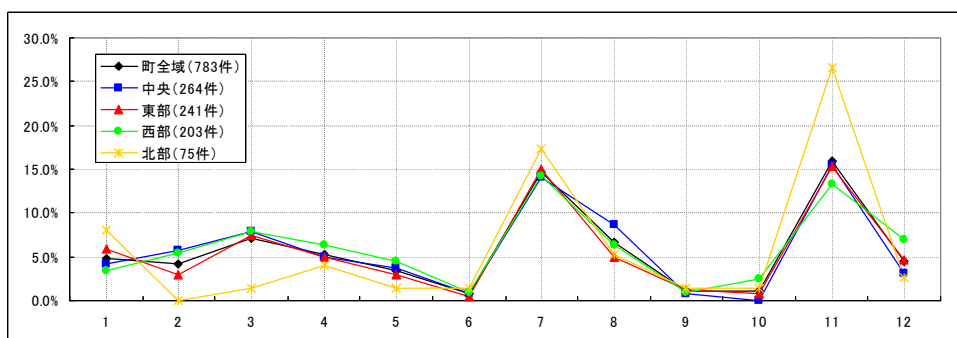


## 住み心地の記述内容（複数回答）

1.交通の便が悪い
2.交通の便が良い
3.公共施設・インフラ整備の遅れ
4.店や遊ぶ場所が少ない(ない)
5.店や公共施設が近く便利
6.土地が狭い・地価が高い
7.人情味がある・人間性が良い・友人知人が多い
8.排他的・人間関係がわずらわしい
9.環境問題(大気汚染・騒音・山野の荒廃等)
10.地震・災害が心配
11.気候が温暖で自然環境に恵まれている
12.海の幸、山の幸が豊か
13.景色・景観が良い
14.子育て支援等の福祉の充実
15.のどかである・静かである・田舎である
16.少子高齢化が進んでいる
17.他市に近い
18.治安が良い・安心して暮らせる
19.市政に問題がある・税金が高い
20.将来に不安を感じる
21.生まれたところ・住み慣れている
22.その他
23.特になし

町全域では、「11. 気候が温暖で自然環境に恵まれている」の回答が一番高い割合を占めます。地域ごとの特徴は次のようになります。

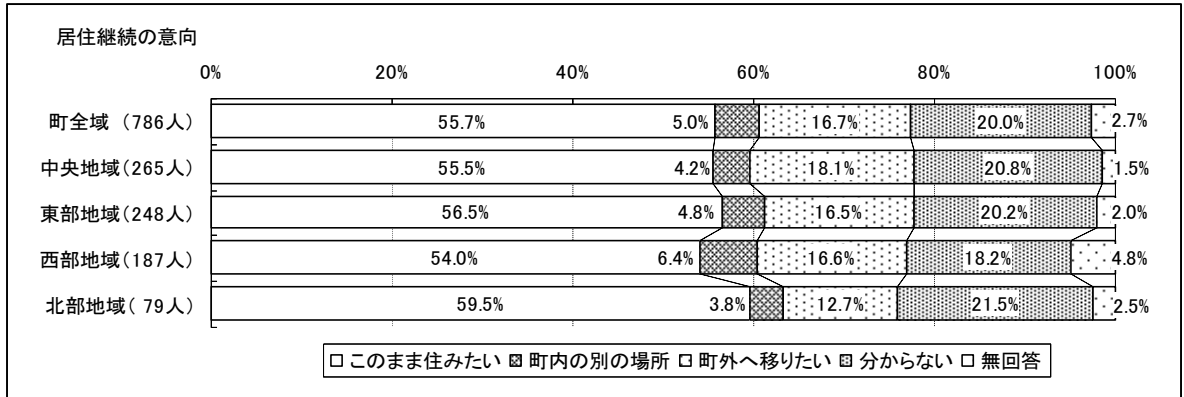
- ・中央地域では、「8. 排他的・人間関係がわずらわしい」の項目が他地域より多い割合を占めます。
- ・東部地域では、「15. のどかである・静かである・田舎である」の項目が他地域より多い割合を占めます。
- ・西部地域では、「12. 海の幸、山の幸が豊か」「13. 景色・景観が良い」等の項目が他地域より多い割合を占めます。
- ・北部地域では、「1. 交通の便が悪い」「11. 気候が温暖で自然環境に恵まれている」等の項目が他地域より多い割合を占めます。



## 問：居住継続の意向、町外へ出たい理由

「このまま住みたい」の回答では、北部地域で少し高い傾向にあります。また、「町内の別の場所」の回答では、西部地域が一番高い比率を占めます。

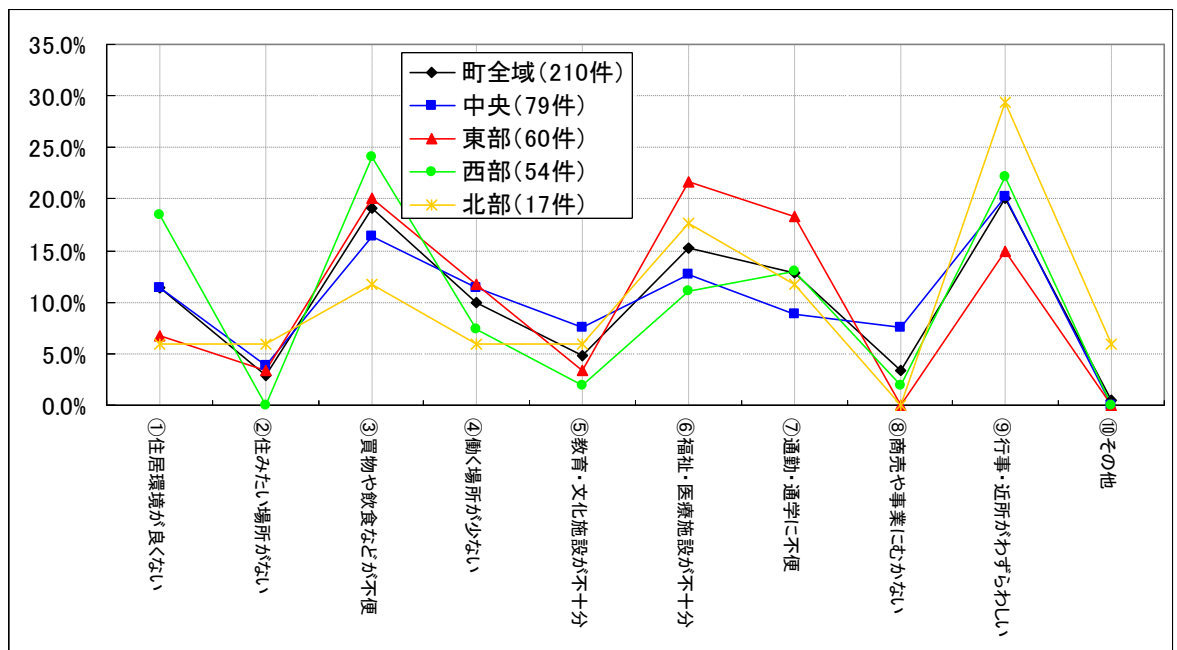
一方、「町外へ移りたい」の回答では、中央地域が一番高い傾向にあります。



## 町外へ出たい理由（複数回答）

町全域では、「⑨行事・近所がわずらわしい」の項目が一番高い割合を占めています。地域ごとの特徴は次のようになります。

- ・中央地域では、「⑤教育・文化施設が不十分」「⑧商売や事業にむかない」の項目で、他地域と比べ高い割合を占めています。
- ・東部地域では、「⑥福祉・医療施設が不十分」「⑦通勤・通学に不便」が他地域より目立って高い傾向にあります。
- ・西部地域では、「①住居環境が良くない」「③買物や飲食などが不便」の項目で他地域より高い割合を占めています。
- ・北部地域では、「②住みたい場所がない」「⑨行事・近所がわずらわしい」の項目で他地域より高い割合を占めています。



問：現在の満足度と今後の重要施策

由比町全体の「現在の満足度」と「今後の重要施策」について、下表の32項目を尋ねました。

項目	現在の満足度					今後の重要項目	
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満		
交通	①県道や国道などの幹線道路の整備	5	4	3	2	1	
	②町道などの生活道路の整備	5	4	3	2	1	
	③電車やバスなどの公共交通機関の利便さ	5	4	3	2	1	
環境	④水や緑などの自然環境の豊かさ	5	4	3	2	1	
	⑤海、山、川などの自然景観の美しさ	5	4	3	2	1	
	⑥まちなみの美しさ	5	4	3	2	1	
	⑦騒音や悪臭などへの公害対策	5	4	3	2	1	
	⑧下水やし尿処理対策	5	4	3	2	1	
	⑨ゴミ処理やリサイクル対策	5	4	3	2	1	
	⑩食料品や日用品の買い物の利便さ	5	4	3	2	1	
生活・文化	⑪小公園や子供の遊び場などの充実度	5	4	3	2	1	
	⑫スポーツ施設やレクリエーション施設の充実度	5	4	3	2	1	
	⑬中央公民館などの文化施設の充実度	5	4	3	2	1	
	⑭地区集会所などの地域施設の充実度	5	4	3	2	1	
防災等	⑮自然災害（地震や地滑りなど）への対策	5	4	3	2	1	
	⑯治山、治水対策	5	4	3	2	1	
	⑰火災や犯罪などへの対策	5	4	3	2	1	
	⑱交通安全対策	5	4	3	2	1	
医療・福祉	⑲身障者や高齢者への福祉対策	5	4	3	2	1	
	⑳幼児・児童への福祉対策	5	4	3	2	1	
	㉑医療施設・救急医療体制の充実度	5	4	3	2	1	
	㉒町民の健（検）診などの保健活動	5	4	3	2	1	
教育	㉓幼稚園などの幼児教育とその施設の充実度	5	4	3	2	1	
	㉔小中学校の義務教育とその施設の充実度	5	4	3	2	1	
	㉕生涯学習のための施設等の充実度	5	4	3	2	1	
産業	㉖商工業の振興	5	4	3	2	1	
	㉗観光産業の振興	5	4	3	2	1	
	㉘漁業の振興	5	4	3	2	1	
	㉙農業の振興	5	4	3	2	1	
その他	㉚行政への住民参加の取り組み	5	4	3	2	1	
	㉛行政サービスの充実度	5	4	3	2	1	
	㉜近所付き合いや地域のコミュニティ活動など	5	4	3	2	1	

尚、現在の満足度については、右表の判定基準により評価し、平均値を算出し、地域別に比較しました。

満足	やや満足	普通	やや不満	不満
5	4	3	2	1
+2	+1	±0	-1	-2

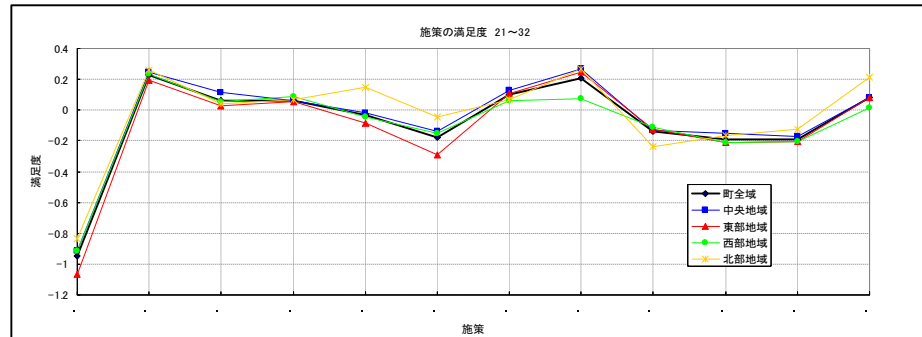
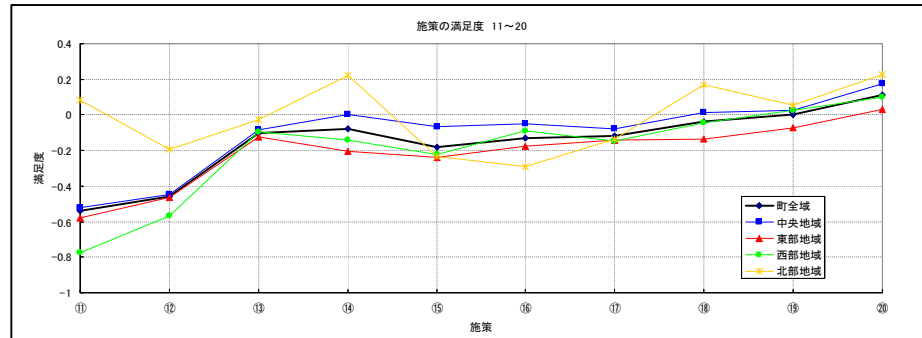
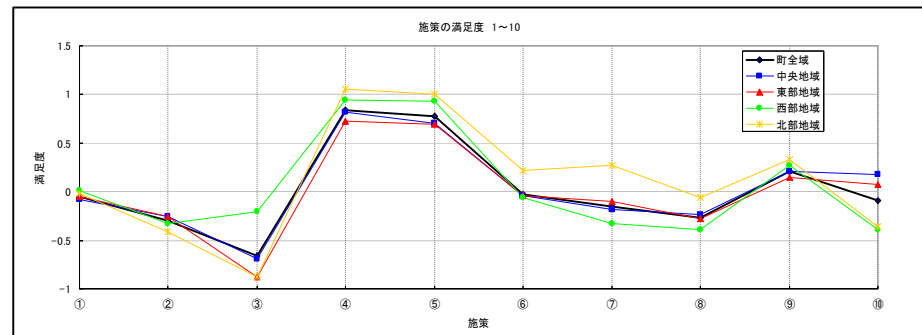
## 地域別の現在の満足度

町全域では、最も満足度が高い項目は「④水や緑などの自然環境の豊かさ」で、次いで「⑤海、山、川などの自然景観の美しさ」となり、自然や緑地に関する満足度が高くなりました。

一方、最も不満は「・医療施設・救急医療体制の充実度」が突出して高く、次いで「③電車やバスなどの公共交通機関の便利さ」等が続いています。

地域ごとの特徴は次のようになります。

- 中央地域では、「⑩食品や日用品の買い物の便利さ」や⑮～⑱の防災等の項目で、満足度が他地域より高い傾向にあります。また、地域による差はあまりありませんが、㉓～㉕の教育関連の項目で、比較的満足度が高くなっています。一方、他地域より満足度が低い項目はあまりありませんが、④～⑨の環境の項目は低い傾向にあります。
- 東部地域では、満足度が他地域より突出して高いものはありません。一方、「③電車やバスなどの公共交通機関の便利さ」や④～⑨の環境に関する項目、⑲～㉒の医療・福祉に関する項目等で、他地域より満足度が低くなりました。また、「㉔商工業の振興」も満足度が低く、商工業の振興が望まれているようです。
- 西部地域では、「③電車やバスなどの公共交通機関の便利さ」で満足はされていませんが、他地域より突出して満足度が高くなっています。一方、「⑦騒音や悪臭などへの公害対策」や⑩～⑭の生活・文化に関する項目は、他地域より満足度が低い傾向にあります。また、「㉔漁業の振興」も満足度が低く、漁業の振興が望まれているようです。
- 北部地域では、④～⑨の環境に関する項目、「⑩食品や日用品の買い物の便利さ」を除いた⑪～⑭の生活・文化に関する項目等、様々な項目で他地域より満足度が高い結果となりました。一方、「⑩食品や日用品の買い物の便利さ」や「⑯治山、治水対策」及び「㉔農業の振興」等で満足度が低くなりました。

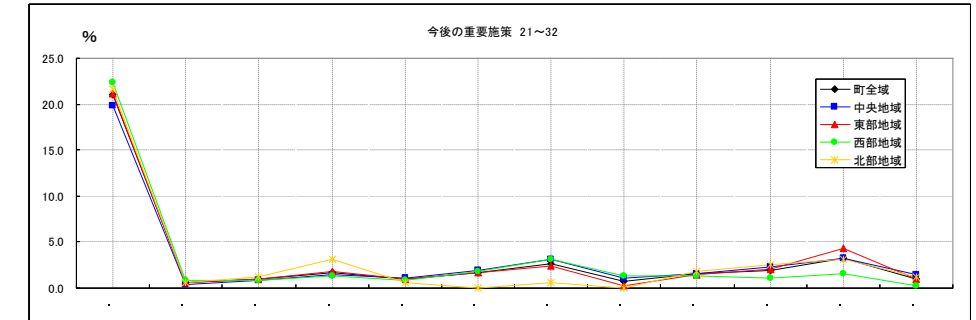
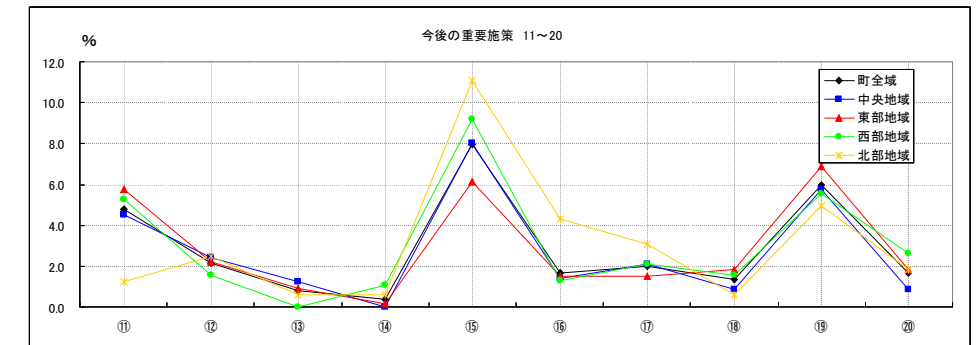
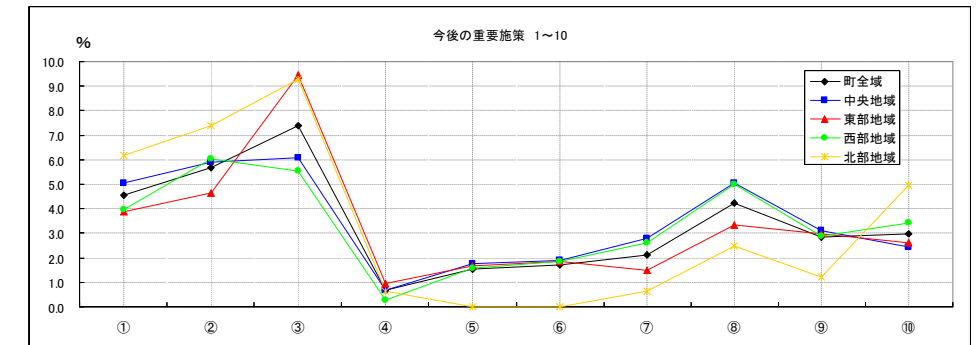


## 地域別の今後の重要施策（複数回答）

町全域では、今後の重要施策については「・医療施設・救急医療体制の充実度」が圧倒的に多く、次いで「⑮自然災害（地震や地滑りなど）への対策」「③電車やバスなどの公共交通機関の便利さ」等と続いています。

地域ごとの特徴は次のようになります。

- 中央地域では、あまり突出したところはありませんが、④～⑨の環境の項目等が、今後の重要施策として他地域より高くなっています。
- 東部地域では、「③電車やバスなどの公共交通機関の便利さ」や「⑪小公園や子供の遊び場などの充実度」等の項目が、重要度が高いと考えられているようです。一方、「②町道などの生活道路の整備」や「⑮自然災害（地震や地滑りなど）への対策」は、他地域より低くなっています。
- 西部地域では、④～⑨の環境の項目や「⑮自然災害（地震や地滑りなど）への対策」等が、他地域より重要度が高いと考えられているようです。一方、「③電車やバスなどの公共交通機関の便利さ」の項目は、他地域より重要度が低くなりました。
- 北部地域では、①～③の交通に関する項目や、「⑩食品や日用品の買い物の便利さ」が他地域より突出して高くなっている他、⑮～⑰の自然災害や治山・治水対策等の防災に関する項目も高くなっています。一方、④～⑨の環境に関する項目は、重要度が低いとされています。

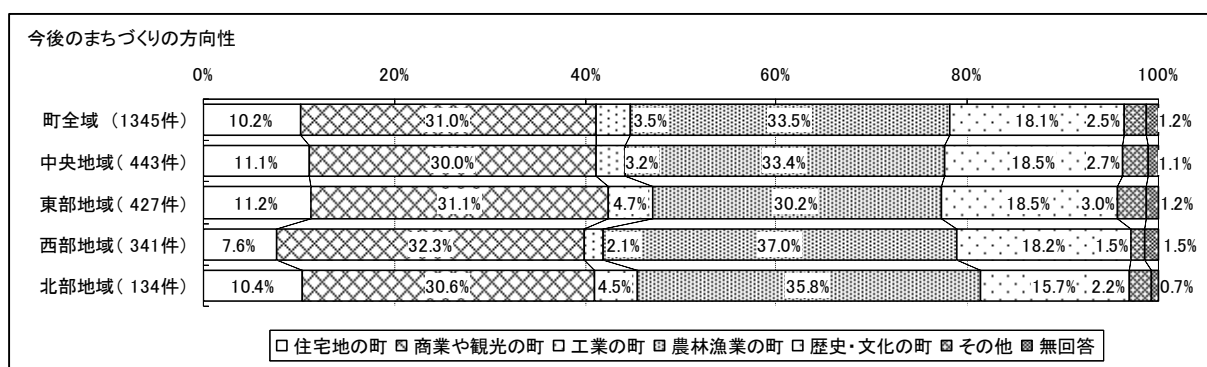






問：今後のまちづくりの方向性（複数回答）

住宅地の町	地域による大きな相違は見られませんが、住宅背後地に地すべり防止区域がある西部地域では、他地域に比べ比率が低くなりました。
商業や観光の町	「農林漁業の町」とともに、全地域で高い比率を占めます。今後のまちづくりの方向性の中で、一番多い割合を占めた東部地域では、商業や観光を中心としたまちづくりが望まれているようです。
工業の町	地域による大きな相違は見られず、全地域で低い比率となりました。
農林漁業の町	「商業や観光の町」とともに、全地域で高い比率を占め、東部地域以外の地域では、一番多い比率を占めています。また、漁港のある西部地域では、他地域より比較的高い傾向にあります。
歴史・文化の町	北部地域で多少低いほかは、地域による大きな相違は見られません。

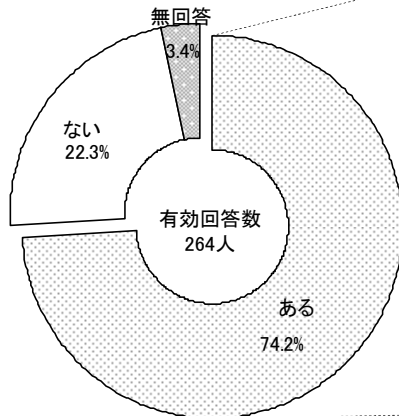


#### (4) 中学生アンケート結果概要

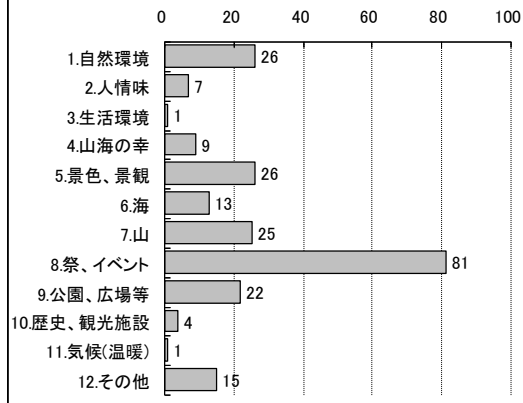
##### 問：由比町の好きなところ

中学生は7割以上が町に好きなところがあり、「祭り・イベント」が最も好かれています。

問3. 好きなところの有無



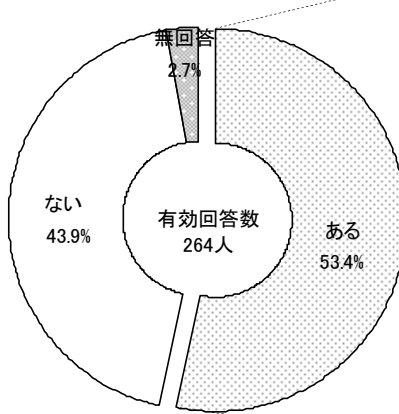
問3. 好きなところの記述 (複数回答)



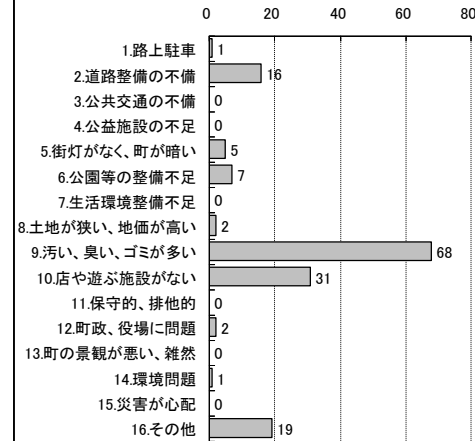
##### 問：由比町の嫌いなおところ

5割以上が町に嫌いなおところがあり、特に多いのが「町中、川、海が汚い・臭い、ゴミが多い」ところでした。

問4. 嫌いなおところの有無

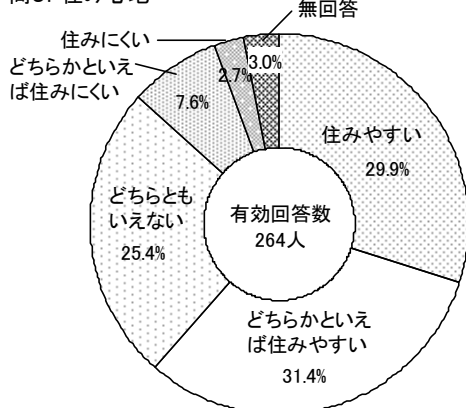


問4. 嫌いなおところの記述 (複数回答)



##### 問：由比町の住み心地

問5. 住み心地



中学生の住み心地は、「住みやすい」と「やや住みやすい」を合わせた好評価者は約 61% で、その理由は「気候が温暖で自然環境に恵まれている」が最も多くありました。

一方、「住みにくい」と「やや住みにくい」は合わせると約 10%で、「どちらともいえない」も合わせた好評価できない人は約 36%で、その理由は「店や遊ぶ場所が少ない(ない)」が圧倒的に多くありました。

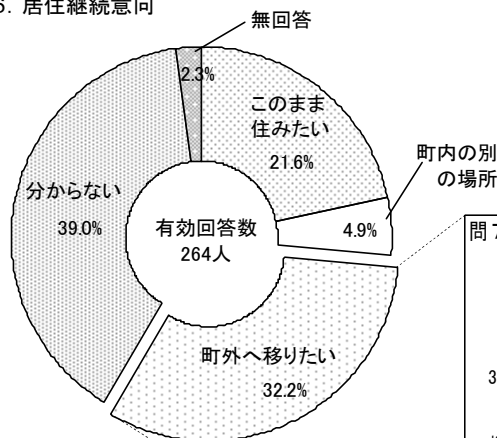
町民アンケートと比較すると好評価者の割合が高くなりました。

### 問：居住継続の意向

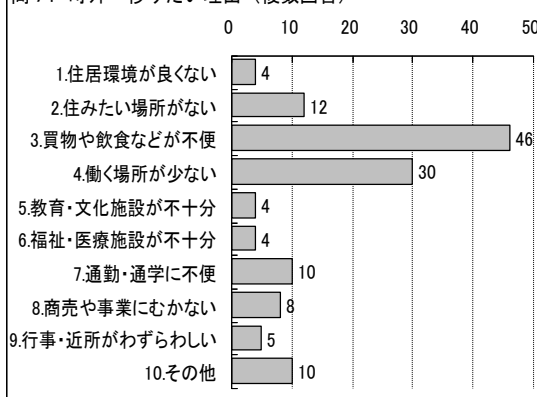
中学生の将来居住の意向は、「このまま住みたい」は約 22%、「町内の別の場所」は約 5%で、将来とも町内に居住したい中学生は3割以下になりました。一方、「町外へ移りたい」は約 32%、「分からない」は約 39%で、町民アンケートの2倍近い割合です。

「町外へ移りたい」理由は「買い物や飲食などが不便」が最も多くなりました。

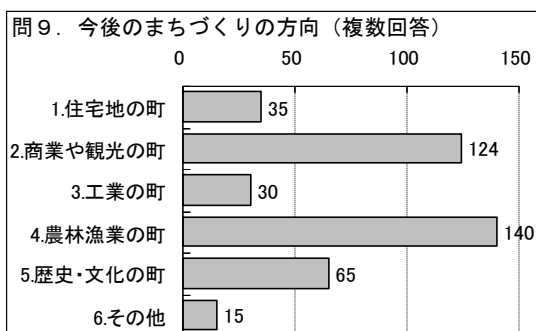
問6. 居住継続意向



問7. 町外へ移りたい理由（複数回答）



### 問：今後のまちづくりの方向性



最も多いのが「農林漁業の町」、次いで「商業や観光の町」で、最も少ないのは「工業の町」でした。

将来のまちづくりの方向性は、町民アンケートとほぼ同じ傾向、割合になりました。

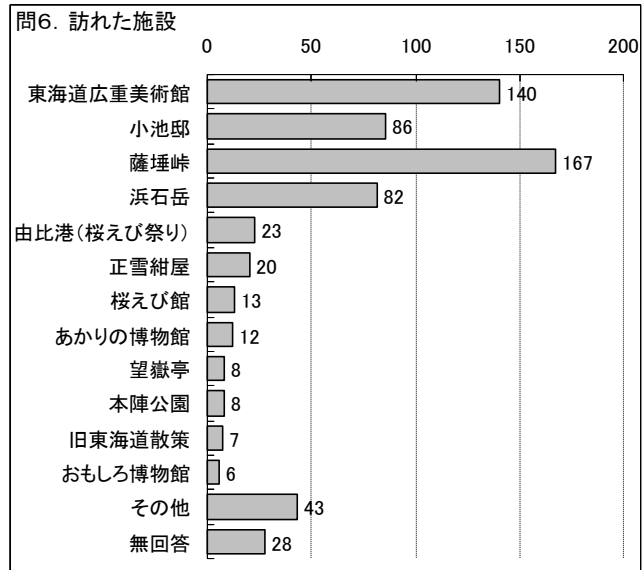
## (5) 観光アンケート結果概要

### 問：由比で訪れた施設

来訪者が訪れた施設は、「薩埵峠」が最も多く、来訪者（263人）の6割以上が訪れています。

次いで「東海道広重美術館」が多く、この施設も5割以上が訪れており、この2つが本町の集客拠点と考えられます。

なお、「東海道広重美術館」と「本陣公園」、「御幸亭」、及び「交流館」は隣接しているので、一体的施設と捉えた場合、来訪者は152人になります。



### 問：由比の良いところ

由比町の良いところは、「浜石岳や薩埵峠からの景観や自然等」が最も多くなっています。

### 問：由比の悪いところ

由比町の悪いところは、「悪いところはない」を除けば、「各施設(店)への案内板、標識、マップ等が不足、不備」や「道が狭い、道路整備不足(歩道、遊歩道)」が多く、各施設へのアクセスをスムーズにする施策が不十分と考える人が多くなっています。

